

資料編

資 料 編

- 資料 1 「消費者教育リーダー養成講座」受講生募集ちらし
- 資料 2 「消費者教育リーダー養成講座」テキスト
- 資料 3 大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート
- 資料 4 大阪府消費者教育学生リーダー会登録用紙等
- 資料 5 「消費者教育リーダー養成講座」修了証
- 資料 6 大阪府消費者教育学生リーダー会参加学生のレポート
- 資料 7 大阪府消費者教育学生リーダー会議次第
- 資料 8 大阪府金融広報委員会主催「夏休み親子イベント」資料
- 資料 9 大阪府消費者フェアちらし
- 資料 10 追手門学院大学消費者教育演劇「サンタクロース会議」資料
- 資料 11 放送大学、和歌山県、和歌山県立図書館主催連続公開講座
「学校における消費者教育～SDGsを目指して～」パンフレット
- 資料 12 泉大津青年会議所主催 笑いと体験で学ぶ SDGs 広場
- 資料 13 企業×学生交流会ちらし・次第（第1回～第3回）
- 資料 14 大阪府消費者教育学生リーダー会自主勉強会（NACSとの連携事業）資料
- 資料 15 日本消費者教育学会関西支部研究・実践発表会資料
- 資料 16 第38回日本消費者教育学会全国大会資料
- 資料 17 事業ホームページ
- 資料 18 大阪府消費者教育学生リーダー会ホームページ
- 資料 19 消費者教育リーダー養成講座アンケート
- 資料 20 消費者教育リーダー養成講座アンケート（3年間集計）
- 資料 21 企業×学生交流会アンケート（学生用、企業用）
- 資料 22 企業×学生交流会アンケート（3年間集計）

資料 1

「消費者教育リーダー養成講座」受講生募集ちらし

「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～自立化に向けたリーダー会の活動づくりをめざして～



消費者教育
学生リーダーとして
普及啓発ボランティア
活動を。

消費者教育学生
リーダー会活動では
企業や学生との
交流会も。

大阪府
消費生活センターの
消費者教育学生リーダー
として認定。

「消費者教育
リーダー養成講座」
で知識・スキルを
ゲット！

企業の
消費者教育活動を知り
企業理解を深める
チャンス！

消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

大阪府消費者教育学生リーダー

大学生

大募集

対象

大阪府内に
在学、在住
の大学生

STEP 1
消費者教育
リーダー養成
講座を受講

STEP 2
消費者教育
学生リーダー会
でボランティア活動
& 交流会

STEP 3
大阪府消費者教育
学生リーダー
に認定

募集定員・応募締切

定員30名（先着順） 応募締切 平成30年8月20日（月）

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。（TEL、FAXも可）
氏名、所属大学、学年、連絡先（E-MAIL・携帯番号）

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号

有限会社ダブルワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081

E-MAIL consumer@alice-p.com

あなたも消費者教育学生 リーダーになって 活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を実施します。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP 1

消費者教育リーダー養成講座

基礎講座・応用講座・実践講座Ⅰ・Ⅱ

開講日：8月25日（土）、8月26日（日）

会場：梅田シルタス（大阪駅前第3ビル）10階D

◆基礎講座 8月25日（土）10：00～12：40 会場：梅田シルタス10階D

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座 8月25日（土）13：40～16：50 会場：梅田シルタス10階D

- 消費者教育を行うために必要な知識・スキルを学び、実践内容を具体的に考えます

◆実践講座Ⅰ 8月26日（日）10：00～13：00 会場：梅田シルタス10階D

- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます
- 消費者教育に関するボランティア活動や企業との交流会の企画を考えます

◆実践講座Ⅱ 8月26日（日）14：00～16：00 会場：梅田シルタス10階D

- 振り返り
- 消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます

STEP 2

消費者教育学生リーダー会活動

○ボランティア活動

親子イベントでの消費者教育、大学生向け消費者教育、自主勉強会づくり、等

○交流会(3回)

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会

STEP 3

大阪府消費者教育学生リーダー認定（大阪府消費生活センター認定）

○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③消費者教育学生リーダー会に登録

「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～自立化に向けたリーダー会の活動づくりをめざして～



12 つくる責任
つかう責任



SDGsに向かう
資格と活動！

消費者教育
学生リーダーとして
普及啓発ボランティア
活動を。

消費者教育学生
リーダー会活動では
企業や学生との
交流会も。

大阪府
消費生活センターの
消費者教育学生リーダー
として認定。

「消費者教育
リーダー養成講座」
で知識・スキルを
ゲット！

企業の
消費者教育活動を知り
企業理解を深める
チャンス！



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

大阪府消費者教育学生リーダー

第2弾 大学生 大募集

対象

大阪府内に
在学又は在住の大学生

STEP 1
消費者教育
リーダー養成
講座を受講

STEP 2
消費者教育
学生リーダー会
でボランティア活動
& 交流会

STEP 3
大阪府消費者教育
学生リーダー
に認定

募集定員・応募締切

定員30名（先着順） 応募締切 平成30年11月8日（木）

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。（TEL、FAXも可）
氏名、所属大学、学年、連絡先（E-MAIL・携帯番号）

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局
堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号
有限会社ダブル・ワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
E-MAIL consumer@alice-p.com ※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

あなたも消費者教育学生リーダーになって活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を行っています。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、大阪のそして地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP 1

消費者教育リーダー養成講座 第2弾

基礎講座・応用講座・実践講座 I・II

開講日：11月11日（日）、11月18日（日）

会場：さかい新事業創造センター1階 多目的会議室

◆基礎講座 11月11日（日）10：00～12：40

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座 11月11日（日）13：40～16：30

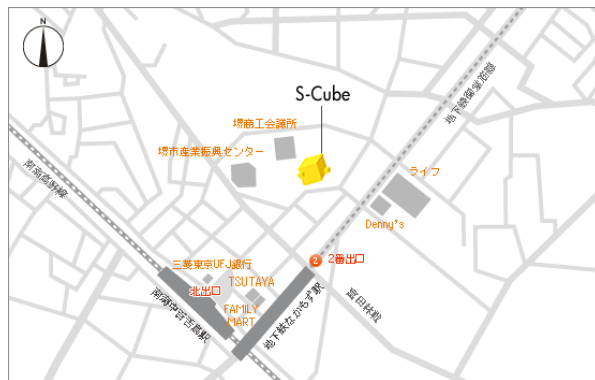
- 消費者教育を行うために必要な知識・スキルを学び、実践内容を具体的に考えます

◆実践講座 I 11月18日（日）10：00～12：30

- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます
- 消費者教育に関する「企業×学生交流会」の企画を考えます

◆実践講座 II 11月18日（日）13：30～15：30

- 振り返り。消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます
- 修了式



【地下鉄御堂筋線】

地下鉄御堂筋線「なかもず駅」2番出口を出て直進。ひとつめの信号を左折して正面に見えるブルーグレーの建物。

【南海高野線】

南海高野線「中百舌鳥駅」北出口を出て駅前ロータリーを左へ。三菱東京UFJ銀行(ATM)の前を通り、北に向かってひとつめの信号の奥に見えるブルーグレーの建物。

〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町130番地42

さかい新事業創造センター「S-Cube」

<http://www.s-cube.biz/s-cube/access.html>

STEP 2

大阪府消費者教育学生リーダー会活動

http://www.aice-p.com/consumer/student_leader/

○ボランティア活動

イベントでの消費者教育、大学生向け啓発教材づくり、大学生向け消費者教育、等でボランティア活動を行います。

○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会を実施します。「企業×学生交流会」を企画・主催。

第1回10月27日(土) 第2回11月25日(日) 第3回1月20日(日)

あべのハルカス23階あべのハルカス大学セミナールーム



STEP 3

大阪府消費者教育学生リーダー認定(大阪府消費生活センター認定)

○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座の全課程を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会に登録

資料 2

「消費者教育リーダー養成講座」テキスト

平成 3 0 年度大阪府消費生活センター委託事業
「大学生期における消費者教育推進事業」

消費者教育学生リーダー養成講座



主催

大阪府消費生活センター
産学協働人材育成機構 AICE

あなたも消費者教育学生 リーダーになって 活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を実施します。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP 1

消費者教育リーダー養成講座

基礎講座・応用講座・実践講座Ⅰ・Ⅱ

開講日：8月25日（土）、8月26日（日）

会場：梅田シルタス（大阪駅前第3ビル）10階D

◆基礎講座 8月25日（土）10：00～12：40 会場：梅田シルタス10階D

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座 8月25日（土）13：40～16：50 会場：梅田シルタス10階D

- 消費者教育を行うために必要な知識・スキルを学び、実践内容を具体的に考えます

◆実践講座Ⅰ 8月26日（日）10：00～13：00 会場：梅田シルタス10階D

- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます
- 消費者教育に関するボランティア活動や企業との交流会の企画を考えます

◆実践講座Ⅱ 8月26日（日）14：00～16：00 会場：梅田シルタス10階D

- 振り返り
- 消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます

STEP 2

消費者教育学生リーダー会活動

- ボランティア活動
- 交流会(3回)

親子イベントでの消費者教育、大学生向け消費者教育、自主勉強会づくり、等
大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会

STEP 3

大阪府消費者教育学生リーダー認定（大阪府消費生活センター認定）

○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③消費者教育学生リーダー会に登録

消費者教育リーダー養成講座 カリキュラム

◆基礎講座 8月25日(土) 10:00~12:40 会場:梅田シルタス10階D(梅田第3ビル)

時限(分)	講座内容	講師
10:00 開講式 (10)	開講式	AICE企画運営委員長 鯉坂恒夫(和歌山大学教授) 大阪府
10:10 1限目 (60)	オリエンテーション 本講座の目的理解 ◇消費者教育の基礎理解①(講義)※1 (1)大阪府の消費相談の実情について	岡崎裕(和歌山大学教授) ※1大阪府消費生活センター派遣講師
(10)	(休憩)	
11:20 2限目 (80)	◇消費者教育の基礎理解②(講義) (1)新法がめざす消費者教育 (2)社会発展における持続可能な社会について (3)消費者問題を、自分の問題として、整理・理解する。(ブレインストーム「消費の意義について」「消費と教育の関係」など) ※消費者市民社会について知り、消費者教育の必要性・内容を理解する	岡崎裕

◆応用講座 8月25日(土) 13:40~16:50 会場:梅田シルタス10階D(梅田第3ビル)

時限(分)	講座内容	講師
13:40 3限目 (60)	◇共感を得るための表現(講義+演習) 演劇は共感を目指すことで、消費者問題を考える上での材料を提供するのに適した、とても小さな表現となり得る。想いをカタチにして発表する方法を探る。	横田修(追手門学院大学社会学部社会学専任講師)
14:40 4限目 (60)	◇消費者教育のいろいろな手法の紹介 消費者教育では様々な手法によって展開されているが、その事例をいくつか紹介する。 1. リーダー会の事例紹介 (1)大阪府消費者フェアでの活動 (2)親子イベントでの活動 (3)企業×学生交流会による啓発 (4)演劇による消費者教育 (5)啓発パンフレットづくり (6)ホームページによる広報 (7)学会発表	岡崎裕 (1)~(7)リーダー会1・2期生
(10)	(休憩)	
15:50 5限目 (60)	◇こんな消費者教育活動を行いたい!(ワークショップ) リーダー会でやりたい消費者教育活動について具体的に考える。	リーダー会1・2期生

◆実践講座Ⅰ 8月26日(日) 10:00~13:00 会場:梅田シルタス10階D(梅田第3ビル)

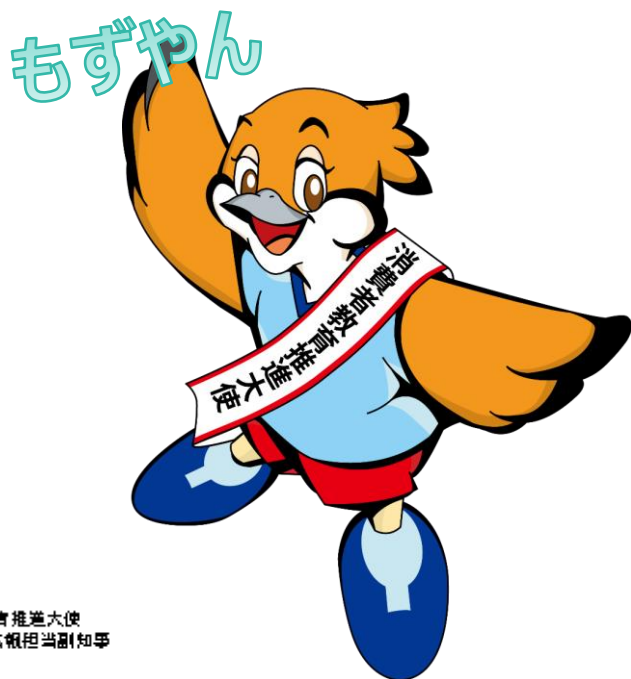
時限(分)	講座内容	講師
10:00 6限目 (30)	◇ボランティア活動論(講義) (1) ボランティア活動に対する理解及び、実際にボランティア活動を行う際の難しさや危険等について学ぶ (2) 消費者教育を行うために必要なこと	岡崎裕
10:30 7限目 (60)	◇消費者教育の実践とその支援について (1) 企業の消費者教育活動について(30) (2) ACAPの事例紹介(20) (3) NACSの活動紹介(10)	岡崎裕 川口徳子氏(日本ハム株式会社 お客様サービス部) 村上直紀(消費者関連専門家会議(ACAP)) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)
(10)	(休憩)	
11:40 8限目 (80)	◇企業×学生交流会の企画を考えよう! (1) リーダー会主催の「企業×学生交流会」の企画を考える。3つのチームに分かれ、テーマや方法について意見交換し、企画を検討する。 学生支援として、リーダー会1期生がTAとして各チームに参加し、受講生へのアドバイス等を行う。 (2) 企画案発表(5分×3チーム)	岡崎裕 リーダー会TA ACAPメンバー

◆実践講座Ⅱ 8月26日(日) 14:00~16:00 会場:梅田シルタス10階D(梅田第3ビル)

時限(分)	講座内容	講師
14:00 9限目 (30)	◇大阪府消費生活センターの現状について~行政が目指していること等を理解する	大阪府消費生活センター派遣講師
14:30 10限目 (70)	振り返り「消費者教育リーダーになるために」 (1) 講座で学んだことについて振り返る (2) 消費者教育学生リーダーとして何をしたいか?について考える (3) リーダー会への参加について (4) レポート提出	岡崎裕 (2) リーダー会1・2期生がファシリテータ
15:40 修了式 (20)	(1) 修了式 講座修了証の授与	岡崎裕

※消費者教育TA:一定レベルの消費者教育を学び修了認定を受け、消費者教育の講座支援をおこなうことができるティーチング・アシスタント(TA)をいう。本講座では、認定された「大阪府消費者教育学生リーダー」1・2期生がTAを担当。今後、受講生の中でリーダー認定された人は養成講座でTAを行うことができるようになる。

※講座支援として、AICE会員大学の教員が参加協力



消費者教育推進大使
大阪府店報担当副知事
もずやん

消費者教育 リーダー養成講座

2018年度

消費者教育の基礎理解

和歌山大学 岡崎 裕

3つの消費者教育

Q：消費者教育とは何でしょう。

A1：

A2：

A3：

その答えを見つける前に、まず「資本主義」について考えましょう。私たちは日本をはじめとした「資本主義」の社会に生きています。資本主義とは、簡単に言えば「資本

すなわちお金が社会活動の基礎として位置づけられ、その投下（投資）と回収（利潤）によって人々が生活の糧を得るようなシステムのことです。したがって、投資にはそれに見合う利益がなければ意味がありませんし、要するに代金に見合う商品でなければお金を払う値打ちがないということです。第一義的には、そうした正しいお金の使い方を学びましょう、というのが消費者教育の出発点です。

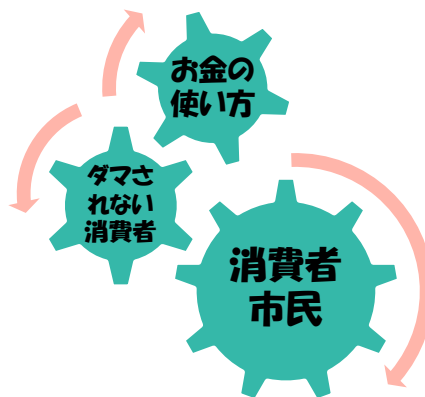
ここで、ひとつ確認しなければならないのは、資本の投下、つまりお金を使うとき、必ずそれを受け取る相手がいる、ということです。そうした、言わば「取引相手」は自由な資本市場においては、すべてのひとがその候補となり、はっきり言えば「良い人」もいれば「悪い人」もいる、ということなのです。お互いの約束どおり、きちんとモノやサービスを提供してくれば良いのですが、時には約束

のモノやサービスが提供されなかったり、時には「約束」そのものがウソだったりする「悪い人」もいます。そのような悪い人にダマされないよう自分の身を守りましょう。それが消費者教育の第二の目標です。

さて、正しいお金の使い方をおぼえ、悪い人にダマされないように気を付けることができれば、ひとまず「わたし」は安心です。ただ、「資本主義」は、社会システムの一つなので、そこでは「社会」の存在が前提条件になっています。

社会、すなわち多くの人が共同で生活する世界では、自分ひとりだけがダマされなければそれで良いということでは、より豊かな未来を築くことは出来ません。一人ひとりがみんなのために、言い換えれば「社会全体のためにより良いお金の使い方、使われ方を学ぶ」こと、それが消費者教育の第三

の目的、すなわち**消費者市民教育**の意義なのです。



社会の動き (法律の制定等)

Q1 : 消費者市民社会に言及

「
」

Q2 : 市民意識育成の必要性

「
」

Q3 : 安全のための消費者教育

「
」

＜消費者教育推進法＞

平成 24 年 12 月、国会において「消費者教育の推進に関する法律（平成 24 年法律第 61 号）」が議決され、そこでは消費者教育を「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育及びこれに準ずる啓発活動」と定義し、「消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む」と定められました。

ここでの重要なポイントは、やはり「**消費者市民社会**」というキーワードの登場です。それまで、どちらかという消費者の（個人としての）利益を守るための消費者教育、すなわちダメされないための消費者教育が多くを占めていたものが、社会全体の利益が、時には個人的利益に優先するような「消費者市民教育」が求められているのです。これは決して「全体主義」などではなく、

むしろ「**公共主義**」とも呼べるものかもしれません。学校、企業、国や自治体、そして市民が連携し、消費者としての「市民」を育成する新たな取り組みが求められています。



＜改正公職選挙法＞

平成 27 年 6 月、選挙権年齢を満 18 歳以上に引き下げることを主な内容とする「公職選挙法の一部を改正する法律」が成立しました。



これにより新たに有権者となる若者の政治的意識（**市民意識**）を育てる教育の

必要性が高まっています。こうしたなか、民法における成年年齢の引き下げもあわせて議論されており、これにより若い人たちの間に消費者被害が拡大しないよう、学校や社会において消費者としての合理的な意思決定能力を育む学習の機会を設けていく必要があります。

＜改正消費者安全法＞

正式には平成 21 年 6 月施行の「消費者安全法」を、平成 26 年 6 月に「不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律」によって改正したものとされます。高齢者に対する「**振り込め詐欺**」の増加、また、食品、建造物、乗用車など、あらゆる品目において頻発するいわゆる「**偽装**」事件など、消費者を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。こうした状況に対応するため、法律では事業者の責任をより厳格化し、併せて行政に対する消費者保護のための施策の強化を促しています。

こうした方策を進める手立てとして、国や地方公共団体による消費者教育の推進、および広報活動によって、「消費者安全の確保に関し、国民の理解を深め、かつ、その協力を得るよう努めなければならない」と規定しています。

＜中教審答申「地域連携」＞

平成 27 年 12 月の文部科学省中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連

携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、学校を**地域の教育拠点**として名実ともに再編し、地域の様々な公共機関や団体、企業、そして学校が有機的なネットワーク化を図りながら、相互に**協力・連携**し、地域全体で教育と学びを展開していくシステムの構築等を目指しています。

消費者教育、特に消費者市民の育成においては、日常の消費生活を通じ、より望ましい社会の構築を目指します。学校が地域との連携を深めてゆく中で、生活の中の消費をみつめる消費者教育の視点は、ますます重要になります。

切な**行動**に結び付けることができるような**実践的能力**の育成を求めています。



こうした背景のもと、ここでは具体的な**アクティブラーニング**の事例について考えてみましょう。

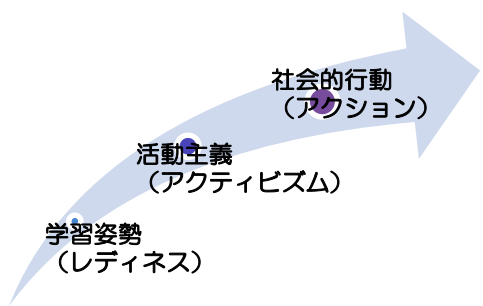
私たちの消費者としての日常生活は「**選択**」の連続です。それぞれの局面において、その「**選択**」が自分自身にとって正しい（利益につながる）かどうかを考えるのは当然ですが、一方でその**選択が社会的に適切かどうか**もあわせて考える必要がある。そしてそれは、あくまであなた「**個人**」としての**判断**にかかっているのだ、ということなのです。

この命題を**アクティブラーニング**として考えるならば、あなた自身が、あなた自身の経験に照らしながら、あなた自身の方法によって、あなた自身の日常の消費行動を検証する、という作業になるでしょう。

ワークショップ

「消費者教育は、消費生活に関する知識を修得し、これを**適切な行動に結び付けることができる実践的な能力**が育まれることを旨として行われなければならない。（消費者教育推進法 第3条）」

…近年、教育の方法論として、「**アクティブラーニング**」と呼ばれる方法が注目されており、今後の学校教育においてはそうした手法が主流になるといわれています。これは、「**能動学習**」と呼ばれるように、学ぶ側における**学習姿勢（レディネス）**の問題と、学習の過程における**活動主義（アクティビズム）**、そして、学習の結果として得られる**社会的行動（アクション）**をもって、全体が構成されるものです。



消費者教育においても、そうした考え方は既に明確に示されており、上記条文では、消費者教育の学習過程をただ単なる知識としてではなく、実際にそれぞれの場面で適

<自分自身の消費について考える>

Q：あなたの「消費」を社会的な視点でとらえてみましょう。

…学びの結果が行動にいたるような、実践的な学びを進めるために、まずは学習者自身の**日常生活の検証**から始める必要があります。

ルウェーの消費者教育学者ビクトリア・オーレンは、自身の文書のなかで消費者市民教育について次のように語っています。

消費者市民とは、倫理的、社会的、経済的、そして環境に配慮した思想に基づいた**選択(choicе)**が出来る個人を意味する。

ここでの注目すべきキーワードは、言うまでもなく「**選択 (choice)**」と「**個人**」です。

<ひとに伝える>

Q：あなたの消費生活をふりかえり、ひとに伝えてみましょう。

…「社会的な…」という表現を使うとき、そこでは複数の人間集団における論理が前提となります。「消費者市民」という言葉が示す新しい消費者教育が求めるものは、「わたし」から「わたしたち」への視点の転換です。だからこそ、「いま」、「わたし」が考えていることが「あなたにとってどうですか?」、あるいは「わたしたちのにとってどんな意味がありますか?」、と問いかけるところから、社会的なコミュニケーションにつなげてゆくことが必要です。

こうした作業は、あえて言えば「教材づくり」と呼ばれる作業に似ています。ただ、その手法はあくまで伝える側、すなわちあなた自身の自由に委ねられます。それは、「すごろく」や「クイズ」のような「あそび」の

形式になることもあれば、ストーリーやメタファーをとまなう「文芸」のかたちをとることもあるでしょう。そのほかイラストや映像などのようなビジュアルをとまなう方法や、演劇やダンスなどもあり得ます。いずれの形式をとるにしても、重要なことは社会的文

脈（他者とのコミュニケーション）をそのプロセスと目的において常に意識することです。「消費者市民性」とは、まさにそうした社会的文脈に消費を位置づけることなのですから。

以下では、その一例を示します。

（例 1）消費者教育クイズ

Q1：夜にお弁当を買いにスーパーに行きました。賞味期限が今日までの半額になっているお弁当を買うか迷っています。

A 買う B 買わない

Q2：インターネットで評判のよくない商品があります。本当によくないかどうかはわからないので買うか迷っています。

A 買う B 買わない

Q3：環境にもよい太陽光発電。初期費用は高額だが将来のためになるので取り付けるか迷っています。

A 取り付ける B 取り付けない

Q4：違法な無料ダウンロードやコピー。だめなことだとわかっているけど、多くの友達がやっています。あなたは・・・

A する B しない

Q5：スーパーでお菓子を買おうとしたら、その隣に「フェアトレード」と書かれた少し値段の高いお菓子がありました。

A 普通のお菓子を買う B フェアトレードのお菓子を買う

持続可能な開発目標 (SDGs)

2015年、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」（英語 [別窓]・日本語 [外務省仮訳]

[PDF]）が採択されました。アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標を掲げました。この目標が、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」です。消費者教育は、その12番目に位置付けられています。

今後、国連に加盟するすべての国は、全会一致で採択したアジェンダをもとに、

2015年から2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くします。



「新学習指導要領」 と消費者教育

平成 28 年の中教審答申を受けて、翌 29 年 3 月に公示された新学習指導要領においては「消費者教育」の内容がより明確に示されています。

例えば小学校では、まず社会科において「販売の仕事が消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して行われていること」として、商業が

単なる利益の追求にとどまらないことを示したうえで、「社会生活を営む上で大切な法やきまり」の重要性を学ばせるよう求めています。また家庭科では、「買い物の仕組み、売買契約の基礎」を理解したうえで、「物や金銭の使い方と買い物について、消費者の役割が分かること」を求め、買う側（消費者）としての責任について記述しています。さらに「身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること」とし、「自分の生活と身近な環境との関わりや物の使い方などを考え、工夫すること」を通して、単に

自分の生活だけでなく、環境への配慮を求めています。ここに新たに加わった「道徳科」では、「自他の権利を大切に、義務を果たすこと」として、個人と社会の双方への配慮を求めています。

中学校では、これまでもあった経済に関する内容や金銭教育に加え、経済活動における役割と責任、並びに消費者の保護とその意義などが盛り込まれており、さらに高校ではそうした内容を総合的に発展させ得る教科として、新たに「公共」が設定されました。

「成人年齢引き下げ」 と消費者教育

平成 30 年 6 月 13 日、成人年齢引き下げに関する民法改正が衆議院において可決・成立し、成人年齢が平成 34 年 4 月から 18 歳に引き下げられることが決まりました。ここにおいて学校

教育は、これまで概ね卒業後のこととして、やや距離感のあった「成人」に対する配慮を求められることとなり、「消費者教育」も現実の学習すべき重要課題としてクローズアップされることとなりました。すなわち、法的に「保護される未成年」ではなく、目の前の生徒が個人として契約を行い得る「成人」になったので

ある。これは勿論学校だけの問題ではなく、家庭においても同様です。

ここには、最も若年の大人として「新」成人を不当・違法な商行為から守らねばならない、ということと、SDGs（持続可能な開発目標）を共有すべき社会人として、より早期に若い市民を育てるという二つの意味が存在するのです。

消費者教育に関連 する資格

消費者教育は学校での教育活動だけでなく、社会全体においても大きな課題となっています。そうした学びをキャリアとして具体化する一つの方法として、「消費生活相談員」があります。平成

28 年 4 月に施行された「改正消費者安全法」では、行政機関等において消費者相談業務を行う専門資格として消費生活相談員資格を制度化し、平成 28 年度から実施されている消費生活相談員資格試験の合格者に付与しています。この資格試験は、消費生活相談を行うために必要な知識及び技術を有するかどうかを判定することを

目的に、内閣総理大臣の登録を受けた登録試験機関が実施することになっており、「一般財団法人日本産業協会」及び「独立行政法人国民生活センター」が登録されています。

消費生活とその教育・啓発を学ぶ目的として、こうした資格取得を目指すことも選択肢の一つになるでしょう。

ボランティア活動について

消費者教育学生リーダー会の活動を通じて、大学生による消費者啓発・ボランティア活動を実施します。ボランティア活動は、消費者教育学生リーダー会の主体的な活動の中で、企画・実施する事を基本とします。今年度のボランティア活動は、10回以上実施する予定です。

ボランティア活動を実施するにあたっては、注意しなければいけない事がいくつかあります。

ボランティア活動を行うときの注意点

-
-
-
-
-

今年度実施するボランティア活動

ボランティア活動は、基本的には学生リーダー会の主体的な活動により行います。どんな活動をするのかも、リーダー会で企画し、実施することを基本とします。

下記については、実施することがすでに決まっています。その他にもオファーがきています（別途ボランティア一覧参照）。

	名称	日時	対象	会場	内容
1	大阪府金融広報委員会主催 夏休み親子イベント	8/3（金） 14:00（50分）	小学3～6年生 保護者	日本銀行大阪支店	「おこづかいについて考えよう！」 お金をもらう仕組みを知り、おこづかいを大切に使うものだと実感してもらう。
2	大阪府消費者フェア	11/4（日）	市民	大阪府南港 咲洲庁舎1階のフェスパ	大阪府が毎年実施している市民向け消費者イベント ・ACAPと連携した人生ゲーム ・ステージにてリーダー会活動紹介
3	追手門学院大学での消費者教育劇の公演	10/27（土） 10/28（日）	大学生	追手門学院大学	大学の学園祭で、被害に合わないための消費者教育を劇で表現し、観劇者に各自で考えてもらう
4	日本消費者教育学会発表	6/16（土） 10/13（土） 10/14（日）	学会員	大阪教育大学天王寺キャンパス	学生リーダー会活動を広く伝えるために、学会でも発表する

消費者教育学生リーダー会について

消費者教育リーダー養成講座の全課程または一部を受講し、将来リーダー認定をめざす者、ボランティア活動協力者、リーダー認定者等による学生の主体的な消費者教育活動を行う組織として、「消費者教育学生リーダー会」（以下、「リーダー会」と記す。）が設置されています。

リーダー会の主な活動は、以下です。

消費者教育学生リーダー会の主な活動

- リーダー会による消費者教育イベントの企画・開催・運営を定期的実施し、消費者教育の普及啓発を行う。
- 消費者教育ティーチング・アシスタント（TA）として、養成講座やイベント支援を行う。
- 大阪府から消費者教育関連情報の提供、消費者教育関連の活動支援等を受ける。
- 大阪府の消費者教育の推進に貢献する。
- リーダー会ホームページを立上げ、リーダー会活動を広く伝えるとともに、リーダー会活動を伝える中で消費者教育の普及啓発について広く情報発信する。

消費者教育学生×企業交流会の開催

大学生間ネットワークを形成促進するために、交流会を開催します。交流会では、企業にも参加してもらい、企業の消費者教育活動を知ること、消費者と生産者がともに消費者教育について考える場とします。

交流会を開催するにあたっては、学生の主体的な活動を引き出し、リーダーの自覚をもって交流会を実施するために、消費者教育学生リーダー会が交流会の企画・準備・運営を行います。

名称	消費者教育学生交流会
目的	<p>①学生のネットワークを広げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育に係る大学生間ネットワークの形成促進を図る ・消費者教育の担い手としてのリーダーの意識を高める ・リーダー会の団結意識や帰属意識を高める ・消費者教育学生リーダー会の存在をアピールする ・次の代への継承を図る ・学生の主体的な活動であることの認識を強める <p>②企業×学生との交流による考えて行動する自立した消費者育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の消費者や社会や地球環境に配慮した活動を知る ・企業と交流する中で消費者として自分が何をすべきかを考える ・考えるだけにととまらず、何か成果を形にすることを目指す ・消費者と生産者がともに消費者教育について考える場とする
主催	消費者教育学生リーダー会
参加呼びかけ手法	リーダー会のLINEネットワーク、HPを通じて他の学生に参加を呼びかける
内容	<p>リーダー会の学生がプログラムを検討。◎は必須とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎消費者市民社会を理解してもらう ○日々の行動や選択ジレンマを立ち止まって考える ○大学生として何ができるかを考える ◎学生の交流を図る ◎消費者教育学生ネットワークへの登録の誘い ◎企業との交流を図る <p>※協力企業については、AICE 会員企業等の他、ACAP 会員企業、その他経済団体等に呼びかけ協力を得る予定</p> <p>※交流会の最終回では、リーダー認定式を行う。</p>
開催回数	3回
開催時期	10月14日(日)、11月25日(日)、1月20日(日) 各回 13:30~16:30
会場	あべのハルカス ハルカスセミナールーム(あべのハルカス 23階)

平成29年度大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」
産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～継続できるリーダー会の体制づくりを目指して～

大阪府消費者教育学生リーダー会主催

企業×学生交流会



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。研修を受け、一定のボランティア活動に参加した学生を対象に、大阪府が消費者教育学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であるとともに、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！

日時

2017年度

第3回 1月21日(日) 13:30-16:30

第1回 10月1日(日) 第2回 11月19日(日) 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス23階ハルカス大学セミナールーム

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43

会場への
行き方

①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→

③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ

<http://harudai.jp/join/campus/>

第1部
活動紹介

13:30～15:00

「学生リーダー会活動紹介」

- 消費者教育に関するティーチング・アシスタント2事例
- 学生リーダー会ホームページによる情報発信

「消費者を大事にする企業活動紹介」

- 広く社会や地球環境に貢献する存在であり続けることを目指して

TOTO株式会社 谷一暢樹氏(公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 理事)

第3回テーマ
住

第2部
ワーク
ショップ
交流会

15:00～16:10

「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」



ワークショップ「水資源に対する消費行動を見つめ直そう！」

企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります

認定式

16:10～16:30

大阪府消費者教育学生リーダー認定式

【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、「ハルカス大学」プロジェクト

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 平成30年1月18日(木)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可)
氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブルワークス内

TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com

<http://www.alice-p.com/consumer/>

リーダー会への登録

リーダー会に参加するためには、リーダー会への登録が必要となります。下記の「消費者教育学生リーダー会登録用紙」に記入の上、登録してください。

消費者教育学生リーダー会登録用紙

記入日 平成 年 月 日

消費者教育学生リーダー会に登録	する ・ しない
氏名	
所属	
連絡先	〒
	電話
	Eメール
リーダー会活動に参加	する ・ しない
講座やボランティア活動やイベントなどの情報を提供してもよいか	はい ・ いいえ

※ 記入項目に変更があった場合は、別紙「連絡先」まで、お知らせください。

※この情報は、この事業に関する事項のみに仕様いたします。

消費者教育学生リーダー認定について

「消費者教育リーダー養成講座」の全課程修了生に対して大阪府が消費者教育の学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。

リーダー認定の要件については、以下の通りです。

消費者教育学生リーダー認定の要件

以下の要件をすべて満たした者を認定します。

- (1) 大学生期における消費者教育推進事業の消費者教育リーダー養成講座の全課程を修了した者
- (2) 以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上参加した者
 - ①消費者教育に関するイベント等の企画・運営
 - ②消費者教育のファシリテーター
 - ③消費者教育に関するティーチング・アシスタント（TA）
 - ④幼小中高校、大学、市民を対象にした消費者教育の企画・運営
 - ⑤消費者教育スキルアップ研修の企画・運営
 - ⑥消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作
 - ⑦大学生に向けた被害にあわないための消費者教育
 - ⑧その他の消費者教育
- (3) 「大阪府消費者教育学生リーダー会」に登録した者

認定にあたってリーダーが身につけておくべき力

- (1) 新しい法律（「消費者教育の推進に関する法律」平成24年12月施行）で定義された「消費者市民社会」を理解している。
- (2) 消費者市民社会の一員として、自分自身が賢い消費者になるために身につけておくべきことを理解している。
- (3) 消費者被害にあわないための行動を伝える事ができる
- (4) 消費者市民社会のことを理解してもらえよう伝えることができる。（賢い消費者を育成する支援ができる）

認定にあたっての手続き

認定に際しては、以下の手順で手続きを行います。

①認定要件の確認	消費者教育リーダー養成講座の修了生を対象に、上記「リーダー認定要件」を満たしているかどうかを「認定要件チェックシート」によって確認。 ※別紙3「認定要件チェックシート」参照
②リーダー就任意思の確認	上記①を確認する際に、リーダーに就任する意思があるかどうかを「認定要件チェックシート」（別紙3）によって確認。
③リーダー認定	上記①を満たし、②でリーダー就任意思確認ができた者について、「消費者教育学生リーダー」として認定する。認定した学生についてリーダー登録を行い、「消費者教育修了生データベース（DB）」にて一元管理する。

大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート

所属	大学・短大・大学院		回生
氏名			
受講年度	平成	年度	(複数年度ある場合はすべて記入)

1. 認定要件チェック ※該当するものに○を記入してください。

	はい	いいえ
「消費者教育リーダー養成講座」基礎講座を修了した(平成 年度)		
「消費者教育リーダー養成講座」応用講座を修了した(平成 年度)		
「消費者教育リーダー養成講座」実践講座を修了した(平成 年度)		
以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上に参加した(実践講座で参加したイベント等も含む)		
①消費者教育に関するイベント等の企画・運営に参加		
②消費者教育のファシリテーターとして参加		
③消費者教育ティーチング・アシスタント(TA)として参加		
④幼小中高校、大学、市民を対象に消費者教育の企画・運営に参加		
⑤消費者教育スキルアップ研修の企画・運営に参加		
⑥消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作に参加		
⑦大学生に向けた被害にあわないための消費者教育に参加		
⑧その他の消費者教育()		

2. 大阪府消費者教育学生ネットワーク「大阪府消費者教育学生リーダー会」への参加

	はい	いいえ
「大阪府消費者教育学生リーダー会」に登録していますか?		

3. 「大阪府消費者教育学生リーダー」への就任について

	はい	いいえ
大阪府消費者教育学生リーダーとして今後の大阪府の消費者教育の普及啓発に協力しますか?		
登録した情報については、大阪府に提供することに同意します		

1 貧困をなくそう




2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を美現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です



【お問い合わせ】

産学協働人材育成機構 AICE 事務局

〒591-8025 堺市北区長曽根町 130-42

さかい新事業創造センター 100 号

有限会社 ダブル・ワークス内

Tel : 072-240-7071 Fax : 072-240-7081

e-mail : sneeds@w-works.jp

URL : <http://www.sneeds-b-kansai.jp/AICE/>

資料 3

大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート

大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート

所属	大学・短大・大学院	回生
ふりがな 氏名	(ふりがな)	
受講年度	平成 年度	(複数年度ある場合はすべて記入)

1. 認定要件チェック ※該当するものに○を記入してください。

	はい	いいえ
「消費者教育リーダー養成講座」基礎講座を修了した(平成 年度)		
「消費者教育リーダー養成講座」応用講座を修了した(平成 年度)		
「消費者教育リーダー養成講座」実践講座を修了した(平成 年度)		
以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上に参加した(実践講座で参加したイベント等も含む)		
①消費者教育に関するイベント等の企画・運営に参加		
②消費者教育のファシリテーターとして参加		
③消費者教育ティーチング・アシスタント(TA)として参加		
④幼小中高校、大学、市民を対象に消費者教育の企画・運営に参加		
⑤消費者教育スキルアップ研修の企画・運営に参加		
⑥消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作に参加		
⑦大学生に向けた被害にあわないための消費者教育に参加		
⑧その他の消費者教育()		

2. 大阪府消費者教育学生ネットワーク「大阪府消費者教育学生リーダー会」への参加

	はい	いいえ
「大阪府消費者教育学生リーダー会」に登録していますか?		

3. 「大阪府消費者教育学生リーダー」への就任について

	はい	いいえ
大阪府消費者教育学生リーダーとして今後の大阪府の消費者教育の普及啓発に協力しますか?		
登録した情報については、大阪府に提供することに同意します		

資料 4

大阪府消費者教育学生リーダー会登録用紙等

消費者教育学生リーダー一会登録用紙

記入日 平成 年 月 日

消費者教育学生リーダー一会に登録	する ・ しない
氏名（よみがな）	
所属大学	
連絡先	〒
	電話
	Eメール
リーダー会活動に参加	する ・ しない
講座やボランティア活動やイベントなどの情報を提供してもよいか	はい ・ いいえ

※ 記入項目に変更があった場合は、別紙「連絡先」まで、お知らせください。

※この情報は、この事業に関する事項のみに使用いたします。

個人の肖像権使用についての承諾書

記入日 平成 年 月 日

大阪府消費者教育学生リーダー会及び大阪府消費者教育関連事業に参加するにあたり、活動に伴う写真や映像を撮影する場合があります。撮影された一部は、下記の内容においてのみ使用され、明記のない案件での使用は一切いたしません。

については、個人の肖像権について下記内容を確認の上、承諾の可否をお知らせ下さい。尚、下記内容に承諾いただけない場合でも、大阪府消費者教育学生リーダー会及び大阪府消費者教育関連事業への参加には一切支障はありません。

個人の肖像権の使用について

- ①大阪府消費者教育学生リーダー会及び大阪府消費者教育関連事業を広報するための制作物（ビデオ、ホームページ、報告書、その他消費者教育に関する冊子やグッズ等）の写真・映像として使用。
- ②報道機関各種での写真・映像掲載（冊子・新聞・テレビでの写真記事・映像）掲載・放送用として使用。
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会及び大阪府消費者教育関連事業において連携協力している団体等での写真・映像掲載（冊子・新聞・テレビでの写真記事・映像）掲載・放送用として使用。

上記記載の個人の肖像権使用について、該当する箇所に○印をつけてください。

承諾する	承諾しない
------	-------

大学名 _____

住 所 _____

氏 名 _____

資料5

「消費者教育リーダー養成講座」修了証



修了証

殿

あなたは平成30年度大阪府消費
生活センター「大学生期における消
費者教育推進事業」の中で「消費者教
育リーダー養成講座」において定め
た課程を修了したことを証します
平成30年11月11日

産学協働人材育成機構 AICE

代表 川原 俊明

資料 6

大阪府消費者教育学生リーダー会参加学生のレポート

消費者学生リーダー会活動を終えて

【3期生】

大和大学政治経済学部 政治行政学科 1 回生

岡橋 拓摩

私は、大阪府消費者教育学生リーダー会の 3 期生として入会しました。これまで参加してきたリーダー会の活動を通して、とても貴重な経験をすることが出来たと感じています。このレポートでは、私がこれまで参加してきた活動と、それらの活動を通して学んだことや感じたこと、そして、私がこれから消費者教育リーダー会のメンバーとして取り組んでいきたいことについて述べていきたいと思います。

まず、私が参加してきた活動についてです。「消費者教育リーダー養成講座」では、消費者教育の基礎について学び、リーダー会の活動内容紹介、企業の消費者教育活動紹介を通して消費者教育の重要性を理解することが出来ました。また、「共感を得るための表現」の演習では、仲間とのコミュニケーションを通して自分の意見や想いを発表することの大切さについて学ぶことが出来ました。

「大阪府消費者フェア」では、「あなたはそのとき、どうする？ゲーム！」と題してブースを出展しました。参加者の方々に消費者教育に関する質問をして、自分の行動心理に当てはまる選択肢を選んでもらう形式でした。その結果、「しっかりエコタイプ」の割合が最も高いという事に気付き、私自身もとても嬉しい気持ちになりました。また、「ジェンガ」という遊び要素を取り入れて、参加者の方々に「楽しみ」ながら参加してもらえたことも良かった点だと感じました。

「企業×学生交流会(食)」では、養成講座で企画した内容を基にしたワークショップの企画と、当日のファシリテータを担当しました。ワークショップのテーマは、『少子高齢化や人口減少などの日本の新しい現実がどういった消費者の問題をもたらし、「食」を通して家庭内や職場内における環境を豊かにするためにどういった解決策があるか？』で、そのテーマについて企業の方々と学生でグループを作り、ディスカッションをして頂きました。私は、このワークショップを通して、一人ひとりが「消費者」という立場から日本の新しい現実と向き合い、課題解決に取り組む必要があると感じました。また、この交流会が私自身初めて企画を担当した活動で、リーダー会の方々にもたくさんの協力を頂いたおかげで無事に進行し、最後までやり遂げることが出来たので、本当に感謝しています。

私自身のリーダー会での活動はまだまだ始まったばかりです。今後は、今まで以上に様々な活動に協力・参加して、「消費者教育」の重要性についてたくさんの方々に発信していきたいと思っています。

阪南大学 経営情報学部 3 回生

竹田 尚起

今まで行ってきたことは、育成講座を受講してから、今まで考えなかった、消費行動を身近に感じることができ、分別や節約など考えもしなかった事を自分から進んで行動できるようになった。また、第一回企業×学生交流会の企画から運営まで経験したが、いざ本番となると、練習などを少しでも多くするべきだったと後悔したが、リーダー会の先輩や同期やその場に来てくださった人達に助けられ、人との繋がりのおかげで気が付けた。

学生リーダ会でやっていきたいこと

今までは、育成講座と企業×学生交流会しかしていないので、これからは先輩たちのやってきた事の真似をしながら、の世代のリーダー会のメンバーにやってみたいと思ってもらえるような新しい企画を考え、色々な人に助けられながら、消費者についてを広めていけたらと思います。

羽衣国際大学人間生活学部食物栄養学科 3 回生

志戸 巴

消費者教育学生リーダー養成講座を受け、企業×学生交流会第 2、3 回、笑いと体験で学ぶ SDGs 広場に参加し、SDGs 広場に関しましてはバルーンアートやブースを担当しました。

それらを通して感じたことは、学生リーダー養成講座や企業×学生交流会第 2、3 回では企業側からお客様の意見を聴き反映させたり、エコや安全を考慮しているという努力を感じました。今度学生リーダー会でやっていきたいことは特にありません。

【1 期生】

阪南大学 国際観光学部 3 回生

大矢 萌々華

1 回生の時に 1 期生としてリーダー会の活動をはじめ、今年度は 3 年目と引張る立場になり、この 1 年間は特に責任を持ち活動しました。渉外部リーダーとして活動し、とても貴重で、やりがいのある活動を経験できました。特に、大阪府金融広報委員会主催の親子イベントでは、1 から企画を考え、主催者側と連絡を取るなど、普段ではなかなかできないことができました。イベント中の子どもの笑顔が忘れられません。

あと、消費者フェアで行った、ジェンガを用い、消費者教育に関する診断テストのゲームを作ったこともとても印象に残っています。子どもをはじめ、様々な方に楽しみながら消費者教育に触れてもらえたかなと思います。

活動は年々重ねるごとに成長している一方、リーダー会メンバーのモチベーションの差が始め、少し活動にも影響が出てきていることが問題だと感じております。活動しているととてもやりがいがあり、楽しいので、もっと共感の輪が広がればいいなと思っております。私はあと 1 年で卒業してしまうので、卒業までに、できる限り後輩の育成や、組織づくりに尽力できたらと思います。

資料 7

大阪府消費者教育学生リーダー会議次第

平成 30 年度 第 1 回 大阪府消費者教育学生リーダー会議
次 第

日時：平成 30 年 4 月 18 日（水）18：00～20：00
場所：さかい新事業創造センター 100 号

議 事

1. 金融広報委員会からのボランティア協力依頼について（渉外部）
 - （1）企画内容について検討
 - （2）担当者について

2. 学生リーダー会としての情報発信に関するルールについて（広報部）

3. 学会発表について
 - （1）日本消費者教育学会関西支部 6 月 16 日
 - （2）日本消費者教育学会

<資料>

- 資料 1 大阪府金融広報委員会イベントコラボ企画書
- 資料 2 情報発信に係るルール（広報部）
- 資料 3 平成 30 年度日本消費者教育学会関西支部研究・実践発表会の開催について

平成 30 年度 第 2 回 大阪府消費者教育学生リーダー会議
次 第

日時：平成 30 年 5 月 18 日（金）18：00～20：00

場所：さかい新事業創造センター 100 号

議 事

1. 金融広報委員会からのボランティア協力依頼について（渉外部）
 - （1）企画内容について検討
 - （2）担当者について
 - （3）準備物

2. 学生リーダー会としての情報発信に関するルールについて（広報部）

3. 学会発表について
 - （1）日本消費者教育学会関西支部 6 月 16 日
 - （2）日本消費者教育学会 10 月 13 日
 - （3）発表内容、時間について
 - （4）リーダー会紹介パネルの作成について

<資料>

- 資料 1 大阪府金融広報委員会イベントコラボ企画書
- 資料 2 リーダー会親子イベント企画書
- 資料 3 情報発信に係るルール最終（広報部）
- 資料 4 平成 30 年度日本消費者教育学会関西支部研究・実践発表会の開催について

平成30年度 第3回 大阪府消費者教育学生リーダー会議
次 第

日時：平成30年6月6日（水）18：00～20：00

場所：梅田シルタス 17階会議室B

議 事

1. 金融広報委員会からのボランティア協力依頼について（渉外部）
 - （1）企画内容等について 報告

2. 学会発表について
 - （1）発表内容について
 - （2）発表の担当について

<資料>

- 資料1 リーダー会親子イベント企画書
- 資料2 大阪府金融広報委員会イベントコラボ企画書&ちらし
- 資料3 各自の発表原稿
- 資料4 昨年度までの学生リーダー会の取り組み実績
- 資料5 学会概要

平成30年度 第4回 大阪府消費者教育学生リーダー会議
次 第

日時：平成30年7月20日（金）18：00～20：00

場所：さかい新事業創造センター（AICE 事務局）

議 事

1. 金融広報委員会からのボランティア協力依頼について（大矢）
 - （1）企画内容、台本等の確認
 - （2）当日参加メンバー及び役割の確認
 - （3）当日について

2. リーダー会自主勉強会について（戸嶋）
 - （1）企画内容等について

3. 消費者教育学生リーダー3期生養成講座について
 - （1）リーダー会メンバー担当部分に関する企画について
 - （2）当日参加メンバー確認

4. 大阪府消費者フェアについて
 - （1）企画を考える
 - （2）当日参加メンバーについて

<資料>

- 資料1 金融広報委員会親子イベント企画書
- 資料2 自主勉強会企画書
- 資料3 リーダー養成講座カリキュラム

1. 大阪府金融広報委員会からのボランティア協力依頼について（大矢）

（1）企画内容、台本等の確認

（2）当日参加メンバー及び役割の確認

大矢

戸嶋

山口

浦谷

（3）当日について

○集合時間：12：30

○集合場所：日本銀行大阪支店 玄関

リハーサルができる控室を用意いただいています。（後日場所をお知らせします）

○館内飲食禁止

○参加謝金：5,000 円＋交通費

2. リーダー会自主勉強会について（戸嶋）

（1）企画内容等について

3. 消費者教育学生リーダー3期生養成講座について

(1) リーダー会メンバー担当部分に関する企画について

応用講座 8/25 (土)	14:40 4限目 (60)	◇消費者教育のいろいろな手法の紹介 消費者教育では様々な手法によって展開されているが、その事例をいくつか紹介する。 1. リーダー会の事例紹介 (1) 大阪府消費者フェアでの活動 (2) 親子イベントでの活動 (3) 企業×学生交流会による啓発 (4) 演劇による消費者教育 (5) 啓発パンフレットづくり (6) ホームページによる広報 (7) 学会発表
	15:50 5限目 (60)	◇こんな消費者教育活動を行いたい! (ワークショップ) リーダー会で行いたい消費者教育活動について具体的に考える。
実践講座 I 8/26 (日)	11:40 8限目 (80)	◇企業×学生交流会の企画を考えよう! (1) リーダー会主催の「企業×学生交流会」の企画を考える。3つのチームに分かれ、テーマや方法について意見交換し、企画を検討する。 学生支援として、リーダー会1期生がTAとして各チームに参加し、受講生へのアドバイス等を行う。 (2) 企画案発表 (5分×3チーム)
実践講座 II 8/26 (日)	14:30 10限目 (70)	振り返り「消費者教育リーダーになるために」 (2) 消費者教育学生リーダーとして何をしたいか?について考える

<参加できる人>

8/25 (土) 9:30~17:00	参加	大矢、戸嶋、山口、浦谷、嶋田、
	発表	4限 (1) 大阪府消費者フェアでの活動 () (2) 親子イベントでの活動 () (3) 企業×学生交流会による啓発 () (4) 演劇による消費者教育 () (5) 啓発パンフレットづくり () (6) ホームページによる広報 () (7) 学会発表 () 5限 こんな消費者教育活動を行いたい! (ワークショップ) 全体ファシリテータ () チームファシリテータ ()
8/26 (日) 9:30~17:00	参加	大矢、戸嶋、山口、浦谷、嶋田、
	発表	10限 消費者教育学生リーダーとして何をしたいか?について考える ()

※1日参加: 5,000円

発表: 1回 2,500円

4. 大阪府消費者フェアについて

(1) 企画を考える

ACAPから、一緒に何かできないかと相談されている。

■日時：11月4日(日)10:00～13:30

■会場：大阪府南港咲洲庁舎1階のフェスパ（一昨年前に実施）

<実施プログラム>

①コーナー実施

②ステージ

※昨年度は、

①：ACAPと連携でバーチャル工場見学を実施予定だったが、ネット環境が整わず実施を見送り

②：学生リーダー会の活動報告&環境問題についてのクイズ

その他：運営スタッフとして参加者アンケート実施

<ACAPからの提案例>

①「消費者の声を活かした製品・パネル展示」

- ・パネル選定とコーナーでの製品・パネルの説明
- ・啓発資料の配布
- ・シール貼り（シールラリーに参加の場合）

②ACAP消費生活クイズ大会

- ・クイズの作成
- ・クイズの配布と解説
- ・景品交換の手伝い

③ライフサイクルパートⅡ（人生ゲーム）

- ・子ども達とゲームを通じて人生の落とし穴を学ぶ

(2) 当日参加メンバーについて

平成30年度 第6回 大阪府消費者教育学生リーダー会議
次 第

日時：平成30年9月24日（月・祝）18：00～20：00
場所：梅田シルタス 10階会議室A)

議 事

1. 学会発表について9：30から（発表20分、質疑応答10分）
 - （1）発表内容について
 - （2）発表の担当について

2. リーダー会自主学習会について（戸嶋）
 - （1）企画内容等について
 - （2）当日運営スタッフについて
 - （3）学生集めについて

<資料>

- 資料1 学会全国大会プログラム
- 資料2 発表全体PP
- 資料3 自主学習会企画書・ちらし

資料 8

大阪府金融広報委員会主催「夏休み親子イベント」資料

夏休み！親子で楽しむお金探検隊

子どもの考える力を養う参加型イベントです。
お金の大切さや賢い使い方について学ぶプログラム
を親子で体験しませんか？
昨年スタートしたご好評企画です。
奮ってご参加ください!!

参加費
無料



なそのネコ
©大阪府金融広報委員会



Kinki Cats
©近畿財務局

僕と一緒に記念
撮影しよな！



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事もずやん
©大阪府

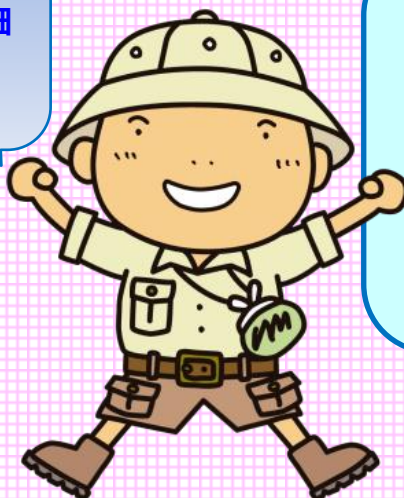
日時 2018年**8月3日**(金) 9:50~16:00

会場 **日本銀行大阪支店** 大阪市北区中之島2-1-45

対象 **小学生(3年生~6年生)**とその保護者

定員 **40名程度(お子さまとその保護者1名<複数不可>)**

裏面の
プログラム詳細
も要チェック!



【お申込み・お問合せ先】
大阪府金融広報委員会事務局
TEL 06-6206-7748

- ※ 申込みはお電話でお願いします
- ※ 先着順・定員になり次第、締切となります
- ※ **申込み受付は6月18日(月) 9:00開始**

主催/大阪府 近畿財務局
大阪府金融広報委員会
日本銀行大阪支店



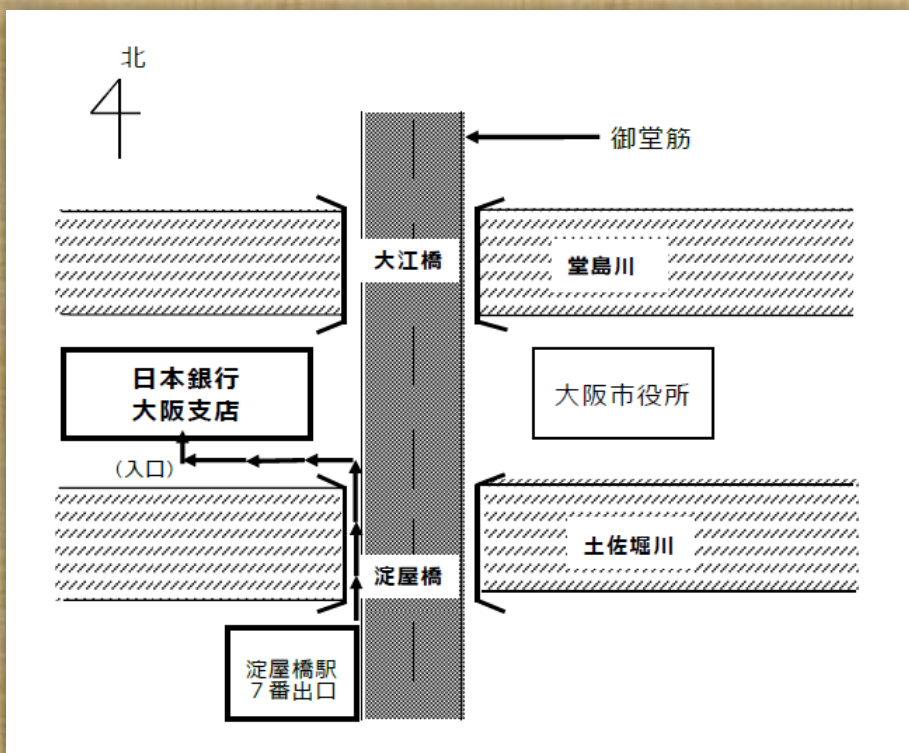
プログラムの詳細

時間	プログラム
9:50~10:00	日本銀行大阪支店 集合（受付、資料配付）
10:00~10:10	開会式
10:10~11:30	イベント① 日本銀行大阪支店 見学
11:30~12:40	一旦解散、各自で昼食
12:50~13:50	イベント② おこづかいすごろく
14:00~15:00	イベント③ おこづかいについて考えよう！ （もずやんとの記念撮影あり） 協力：大阪府消費者教育学生リーダー会
15:10~15:50	イベント④ 貯金箱作製
15:50~16:00	閉会式



淀屋橋駅からの道順

地下鉄「御堂筋線」・京阪電車「本線」の「淀屋橋駅」下車
7番出口から徒歩2分



皆さまの
ご参加を
お待ちしております！！



親子イベント 流れ

テーマ

「おこづかいについて考えよう！」

目的

- ・おこづかいをもらうことにありがたみを感じてもらう
- ・お金をもらう仕組みを知り、おこづかいは大切に使うものだと実感してもらう
- ・親がなぜおこづかいを渡すのか話し合ってもらい、親同士の気持ちを知る

役割

全体ファシリテータ（フリーマン）	1人	大矢
子供班グループリーダー	4人	浦谷、松川、中野、森山
大人班グループリーダー	2人	戸嶋、山口
		計7人

内容詳細

1. 提起時間（5分）
提起内容
→おこづかいもらっているかを聞く
2. グループワーク①（10分）：どんなときに親からお金をもらって（買ってもらって）いるか？
3. グループワーク②（10分）：どんなふうに使ったらいいのかな？
4. 発表時間（10分）
5. 感謝の気持ちを伝えようの時間（10分）
6. まとめ（5分）
7. 記念撮影（10分）

感謝の気持ちを伝える

1. ありがとうを伝えよう
2. これから〇〇をがんばります

保護者ワーク

1. 何のためにお小遣いを渡しているのか？ その意図は？
2. こんな使い方をしてほしい
3. お小遣いの使い方について、どう評価しているか？

【子ども編】

質問 1

お父さんやお母さんから、お小遣いをもらってますか？

あるいは、何か買ってもらったり、習い事をさせてもらったりしていますか？

質問 2

お父さんやお母さんから、もらったお小遣いや、買ってもらったものはどんなふうに使ったらいいと思いますか？

習い事なら、どんな風に習い事をしようと思いますか？

質問 3

お父さんやお母さんからしてもらったことに対して、

①ありがとうの気持ち（感謝の気持ち）と、

②これからこうしていきたいと思うことを、

手紙に書きましょう！

①ありがとうをつたえよう

②○○○をがんばります！

【保護者編】

質問 1

何のためにお小遣いを渡していますか？その意図をみんなで話してください。
お小遣いを渡していない方も、もしお小遣いを渡すとするなら考えられる意図
についてお話ください。

あるいは、どんなときに買ってあげるのか、何のために習い事をさせるのかで
もよいです。

質問 2

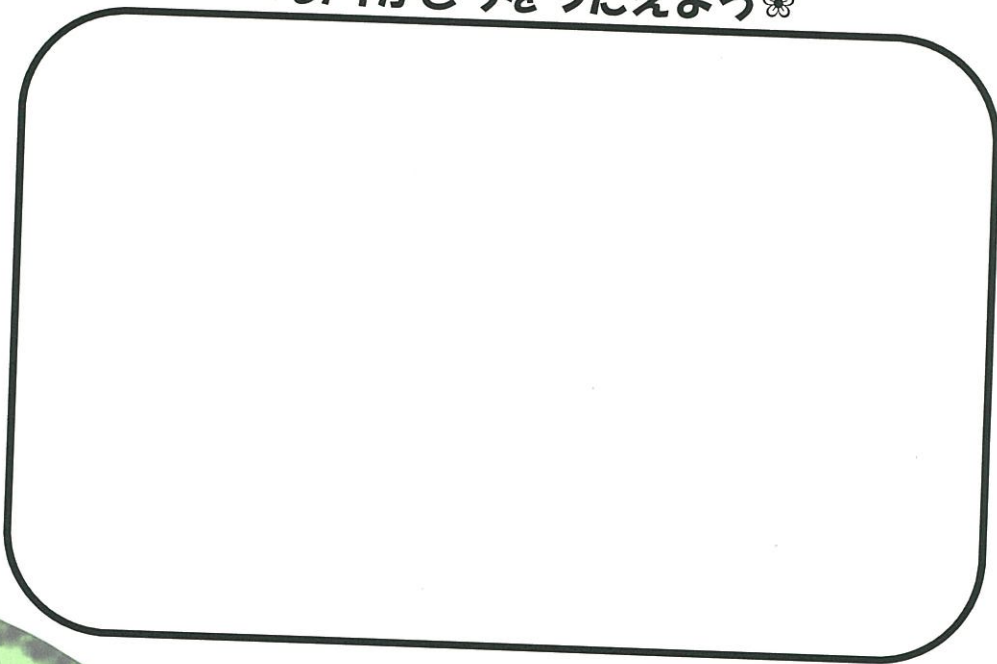
渡したお小遣いはどんな風に使ってほしいと考えていますか？<使い方>
あるいは、買ってあげたものはどんな風に使ってほしいか？
習い事にはどんな風に取り組んでほしいか？
みんなで話してください。

質問 3

これまで渡しているお小遣いの使い方、買ってあげたものの対応の仕方、習い
事への取組の仕方などについて、お子さんの対応についてどのように評価され
ていますか？
みんなで話してください。

おこづかいマスター

＊ありがとうをつたえよう＊



☆〇〇〇をがんばります！☆



2018年8月3日「夏休み！親子で楽しむお金探検隊」アンケート

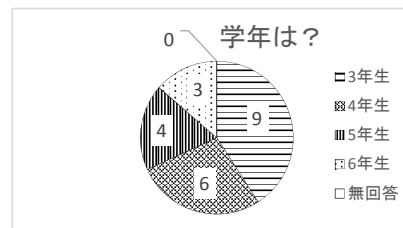
【小学生】

参加者22人

回答数22人

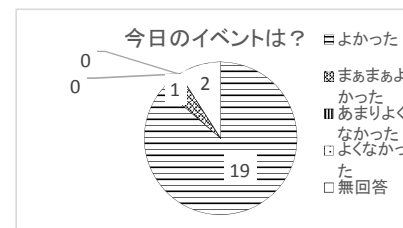
Q1. 何年生ですか？

設問	回答数	(%)
3年生	9人	(40.9%)
4年生	6人	(27.3%)
5年生	4人	(18.2%)
6年生	3人	(13.6%)
無回答	0人	(0.0%)
	22	(100.0%)



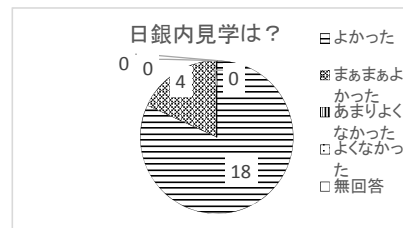
Q2. 今日のイベントはいかがでしたか？

設問	回答数	(%)
よかった	19人	(86.4%)
まあまあよかった	1人	(4.5%)
あまりよくなかった	0人	(0.0%)
よくなかった	0人	(0.0%)
無回答	2人	(9.1%)
	22	(100.0%)



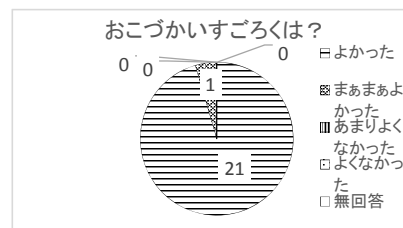
Q3. 日本銀行大阪支店の見学はいかがでしたか？

設問	回答数	(%)
よかった	18人	(81.8%)
まあまあよかった	4人	(18.2%)
あまりよくなかった	0人	(0.0%)
よくなかった	0人	(0.0%)
無回答	0人	(0.0%)
	22	(100.0%)



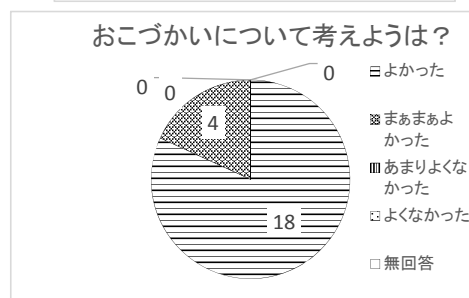
Q4. おこづかいすごろくはいかがでしたか？

設問	回答数	(%)
よかった	21人	(95.5%)
まあまあよかった	1人	(4.5%)
あまりよくなかった	0人	(0.0%)
よくなかった	0人	(0.0%)
無回答	0人	(0.0%)
	22	(100.0%)



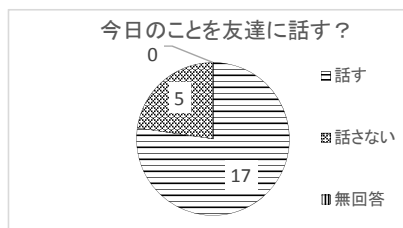
Q5. 「おこづかいについて考えよう！」はいかがでしたか？

設問	回答数	(%)
よかった	18人	(81.8%)
まあまあよかった	4人	(18.2%)
あまりよくなかった	0人	(0.0%)
よくなかった	0人	(0.0%)
無回答	0人	(0.0%)
	22	(100.0%)



Q6. 今日のイベントのことを友達に話そうと思いますか？

設問	回答数	(%)
話す	17人	(77.3%)
話さない	5人	(22.7%)
無回答	0人	(0.0%)
	22	(100.0%)



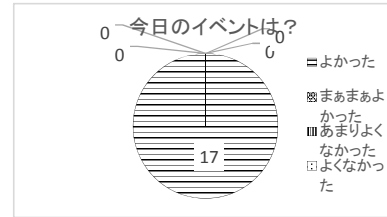
【保護者】

参加者17人

回答数17人

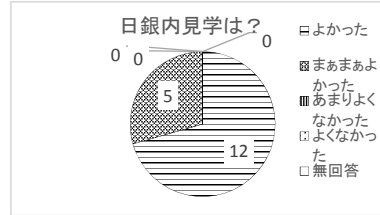
Q2. 本日のイベントはいかがでしたか？

設問	回答数	(%)
よかった	17人	(100.0%)
まあまあよかった	0人	(0.0%)
あまりよくなかった	0人	(0.0%)
よくなかった	0人	(0.0%)
無回答	0人	(0.0%)
	17	(100.0%)



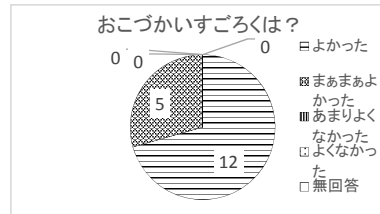
Q3. 日本銀行大阪支店の見学はいかがでしたか？

設問	回答数	(%)
よかった	12人	(70.6%)
まあまあよかった	5人	(29.4%)
あまりよくなかった	0人	(0.0%)
よくなかった	0人	(0.0%)
無回答	0人	(0.0%)
	17	(100.0%)



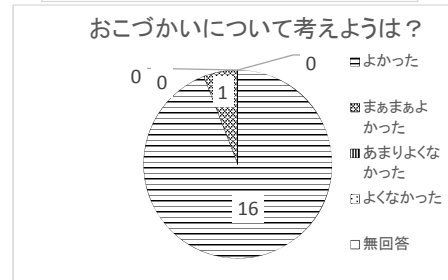
Q4. おこづかいすごろろはいかがでしたか？

設問	回答数	(%)
よかった	12人	(70.6%)
まあまあよかった	5人	(29.4%)
あまりよくなかった	0人	(0.0%)
よくなかった	0人	(0.0%)
無回答	0人	(0.0%)
	17	(100.0%)



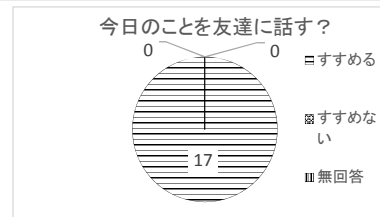
Q5. 「おこづかいについて考えよう！」はいかがでしたか？

設問	回答数	(%)
よかった	16人	(94.1%)
まあまあよかった	1人	(5.9%)
あまりよくなかった	0人	(0.0%)
よくなかった	0人	(0.0%)
無回答	0人	(0.0%)
	17	(100.0%)



Q6. 当イベントを周りの方にすすめようと思いますか？

設問	回答数	(%)
すすめる	17人	(100.0%)
すすめない	0人	(0.0%)
無回答	0人	(0.0%)
	17	(100.0%)



資料 9

大阪府消費者フェアちらし



平成30年11月4日(日)
10:00~13:30
大阪府咲洲庁舎1階 フェスパ



★パネルコーナー 府内消費者団体・NPO法人のパネル展示

クイズに
こたえてシール
をゲット!

団体名	パネル
NPO法人富田林自然農法根っ子の会	安心・安全な暮らし 食と農を考えよう
茨木市消費者協会	災害と食
大阪府地域消費者団体連絡会	ソースの語源と生い立ち
かわちながの消費者協会	新聞広告から見えてくる「健康食品」
寝屋川市消費者協会	発酵食のすごいパワー
守口市消費生活リーダークラブ	干し野菜をつくろう!!
NPO法人消費者支援機構関西(KC's)	KC'sの活動紹介
NPO法人消費者情報ネット	初めてのカード
NPO法人日本主婦連合会	健康寿命をのばそう! ライフキネティックのトレーニング
NPO法人住宅長期保証支援センター	困った空き家にしない 日頃の住まいの維持管理は地震にも安心!!
大阪友の会	地震などの大災害に備え 今しておきたい防災のこと
岸和田市消費生活研究会	岸和田市内にある介護施設について
公益社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会西日本支部	NACCSの活動紹介
全大阪消費者団体連絡会	あなたの街の消費者行政は?
とよなか消費者協会	サービス付き高齢者向け住宅について
NPO法人関西消費者連合会	グリーン物流 環境にやさしいエネルギーで きれいな青い空にしよう
NPO法人もく(木)の会	近くの山の木を使ってCO2を減らそう
高槻市消費者団体連絡会	地球温暖化を考えよう!
東大阪市消費者団体協議会	ゴミゼロ社会の実現
八尾市消費問題研究会 八尾市食生活改善推進協議会	ゴミ減量に1億円節約できました

楽しく学ぼう!
大阪府消費者フェア

参加
無料

～あなたも私も消費者市民～ 2018

私たちは、毎日いろいろな商品やサービスを選びながら消費生活を送っています。こうした選択の一つひとつが社会に影響を与え、未来をつくり上げていきます。ステージプログラム、手づくり・あそびコーナー、パネルコーナーなどを通じて、誰もが安全で心豊かに暮らすことができるためのヒントを見つけてみませんか。



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

抽選券は先着順だよー

日時 11月4日(日) 10:00~13:30
今年例年より1時間早く開始します

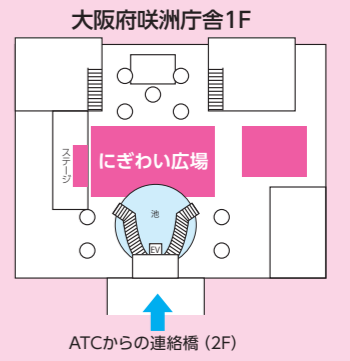
場所 大阪府咲洲庁舎1階 フェスパ

会場へのアクセス

- ▶ 地下鉄中央線 「コスモスクエア」駅下車 南東へ約600m
- ▶ ニュートラム 「トレードセンター前」駅下車 ATCビル直結



会場詳細



イベントに関する問合せ

公益財団法人関西消費者協会
TEL: 06-6612-2330 FAX: 06-6612-0090
E-mail: staff@kanshokyo.jp
URL: http://www.kanshokyo.jp/



大阪府では、SDGsの推進を図り、SDGs先進都市をめざしています。消費生活相談は、SDGsに掲げる17のゴールのうち、「12 つくる責任 つかう責任」のゴール達成に寄与するものです。

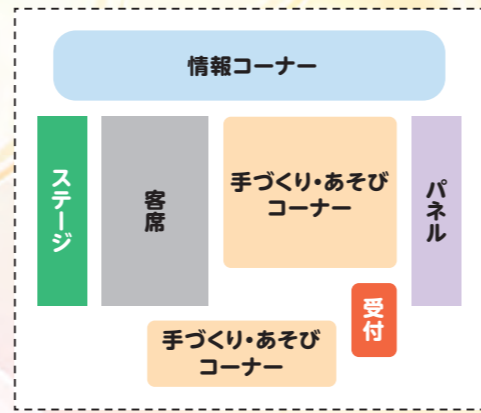
主催 大阪府消費生活センター・大阪府消費者フェア2018実行委員会
企画・運営 公益財団法人関西消費者協会

にぎわい広場

とき 平成30年11月4日(日)
10:00~13:30

ところ 大阪府咲洲庁舎1階 フェスパ

広場イメージ図(変更する場合があります)



お楽しみ抽選会

先着000人

抽選券の配布 9:50~
受付(にぎわい広場)

抽選会 13:00~
にぎわい広場ステージ



ステージプログラム

10:00	オープニングあいさつ もずやん(消費者教育推進大使)登場	
10:10	コーナー紹介(出展者)	
10:30	子ども歯磨き教室 (一般財団法人サンスター財団)	
11:00~12:00	休憩	
12:00	人形劇「子どもの体によい食べもの」 (NPO法人富田林自然農法根っ子の会)	
12:20	大阪府消費者教育学生リーダー会活動紹介 「私たちはこんな活動をしています!」	
12:40	クイズでお金に強くなろう! (NPO法人消費者情報ネット)	
13:00	お楽しみ抽選会	

情報コーナー

- ★安全な建物をめざして〈構造適判〉
(近畿建築行協会)
- ACAP消費者の声を活かした製品・パネル展示/ACAPクイズ
(公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP))
- ★届けたい。弁護士のか〜消費者トラブルクイズ〜
(大阪弁護士会)
- ★気をつけて! 身近に起こる消費者トラブル
(大阪市消費者センター)
- ★くらしと計量展
(大阪府計量検定所)
- ★こんな事故にご用心
(近畿経済産業局・独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE))
- ★ご存知ですか? 造幣局のホールマーク
(独立行政法人造幣局)
- ★省エネでおトクに! 「省エネ相談会」
(大阪府地球温暖化防止活動推進センター)
- ★消費生活について学ぼう
〜栄養三色グループ分けにチャレンジしよう!〜
(交野市消費生活センター・交野市消費生活問題研究会)
- ★食育クイズにチャレンジ
(大阪ガス株式会社)
- ★挑戦してみよう! 食中毒予防クイズ
(大阪府健康医療部食の安全推進課)
- ★電気安全と災害防止
(一般財団法人関西電気保安協会企画部)
- ★リサイクルで生まれたよ!〜大阪府認定リサイクル製品〜
(大阪府環境農林水産部資源循環課)
& 府民のみなさんの心がけて「食品ロス削減」を進めましょう!
(大阪府環境農林水産部流通対策室)

- 大阪府青少年・地域安全室 治安対策課
- 高槻市立消費生活センター
- JA大阪中央会

●は資料提供

シールを集めて景品をもらおう!

★印のコーナーでシールをもらってね

情報コーナー、手づくり・あそびコーナー、パネルコーナーはシール集めの対象です。たくさんのブースなどに参加して、シールをもらってね。

手づくり・あそびコーナー

- ★折り紙で「サンタさん」
(NPO法人関西消費者連合会)
- ★ペットボトルを使って小物入れ
(NPO法人日本主婦連合会)
- ★サイコロゲームとクイズ
(茨木市消費者協会)
- ★牛乳パックを利用したペン立て
(大阪府地域消費者団体連絡会)
- ★ミニかご作り
(岸和田市消費生活研究会)
- ★毛糸で作る苔玉
(高槻市消費者団体連絡会)
- ★牛乳パックで作るコロコロすべり台
(とよなか消費者協会)
- ★牛乳パックを利用したポケットティッシュ入れ
(寝屋川市消費者協会)
- ★牛乳パックから「ぴよんぴよんかえる」
(八尾市消費問題研究会・八尾市食生活改善推進協議会)
- ★そのときどうする?ゲーム
(大阪府消費者教育学生リーダー会・公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP))
- ★天びんを作って計量に挑戦しよう!
(大阪府計量検定所)



そのときどうする？ゲーム 遊び方

1. ジェンカを5×5で交互に並べる
2. テーブルに2箇所配置する
3. こども、おとな、高齢者、若者、リーダー会などだれでも一緒に1つのゲームに参加。人数が多くなったら2箇所に分かれる。
4. ジェンカを1つ引いて、上に並べていく。
5. 引いたジェンカの番号で、**Q&A**に回答してもらう。

こども 5（黄色）、高齢者 7（緑）、若者 11（青）、共通（オレンジ）の色シートを選ぶ。子ども、高齢者、若者は数字以上は質問がないので、共通から**Q&A**を選ぶ。

6. 回答に応じて、赤、青、黄のシールをわたす。
7. ジェンカが崩れることで終了するのが良いが、結構崩れ難いので、目安として1回回答してもらったら、シールを渡して、最後に自分のタイプ別に貼ってもらうようにする。

赤	しっかりエコタイプ
青	おっちょこちよいマイペースタイプ
黄	ちゃっかりエコもうひと息！タイプ

8. 大人には ACAP からの景品を渡す。こどもには、お菓子メダルをわたす。

★シールを貼る模造紙を衝立に貼り、参加者以外にも結果を見せることで啓発する。

そのときあなたはどうする！？

Q1 風邪になったかも。さあ！あなたはどうする。

A.1 自力で治す 青

A.2 病院に行く 赤

A.3 市販の薬を飲んでみる 黄

資料 1 0

追手門学院大学消費者教育演劇「サンタクロース会議」資料

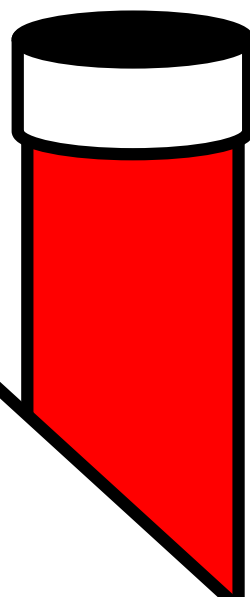
サンタクロース会議

作 平田オリザ

演出 横田修



親子^①と一緒に楽しめる！
親子参加型演劇！！



【大阪公演】

10月27日(土) 13:00
28日(日) 11:00 / 14:15

* 受付開始・開場は開演の30分前

会場 追手門学院大学5号館6階 5605教室

【静岡公演】

12月8日(土) 14:00
18:30

* 受付開始・開場は開演の30分前

しろこ げきじょう
会場 白子/劇場

料金 無料

主催:追手門学院大学×AICE

提携:白子/劇場



OTEMON GAKUIN



AICE



白子/劇場
Shirako Theatre

【大阪公演】(追手門学院大学将軍山祭参加作品)

2018年10月27日(土) 13:00

28日(日) 11:00 / 14:15

* 受付開始・開場は開演の30分前

会場 追手門学院大学5号館6階 5605教室

・JR茨木駅、阪急茨木市駅からスクールバスで20～25分。バスは8:20～17:00の間10分間隔で運行(スクールバス乗り場下図)



親子で楽しむのー!



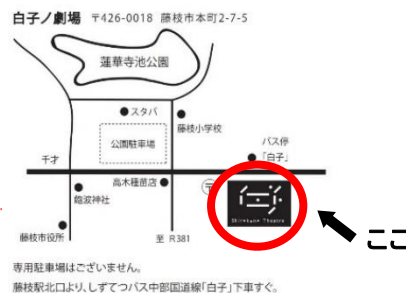
【静岡公演】

2018年12月8日(土) 14:00 / 18:30

* 受付開始・開場は開演の30分前

会場 白子ノ劇場

・藤枝駅北口より、しずてつバス中部国道線「白子」下車すぐ(地図、右図)



料金 無料(両会場とも)

予約方法

右のQRコードを読み取りリンク先に必要事項を記入の上、送信し、予約ください。

⑥ QRコードが読み取れない場合は下記の問い合わせ先に観劇希望日時・代表者名・人数・お電話番号を記入の上、ご予約ください。



問い合わせ先

[Twitter](#) / [Facebook](#)も更新中

メール : otemon.step.fl@gmail.com

お電話 : 050-6873-5048(担当 林)

Twitter @otemon_step

Facebook @OTEMON.STEP

親子参加型演劇とは?

劇中、客席のお子様、保護者の皆様に向けて質問を投げかけます!

舞台の役者と共にサンタクロースについて考えていきましょう!

* 3歳以下のお子様のご入場はご遠慮ください。

* 客席は前方が子ども席、後方が大人席と分かれておりますが、未就学児童は、保護者の方といっしょにご入場ください。

この公演は...

・追手門学院大学社会学部コミュニケーション・表現プログラム舞台表現プロジェクト【STEP】

【STEP】は、追手門学院大学社会学部コミュニケーション・表現プログラムが展開する舞台表現プロジェクト(Stage Expression Project)の略称です。学生とプロのアーティストががっちりタッグを組んで、一般の観客の鑑賞に堪える舞台芸術作品の制作を目指します。社会学部のプロジェクトですが、全ての学部の大生が参加しています。

・平成30年度大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取り組み～継続性のある仕組み作りを目指して～

消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出たときには消費者市民社会の実現に向けて消費者教育活動の中核を担う人材育成を目的とした「大阪府消費者教育学生リーダー養成」プロジェクトの一環として、追手門学院大学では消費者問題をテーマとした演劇を行います。

作 平田オリザ 演出 横田修(タテヨコ企画 / 追手門学院大学 社会学部社会学科 専任講師)

ゲスト参加

キャスト 高安美帆(エイチエムピー・シアターカンパニー / 舞夢プロ)

舞台監督 ニシノ トシヒロ(BS-II) 西野真梨子

協力 古川隆司(追手門学院大学 社会学部社会学科 准教授)

参加学生(50音順・追手門学院大学生)

池田駿介 大橋一哉 岡祐太 岡田瑛南 岡留侑吾 柿田一輝 加藤桃佳 川井脩平 川口海渡 北村優生 小杉拓未
西岐賢人 佐竹新太郎 下茂太一 高山廉哉 瀧野瑛弘 豊島将己 仲野瑠花 林幸人 林昌宏 比屋根星花 平田ひなの
益田愛恵里 松田早瑛 宮村友樺 森崎拓弥 山田諒奈 山本美桜



主催:追手門学院大学×AICE 提携:白子ノ劇場



追手門学院大学舞台表現プロジェクト

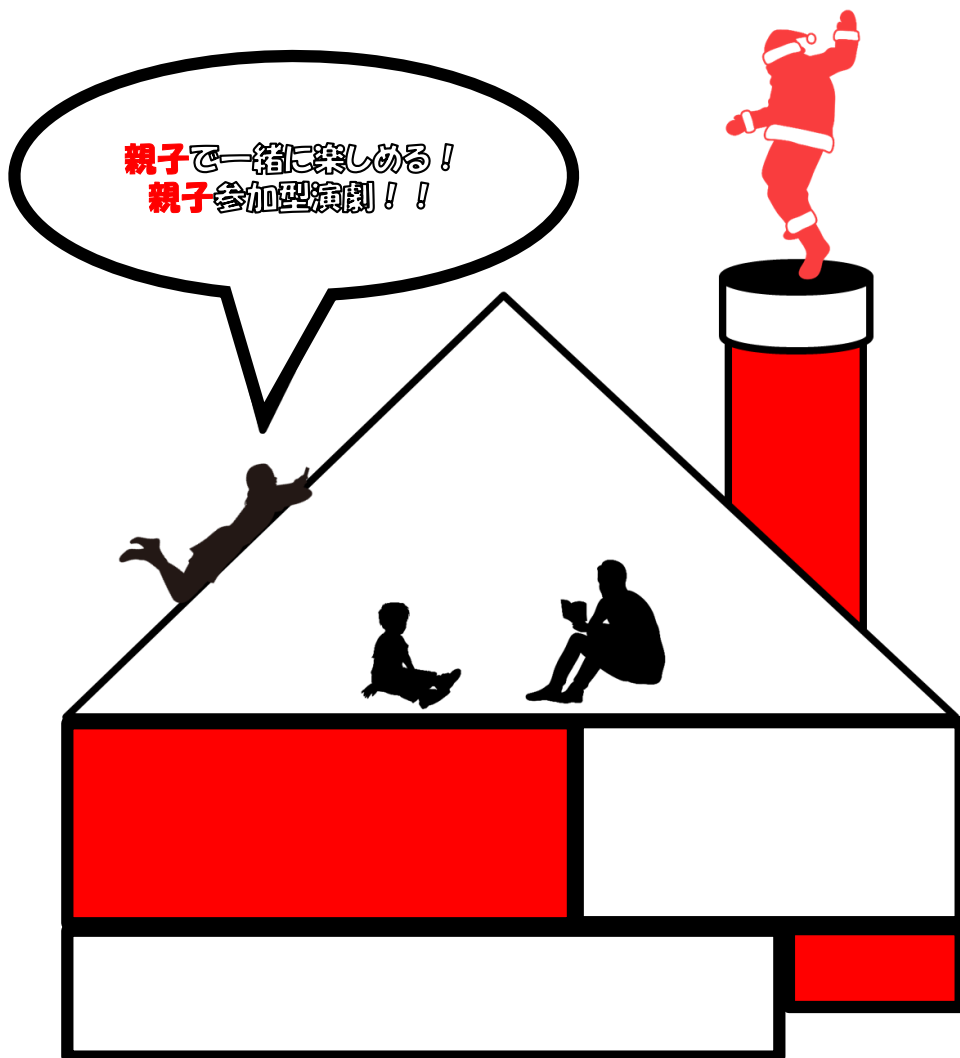
STEP

第1回チャレンジ企画

「サンタクロース会議」

作 平田 オリザ

演出 横田 修



お問い合わせ
STEP制作部
050-6873-5048
(担当：林)

STEPとは

2016年9月に追手門学院大学社会学部 コミュニケーション・表現プログラムのプロジェクトとして設立。STEPとは追手門学院大学社会学部コミュニケーション・表現プログラムが展開する舞台表現プロジェクト(Stage Expression Project)の略称。

学生とプロのアーティストががっちり手を組んで、一般の観客の鑑賞に堪える舞台芸術作品の制作を目指す。

STEP 活動略歴

現在、所属人数は37名(2018年9月現在)

- 2016年11月 第1回公演『谷繁』
脚本・演出:横田修
於:追手門学院大学【動員数:158名】
- 2017年5月 STEP Presents Welcome Stage!『忠臣蔵～STEP編～』
原作:平田オリザ「忠臣蔵・OL編」脚本・演出:横田修
於:追手門学院大学【動員数:161名】
- 2017年11月 第2回公演『宇宙ノ正体 メロス編』
脚本・演出:横田修
於:追手門学院大学【動員数:143名】
- 2018年5月 STEP Presents Welcome Stage2!『幕が上がる』
脚本:平田オリザ 演出:横田修 於:追手門学院大学【動員数:190名】



今回の作品

子育てに日々奮闘するお母さんやお父さん！ お母さんお父さんを大好きな子供たち！ 演劇を観に来ませんか？

この度、私達STEPは「サンタクロース会議」を上演いたします。

古今東西、サンタクロースに関する伝説や伝承は世界中に存在します。もっと身近なところでは、クリスマス・プレゼントを巡る親子のやり取りなどは、ほのぼのと楽しくも親御さんの頭を悩ませる問題ではないでしょうか？

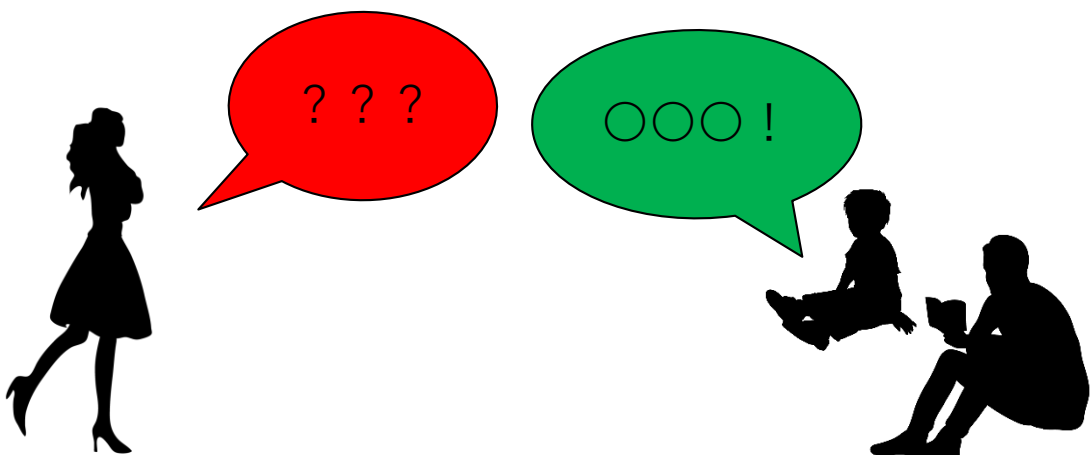
本作「サンタクロース会議」では、劇中の一部で子供達や親御さんに声をかけることで、会議に楽しく参加して頂きます。そして会場一体となって劇を作り上げていきます。名付けて、**親子参加型演劇**です！

*参加頂かず、静かにご覧頂くことも可能です。

どうぞお気軽にお立ち寄りください。

お子さんが演劇や様々な表現活動に興味を持ち、**豊かな想像力や表現力を育む**きっかけにして頂けたら幸いです。

お休みの一時、親子で演劇を楽しんでみませんか？



あらすじ

クリスマスの夜、世界中を駆け回る。
いい子にしている子供たちのために、プレゼントを届けるため。
子供たちにとって夢のような存在、「サンタクロース」。

どこに住んでいるの？
プレゼントはどこで作ってるの？
良い子と悪い子の見分け方は？
どうやって家に入ってくるの？
プレゼント選びはどうしてるの？

そんな子供たちの疑問に答えるべく、大人たちは今日も議論を始める。

果たして、答えは出るのでしょうか？



STEPがお届けする親子参加型演劇！

「サンタクロース会議」



サンタさん、クリスマスプレゼントの提案です！



公演詳細

追手門学院大学舞台表現プロジェクト STEP

第1回チャレンジ企画

タイトル 「サンタクロース会議」

作 平田オリザ

演出 横田修

キャスト (50音順・追手門学院大学生)

岡留侑吾 柿田一輝 川口海渡 小杉拓未 西岐賢人 佐竹新太郎

下茂太一 高山廉哉 瀧野瑛弘 平田ひなの 益田愛恵里 森崎拓弥

スタッフ (50音順・追手門学院大学生)

演出助手 平田ひなの

制作 大橋一哉 岡田瑛南 岡留侑吾 豊島将己 林宰人 林昌宏 宮村友樺
山田諒奈

音響 加藤桃佳 小杉拓未

照明 豊島将己 仲野瑠花 益田愛恵里

舞台美術 池田駿介 柿田一輝 川口海渡

衣装 池田駿介 下茂太一 比屋根星花 山本美桜

助手舞台監督 川井脩平

ゲスト出演

キャスト 高安美帆 (エイチエムピー・シアターカンパニー / 舞夢プロ)

舞台監督 ニシノ トシヒロ (BS-II) 西野真梨子

協力 古川隆司 (追手門学院大学 社会学部社会学科 准教授)

【大阪公演】 (1公演 約50名来場予想)

公演日程 2018年10月27日 (土) ~10月28日 (日) 全3ステージ

10月27日 (土) 開演 13:00

28日 (日) 開演 11:00 / 14:15

* 受付開始・開場は開演の15分前

会場 追手門学院大学 5号館 6階 5605教室 大阪府茨木市西安威2丁目1番15号

アクセス JR茨木駅、阪急茨木市駅からスクールバスで20~25分。

* バスは8:20~17:00の間10分間隔で運行

【静岡公演】 (1公演 約40名来場予想)

公演日程 : 2018年12月8日 (土) 全2ステージ

12月8日 (土) 開演 14:00 / 18:30

* 受付開始・開場は開演の15分前

会場 白子ノ劇場 静岡県藤枝市本町2丁目7番5号

アクセス 藤枝駅北口より、しずてつバス中部国道線「白子」下車すぐ

【料金】 無料 (両会場とも)

【主催】 追手門学院大学 / 産学協同人材育成機構AICE

【提携】 白子ノ劇場

【問い合わせ先】 050-6873-5048 (STEP制作部 担当: 林)

AICEについて

平成30年度大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」
産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取り組み
～自立化に向けたリーダー会の活動づくりをめざして～

・ AICEの内容

大学と産業界等とが協力しあって、アクティブラーニングの質保証を中心的テーマとした産官学地域協働による実践的な人材育成を行い、地域の人材育成力を高め、地域の活性化に寄与することを目的とした、産学協働人材育成プラットフォーム「産学協働人材育成機構（通称AICE）」を設立した。

設立日 平成28年5月23日

・ STEPがAICEに加入した理由

STEPという追手門学院大学内だけの繋がりに留まらず、AICEとの産学連携事業を行うことによって他大学の学生や社会人などコミュニケーションの場を広げる機会を得るため加入。

・ STEPとAICEの連携事業

STEPとAICEが連携し作り出しているものは、消費者問題を取り上げた演劇作品の制作である。

【過去に制作した作品】

2016年11月5日（土）6日（日）「谷繁」
取り上げた消費者問題：マルチ商法、ネズミ講

2017年11月4日（土）5日（日）「宇宙の正体 STEP編」
取り上げた消費者問題：詐欺（不動産を利用した）

今回、取り上げる消費者問題は・・・



「イベントを通じた親子のコミュニケーション」

クリスマスというイベントを通して、親子がどのようにコミュニケーションを取っていくべきなのか、劇中には子供の要求するプレゼントに対して親が制限をしたり、子供の質問に対してどのように返答すべきなのか等、大人と子供のコミュニケーションに関する様々な様相が見えてきます。



白子ノ劇場



2018年、静岡県藤枝市に開設されました。

地元では早くも「こんなに近くに劇場が出来て嬉しい」「応援しています」など多数の
声援が寄せられており、地元の白子名店街の方々も多く観劇に訪れる、**地域に愛される劇場**です！

空き店舗をリノベーションしたささやかな劇場ではあるが、これからも良質な演目の上演を続け、
地元の方が集える文化の拠点として、より一層活動を続けていきたい。

談…白子ノ劇場芸術監督 山田裕幸氏

私達STEPの「サンタクロース会議」のテーマの一つは「親子で演劇を楽しんで頂く」です。
地域に密着した舞台芸術の発信地である白子ノ劇場は、私達にとって、魅力溢れる会場なのです！

・白子ノ劇場のテーマ

【劇場文化を育む】

劇場は、公演をやって、それを観客が見るだけの場所ではないということから、白子ノ劇場は、
様々な年代の人が集い、交流が生まれる劇場を目指す。

【子供たちのために】

次代を担う子供たちのために、小中学校での演劇を使ったコミュニケーションワークショップの
実施も提案。



平成30年6月4日(月曜日) 静岡新聞発刊



平成30年2月23日(月曜日) 朝日新聞発刊

・公演略歴：日時、演目、来場者数

2018年2月23日（金）、24（日）「ひかりのおもさ」105名

2018年5月20日（日）、25日（金）、26日（土）、27日（日）「トリガー」185名

2018年6月9日（土）、10日（日）「赤ずきん」64名(うち小学生27名)

*2018年12月には「ひかりのおもさ」のクリスマス公演とSTEPの「サンタクロース会議」を上演
予定。2019年2月に新作公演、3月には地元の演劇人に集まってもらって、第1回ふじえだ短編演劇
祭を開催する予定です。



ゲスト紹介



高安美帆 (キャスト)

[出身]
大阪府八尾市出身

[所属]
エイチエムピー・シアターカンパニー
舞夢プロ所属
NPO法人大阪現代舞台芸術協会 (通称:DIVE) 理事
追手門学院大学非常勤講師

[人物]
8歳より神楽舞をはじめ。近畿大学文芸学部芸術学科舞台芸術専攻で演劇とダンスを学ぶ。俳優活動を評価されて2011年にTheater Treffen (ベルリン演劇祭) の国際フォーラムに招待された。留学後、自らのルーツである「神楽」をテーマにした個人活動をはじめ、異ジャンルのアーティスト達と共同制作し国内外で発表している。

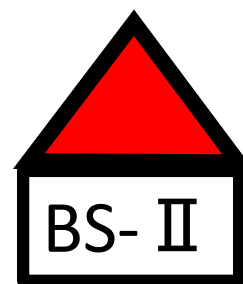
エイチエムピー・シアターカンパニー

「hmp」という名で活動を始め、ハイナー・ミュラーの作品を中心に作品を発表。2008年に現在名に変更。現在は『「再」発見』を劇団のミッションとして、主に①同時代の海外戯曲シリーズ、②現代日本演劇のルーツシリーズ、③実験的なオリジナル作品のカテゴリで創作を行う。演出の笠井友仁が日本演出家協会主催〈若手演出家コンクール〉にて優秀賞や平成26年度文化庁芸術祭賞にて新人賞を受賞している。

ニシトシヒロ (舞台監督 所属/BS-II)

[出身]
1990年大阪府堺市生まれ

[人物]
関西大学第一高等学校卒業
近畿大学文芸学部芸術学科舞台芸術専攻中退
高校在学時より演劇部に所属
近畿大学在籍中より、匿名劇壇に所属
公演において、舞台監督と大道具を担当
2012年大学中退をきっかけにフリーの舞台監督としてBS-IIに所属



[主な活動履歴※舞台監督として]

- ・匿名劇壇単独公演 (『二時間に及ぶ交渉の末』『悪い癖』を除く全て)
- ・東アジア文化都市2016奈良市《高校生と作る演劇》『ならのはこぶね』
- ・青少年と創る演劇『ならのはこぶね』
- ・HPF大阪高校演劇祭 (2008年より参加)

演出家紹介



横田 修 (タテヨコ企画 / 追手門学院大学社会学部専任講師)

筑波大学卒業後、平田オリザ氏率いる劇団「青年団」入団。

1999年、劇団「タテヨコ企画」結成。

国際演劇フェスティバル「第14回BeSeTo演劇祭」、フジテレビ主「T★1グランプリ」など多様な演劇シーンで活躍を展開。

劇場に拘らず空間と存分に遊ぶ演出に定評がある。

桜美林大学総合文化学群演劇専修助手を経て、2015年度より追手門学院大学社会学部専任講師。



ご担当者様

大変お世話になっております。

本公演に関するお問い合わせなどございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

何かございましたらこちらから伺いましてご説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

お問い合わせ

STEP制作部 担当：林 幸人

TEL：050-6873-5048

資料送付先

Mail：otemon.step.f1@gmail.com

住所：大阪府茨木市西安威2丁目1番15号

追手門舞台表現
STEP



資料 1 1

放送大学、和歌山県、和歌山県立図書館主催連続公開講座「学校における消費者教育～SDGs を目指して～」パンフレット

連携公開講座2018

学校における

消費者教育

どなたでも自由にご参加いただけます！

入場無料
予約不要

平成24年12月、「消費者教育の推進に関する法律（消費者教育推進法）」が施行されました。この法律では、これまで「悪徳商法に騙されないための教育」であった消費者教育のあり方から大きくシフトし、①消費者が主体的に「消費者市民社会」の形成に参画する、②国、地方公共団体はその推進に責任を負う、③消費者団体、事業者及び事業者団体もその推進に努力する、④学校、大学、地域社会の教育がその主要な場となること、などが定められています。今回のシリーズでは、学校をはじめとした「公教育」に焦点をあて、これからの消費者教育について市民のみなさんとともに考えます。

第1回

10月27日(土) 13:30~15:30

「新しい時代の消費者教育について

～消費者教育推進法、「18歳成人」民法改正、新教科「公共」、「SDGs」

講演：岡崎 裕（和歌山大学・教授／放送大学和歌山学習センター・客員教授）

→学校教育関係者を主要な対象とします。

第2回

11月17日(土) 13:30~15:30

「消費生活と私たちの暮らし」

ワークショップ：消費者教育学生リーダー会

岡崎 裕（和歌山大学・教授／放送大学和歌山学習センター・客員教授）

→高校生、大学生を対象とした参加型ワークショップ

第3回

12月15日(土) 13:30~15:30

「消費者市民の育成に向けて」

シンポジウム：消費者教育の実践に携わる高校教員 消費者教育学生リーダー会
企業の代表

岡崎 裕（和歌山大学・教授／放送大学和歌山学習センター・客員教授）

→前2回の講座を受けて、関係者によるクロストークを行います。

会場：和歌山県立図書館 2階 講義・研修室

（和歌山市西高松1丁目-7-38）

主催：放送大学和歌山学習センター・和歌山県・和歌山県立図書館

〈お問い合わせ先〉

 **放送大学**
和歌山学習センター

〒641-0051

和歌山市西高松1丁目7-20(和歌山大学松下会館内)

Tel. 073-431-0360 Fax. 073-431-0311



資料 1 2

泉大津青年会議所主催 笑いと体験で学ぶ SDGs 広場

事業概要

日時 2018年12月1日(土) 13:00～17:30(開場12:00)

場所 泉大津市立総合体育館

ねらい 私たちが住み続けていく地球のため、未来を生きる子供たちの世界を良くするため、世界共通の目標があるということを知り、目標の内容や、目標達成のために、自分たちが何ができるかを考え、体験すること、小さなことでもみんなできていることが大切であるということを知っていただくことを目的とします。

プログラム

13:00 開会

理事長挨拶

- 楽しく学ぼう！SDGsの日標ってどんなもの？
- みんなで考えよう！SDGsってなに？何のために作られて、なぜ今必要なの？

講師：岡崎 邦比(国立大学法 和歌山大学 大学院教育学研究科 教授)

- カードゲームで学べるSDGs 各地の事例やSDGsの目標を学ぼう！
- 体験ブースで考えよう！自分たちができること
- 遊びブース ※部屋に置いてあるものをお持ちください
- 今日から○○します宣言

閉会挨拶

17:30 閉会

お笑い芸人の方も
すべてのプログラム
に参加予定！

宣言していただいた方に、
素敵な景品が当たる抽選会あり！

ご注意およびお願い

- ※会場内の喫煙所を設けていますが、一部のブースを喫煙禁止のエリアに設定し、また禁煙席での喫煙を推奨いたします。
- ※体育館内は足袋禁止です。裏目とスリッパや靴擦れシューズをお持ちください。
- ※お入りの服装は清潔感をお願いします。
- ※会場内を歩き回ったり、立ち入り禁止の場所に立ち入り禁止のエリアにしてください。
- ※11時や早退したいように調整はありますが、万一発生した場合は、両方お願いいたします。
- ※事前に申し込みが必須となります。ご利用の人数を教えてください。場内にはお申し込みの人数を把握させていただきます。
- ※遊びブースとプレイステーションは原則一人一席の制限があります。
- ※当日の事業費等の発生や、アンケート回答内容等ホームページに掲載させていただきます。ご了承ください。
- ※会場に駐車する場合は必ず事前に、近隣の駐車場に空きがない場合は、近郊を巡回して駐車できる場合があります。
- ※お入りの服装は清潔感ある服装やアパレルを推奨いたします。
- ※抽選会に不参加の方は、景品は抽選となります。
- ※ご不明な点はお申し込み後、事務局までお問い合わせください。

公益社団法人 泉大津青年会議所

〒595-0062 泉大津市田中町 10-7 泉大津商工会議所 3F
TEL. 0725-21-1090/FAX 0725-32-2928
Mail info@sumetsu-jc.or.jp



泉大津 JC

JCI 公益社団法人 泉大津青年会議所 創立六十周年記念事業

60th ANNIVERSARY

笑い体験で学ぶ SDGs広場

だれでも取り残さない
未来を考えよう



日時 2018年12月1日(土)
13時～17時30分(開場12時)

会場 泉大津市立総合体育館

参加無料
立席500名

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※会場内に喫煙所をご用意。会場内で喫煙禁止のエリアを設定し、また禁煙席での喫煙を推奨いたします。
※お入りの服装は清潔感ある服装をお願いします。会場内にはお申し込みの人数を把握させていただきます。

Go! 家にあるものを持って来ると、遊びブース体験やお菓子プレゼント!

お持ち帰り可能なSDGsグッズをご用意。
1部はワークショップも実施。

SDGsのシンボルマークをモチーフにしたグッズをご用意。
SDGsのシンボルマークをモチーフにしたグッズをご用意。

会場内にはお申し込みの人数を把握させていただきます。
会場内にはお申し込みの人数を把握させていただきます。

体験コーナー
1. 目標達成を応援して、自分でも実践してみよう!
2. お楽しみグッズもプレゼント!
3. いろいろなSDGsのシンボルマークをご用意!



講師 岡崎 邦比

みんなで考えよう
SDGsってなに?
何のために作られて
なぜ、いま必要なの?

カードゲームで学べるSDGs
51
カードゲームは楽しく学ぶことができます。
お申し込み後、事務局までお問い合わせください。



2. 食前をゼロに

食べ残しはやめよう!!



12. つくる責任、つかう責任

ものを大切にしよう!!



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

なるべく自転車や徒歩で移動しよう!!



3. すべての人に健康と福祉を

健康診断に行こう!!



16. 平和と公正をすべての人に

選挙に行こう!!



12月1日
国政選挙
地方選挙
みんなが
選挙権を
行使しよう!!



資料 1 3

企業×学生交流会ちらし・次第（第1回～第3回）

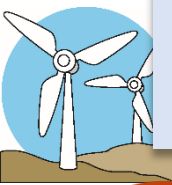


大阪府消費者教育学生リーダー会主催 企業×学生交流会

人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える



大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。私たち学生リーダー会では、「一人ひとりの小さな消費行動が大きな社会問題の課題解決につながっていることを実感し、行動につなげていく」ことを柱に、社会や地球の未来について責任をもった消費行動を行うことができるよう、ちょっと立ち止まって考え、行動する人を増やしたいと考えています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であり、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！



日時

2018年度
第1回 10月27日(土) 13:30-16:30
第2回 11月25日(日) 第3回 1月20日(日) 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス 2 3階ハルカス大学セミナールーム
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-4 3

**会場への
行き方**

- ①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→
 - ③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ
- <http://harudai.jp/join/campus/>

第1部
活動紹介

13:30～15:00
「学生リーダー会活動紹介」

- 大阪府金融広報委員会「夏休み！親子で楽しむお金探検隊」「おこづかいについて考えよう！」
- 日本消費者教育学会 第38回全国大会での発表

「消費者を大事にする企業活動紹介」

- 花王の生活者視点活動～衣類用洗剤を中心に～
花王株式会社 生活者コミュニケーションセンター
(公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)

第2部
ワークショップ
交流会

15:00～16:30
「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」

- ワークショップ「循環型社会・内なる消費ってなに?!」
企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります



第2回テーマ
食



【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)、
「ハルカス大学」プロジェクト(共同開催)

参加応募締切
応募される方はこちら
**ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください**

定員50名(先着順) 応募締切 平成30年10月25日(木)
以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可)
氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

産学協働人材育成機構AICE事務局
堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブルワークス内
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com
<http://www.alice-p.com/consumer/> ※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

大阪府消費者教育学生リーダー会主催
第1回 企業×学生交流会

2018年10月27日(土) 13:30-16:30
あべのハルカス23階 ハルカス大学セミナールーム

第1回テーマ

衣

次第

時間	プログラム	司会: 竹田尚起 (阪南大学)
1	13:30(5) 開会	学生リーダー会副代表 山口詩織 (追手門学院大学)
第1部 活動紹介		
2	13:35(5) 消費者教育について	消費者教育学生リーダー会 戸嶋陽向 (阪南大学)
3	13:40(10) 消費者教育学生リーダー会活動紹介 ①「大阪府金融広報委員会“夏休み！親子で楽しむお金探検隊”」の活動について	消費者教育学生リーダー会 大矢萌々華 (阪南大学)
	②日本消費者教育学会 第38回全国大会での発表について	消費者教育学生リーダー会 山口詩織
4	13:50(60) 消費者を大事にする企業活動紹介 花王の生活者視点活動～衣類用洗剤を中心にして～	花王株式会社 金谷郁穂子 氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)
	14:50(15) 休憩	
第2部 ワークショップ・交流会 ファシリテータ: 石井夏海 (大阪大学)		
5	15:05(70) ワークショップ「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 ○循環型社会・内なる消費ってなに?!	グループディスカッション 企業+学生
6	16:15(10) まとめ	消費者教育学生リーダー会 石井夏海
7	16:25(5) 閉会式 アンケート記入	消費者教育学生リーダー会 竹田尚起



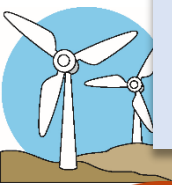
大阪府消費者教育学生リーダー会主催 企業×学生交流会

人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。私たち学生リーダー会では、「一人ひとりの小さな消費行動が大きな社会問題の課題解決につながっていることを実感し、行動につなげていく」ことを柱に、社会や地球の未来について責任をもった消費行動を行うことができるよう、ちょっと立ち止まって考え、行動する人を増やしたいと考えています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であり、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！



日時

2018年度 第2回 11月25日(日) 13:30-16:30

第1回 10月27日(土) 第3回 1月20日(日) 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス 2 3階ハルカス大学セミナールーム

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-4 3



会場への
行き方

- ①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→
 - ③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ
- <http://harudai.jp/join/campus/>

第1部
活動紹介

13:30～15:00
「学生リーダー会活動紹介」

- 大阪府消費者フェア2018での活動
「学生リーダー会活動紹介」「そのときどうする?ゲーム」
- リーダー会自主勉強会「もっと知ろう!企業が取り組むエシカル消費」

「消費者を大事にする企業活動紹介」

- ネスレの存在意義(Purpose)ー共通価値の創造(CSV)の実践
- ネスレ日本株式会社 阿部純一氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)



第2回テーマ
食



第2部
ワーク
ショップ
交流会

15:00～16:30
「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」



ワークショップ「食」は家庭や職場の環境をどのように豊かにできるか
企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります



【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)、
「ハルカス大学」プロジェクト(共同開催)

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 平成30年11月22日(木)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可)
氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

**ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください**

産学協働人材育成機構AICE事務局
堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブルワークス内
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com
<http://www.alice-p.com/consumer/> ※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

大阪府消費者教育学生リーダー会主催
第2回 企業×学生交流会

2018年11月25日(日) 13:30-16:30
あべのハルカス23階 ハルカス大学セミナールーム

第2回テーマ
食

次 第

時間	プログラム	司会: 森崎拓弥(追手門学院大学)
1	13:30(5) 開会	AICE企画運営委員長 鱒坂恒夫(和歌山大学)
第1部 活動紹介		
2	13:35(10) 消費者教育について	消費者教育学生リーダー会 和田佳寿也(大阪成蹊大学)
3	13:45(15) 消費者教育学生リーダー会活動紹介 ①大阪府消費者フェアについて	消費者教育学生リーダー会 浦谷拓弥(大和大学)
	②NACSとの共同開催「自主勉強会」について	消費者教育学生リーダー会 大矢桃華(阪南大学)
4	14:00(60) 消費者を大事にする企業活動紹介 「ネスレの存在意義(Purpose)ー共通価値の創造(CSV)の実践」	ネスレ日本株式会社 阿部純一氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)
	15:00(15) 休憩	
第2部 ワークショップ・交流会		
		ファシリテータ: 岡橋拓摩(大和大学)
5	15:15(60) ワークショップ「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 ○「食」は、家庭内や職場内における環境をどのように豊かにすることができるのか?	グループディスカッション企業+学生
6	16:15(10) 発表・まとめ	消費者教育学生リーダー会 岡橋拓摩
7	16:25(5) 閉会式 アンケート記入	消費者教育学生リーダー会 森崎拓弥



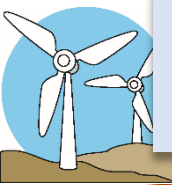
大阪府消費者教育学生リーダー会主催 企業×学生交流会

人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。私たち学生リーダー会では、「一人ひとりの小さな消費行動が大きな社会問題の課題解決につながっていることを実感し、行動につなげていく」ことを柱に、社会や地球の未来について責任をもった消費行動を行うことができるよう、ちょっと立ち止まって考え、行動する人を増やしたいと考えています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であり、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！



日時

2018年度 第3回 1月20日(日) 13:30-16:30

第1回 10月27日(土) 第2回 11月25日(日) 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス 2 3階ハルカス大学セミナールーム

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-4 3



会場への
行き方

- ①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→
 - ③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ
- <http://harudai.jp/join/campus/>

第1部
活動紹介

13:30～15:00
「学生リーダー会活動紹介」

- 放送大学・和歌山県等主催連続公開講座
- 泉大津市JC主催「SDGsに関するイベント」
- 追手門学院大学「消費者教育劇～サンタクローズ会議～」

「消費者を大事にする企業活動紹介」

- 地震対策と地球環境を守るための取り組みについて

大阪ガス株式会社 田中久雄氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)



第3回テーマ
住



第2部
ワーク
ショップ
交流会

15:00～16:10
「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」



ワークショップ「身近な場所でできるエネルギーの節約方法とその先にある生活スタイルを考える」



認定式

16:10～16:30
大阪府消費者教育学生リーダー認定式

【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)、
「ハルカス大学」プロジェクト(共同開催)

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 平成31年1月17日(木)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可) 氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局
堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブルワークス内
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com
<http://www.alice-p.com/consumer/> ※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

大阪府消費者教育学生リーダー会主催
第3回 企業×学生交流会

2019年1月20日(日) 13:30-16:30
あべのハルカス23階 ハルカス大学セミナールーム

第3回テーマ

住

次 第

時間	プログラム	司会:池田駿介(追手門学院大学)
1	13:30(5) 開会	AICE戦略会議委員 大串恵太(追手門学院大学)

第1部 活動紹介

2	13:35(10) 私の消費者教育について	消費者教育学生リーダー会 山口詩織(追手門学院大学)
3	13:45(15) ①放送大学、和歌山県、和歌山県立図書館主催連続公開講座について	消費者教育学生リーダー会 浦谷拓弥(大和大学)
	②泉大津市商工会議所(青年会議所)主催「SDGsに関するイベント」について	消費者教育学生リーダー会 岡橋拓摩(大和大学)
	③「追手門学院大学学祭での消費者問題をテーマにした演劇」の活動について	消費者教育学生リーダー会 池田駿介(追手門学院大学)
4	14:00(60) 消費者を大事にする企業活動紹介 「地震対策と地球環境を守るための取り組みについて」	大阪ガス株式会社 田中久雄氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)
	15:00(15) 休憩	

第2部 ワークショップ・交流会

ファシリテータ:青木那実(帝塚山学院大学)

5	15:15(60) ワークショップ「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 ○身近な場所でできるエネルギーの節約方法とその先にある生活スタイルを考える	グループディスカッション企業+学生
6	16:15(10) 認定式	大阪府消費生活センター 所長 濱本慶一氏
7	16:25(5) 閉会式 全体振り返り ご挨拶 アンケート記入	大串恵太(追手門学院大学)

資料 1 4

大阪府消費者教育学生リーダー会自主勉強会（NACS との
連携事業）資料

もっと知ろう！ 企業が取り組む「エシカル消費」 ～衣食住を中心に～

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(通称:NACS(ナックス))西日本支部は、大学生向けキャリア形成交流会として「エシカル消費」に関する勉強会を開催いたします。この取り組みは産学協働人材育成機構AICE(アイス)・大阪府消費者教育学生リーダー会の「消費者教育学生リーダー会学習会」を兼ねたコラボレーション企画となっております。

大学生のみなさんが目にする、手にする商品やサービスを提供している事業者のなかでも、「エシカル(倫理的)消費」に理解が深く、自社の商品や経営理念に反映されている企業の担当者を招いて、講演と、意見交流を兼ねたディスカッションをいたします。
消費者教育学生リーダー会の方々はもちろん、大学生の方ならどなたでもご参加できます。
企業の取組を理解することでご自身の将来の課題を考え、さまざまな意見交流ができる、またとない機会です。



是非この機会に、より奥深いキャリア形成と正しい商品やサービスの選択ができる「賢い消費者」になりましょう。

●講演企業&講演内容(敬称略)※講演内容は予告なく変更する場合があります

【衣】タビオ株式会社

「儂い靴下の回収」「広陵綿の栽培から靴下作り」

【食】小川珈琲株式会社

「フェアトレード(珈琲豆を通じて)」「SDGs活動」

【住】大阪ガス株式会社

「持続可能な資源」「エシカルなエネルギー選択」



2018. 11.10(土)13:00～17:00(開場12:30) * 17:00～18:00懇親会あり

第26松屋ビル 10階会議室

住所/大阪府中央区本町橋2-22

(大阪メトロ堺筋本町駅①or⑫出口歩5分)

★参加費:無料

★定員:20名

【申し込み・お問合せ先】

・学校名

・氏名(フリガナ)

・連絡先(電話番号&メールアドレス)

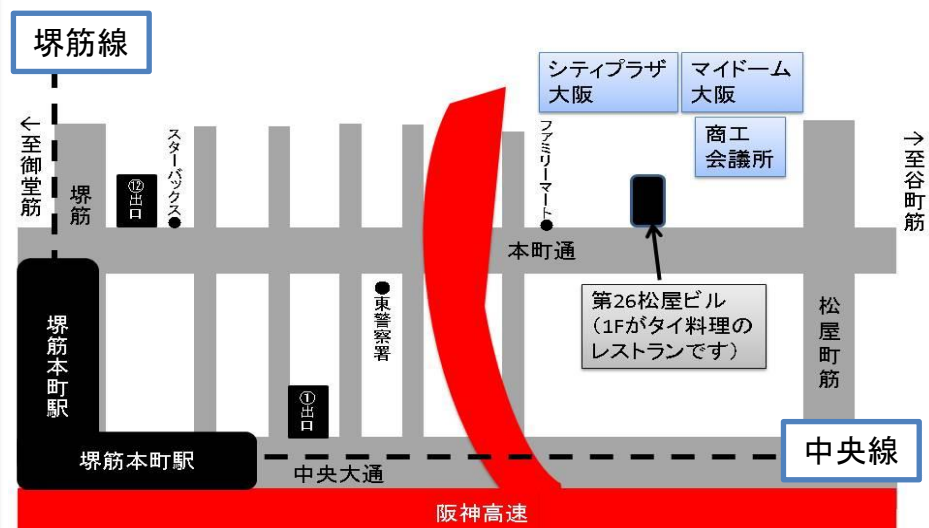
を記載の上

west-asca@nacs.or.jp(瀬戸)

までお願いします。

〈※切〉11/5(月)

定員に達し次第※切の場合があります



消費者教育学生リーダー会学習会「エシカル消費企画書」

企画者 戸嶋陽向

背景

消費者教育リーダー会に属する者は、講習会にて一定の知識を習得しているが、幅広い消費者教育の分野の中を網羅しているとはいえ学習していくことが必要だと言える。

「エシカル消費」のテーマを選んだ背景として、消費者教育の一環である「エシカル消費」という言葉が知られていない現状がある。

目的

この企画は消費者教育生活アドバイザーコンサルタント・相談委員会(NACS)と連携し、リーダー会のメンバー内の知識を強化し、今後の活動に生かせるように学ぶことを目的に学習会を設置する。学習会のテーマは社会的に関心が広がりつつある「エシカル消費」を学び、一人一人の社会的意識ができるようにする。

エシカル消費とは

エシカル消費とは倫理的消費と呼ばれる環境に配慮した消費を行う行動理念です。持続可能な開発目標 SDGs の以下の項目にも深く関わってきます。

- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公平をすべての人に

<リーダー会勉強会企画>

企画名：消費者教育学生リーダー会学習会「エシカル消費で衣食住！」

開催日：11月10日（土）13：00～18：00

会場：大阪市中央区本町橋 2-22 第26松屋ビル10階会議室

内容：エシカル消費をメインテーマに、衣食住それぞれの切り口からエシカル消費について考えると共に、エシカル消費が社会課題の解の1つとして発信できる提言を考える。

プログラム

時間	所要時間	内容
13時～13時5分	5分	開会式

13時5分～13時20分	15分	エシカル消費とは/戸嶋 外部を含む学習会のため、軽くおさらいレベルで消費者教育について触れる。また、エシカル消費との結びつきを理解してもらう。
13時20分～14時	40分(5分質疑応答)	衣『エシカル・ファッション』をテーマ 環境や児童労働の問題をファッション業界に使われるオーガニックコットン等の製品に詳しい講師からエシカル・ファッション製品の知識からエシカル消費について考える勉強会を行いたいと考えています。
14時～14時20分	20分	グループディスカッション
14時20分～15時	40分(5分質疑応答)	食『地産地消』をテーマ 環境や地域消費を行っている地域に配慮した製品づくりを行っている企業に講義をお願いします。
15時～15時20分	20分	グループディスカッション
15時20分～15時30分	10分	休憩
15時30分～16時10分	40分(5分質疑応答)	住『持続可能な資源』をテーマ 自然エネルギーを活用した消費選択を法律の改正によって自分の選択によって行えるようになったことからエネルギーを扱う業界から講義をお願いします。
16時10分～16時30分	20分	グループディスカッション
16時30分～16時50分	20分	ワークショップ *学びを持ち帰るためのワークショップを9月中に作成
16時50分～16時55分	5分	感想交流 ※衣食住からそれぞれ提言、伝えたいことを一言にまとめ発表。提言は、リーダー会HPにも掲載。
16時55分～17時	5分	閉会式
17時～18時	1時間	懇親会

資料 1 5

日本消費者教育学会関西支部研究・実践発表会資料

日本消費者教育学会

関西支部 会員様

日本消費者教育学会

関西支部長 野田文子

平成 30 年度 研究・実践発表会の開催について

陽春の候、皆様方にはいかがお過ごしでしょうか。

標記の研究・実践発表会を下記の通り開催いたします。

多数の会員の皆様にご発表いただきますようご案内いたします。尚、ポスター発表も受け付けております。

口頭発表、ポスター発表を希望される方は、演題 と 発表者名 を 5月8日（火）までに 下記までメールにてご連絡いただきますよう、宜しくお願いいたします。

記

1 日時 平成 30 年 6 月 16 日(土) 13 時～

2 場所 大阪教育大学 天王寺キャンパス

西館 1 階 第 1 会議室

《連絡先》 ohmoto (あっとまーく) cc.osaka-kyoiku.ac.jp

※発表要旨の締め切りは 6 月 9 日です。発表申し込み者には折り返し、発表要旨のフォーマットをお送りいたします。

以上

日本消費者教育学会関西支部平成 30 年度研究・実践発表会プログラム

平成 30 年 6 月 16 日（大阪教育大学天王寺キャンパス）

①13:00～13:15

学校教育における消費者製品安全教育 – 育成したい資質・能力の提案 –

○石川 智子（元大阪教育大学院生） 大本 久美子（大阪教育大学）

②13:15～13:30

調理実習と関連を図った消費者市民教育カリキュラムの学習効果の転移に関する調査

○加賀 恵子（大阪教育大学）

③13:30～13:45

消費者市民を育む海外の学校教育（1） – オーストラリアの事例より –

○大本 久美子（大阪教育大学） 鈴木 真由子（大阪教育大学）

④13:45～14:00

消費者市民を育む海外の学校教育（2） – シンガポールの事例より –

○鈴木 真由子（大阪教育大学） 大本 久美子（大阪教育大学）

⑤14:00～14:15

損害保険に関する大学生の意識と知識 ○田中 由美子（九州女子大学）

⑥14:15～14:30

広域型大学連携による消費者市民教育の担い手育成に関する実践的カリキュラムの構築

○岡崎 裕（和歌山大学）横田 修（追手門学院大学） 大矢 萌々華（阪南大学生）

浦谷 拓弥（大和大学生）、戸嶋 陽向（阪南大学生） 山口 詩織（追手門学院大学生）
キン イチメイ（大阪教育大学院生）

休憩（20分） **ポスター発表**

①対象者に合わせた食品表示プログラムの提案

○蘆田 知子 大森 節子 小川 桂子 何 慧貞（NPO法人C・キッズ・ネットワーク）

② ドイツにおける完全菜食主義者の消費行動

○ 谷口直子（天理大学）

⑦14:50～15:05

若者の消費生活トラブルに関する消費者教育取組についての研究 ○寺地 一浩（日本経済大学）

⑧15:05～15:20

大学生を対象とした消費者市民教育の課題－人権の視点からの検討 ○小牧 美江（大阪司法書士会）

⑨15:20～15:35

成年年齢引き下げに伴う消費者教育の課題－消費者支援団体等の取り組み調査をもとに－

○松原 由加（公益財団法人関西消費者協会） 鈴木 真由子（大阪教育大学）

吉井美奈子（武庫川女子大学） 小牧 美江（大阪司法書士会） 野口 美樹（株式会社ダスキン）

⑩15:35～15:50

企業による大学生への消費者市民教育の実践と評価 ○川口 徳子（日本ヒーブ協議会 日本ハム（株））

⑪15:50～16:05

放課後児童クラブ（学童保育）における消費者教育の可能性

～神戸市C学童保育「買い物・調理体験イベント」を起点に～

○神澤 佳子（奈良県消費生活センター） 千歳 万理（神戸松蔭女子学院大学）

片平 理子（神戸松蔭女子学院大学）

⑫16:05～16:20

公教育での消費者教育を求めて！20年の軌跡

○大森 節子 小川 桂子 何 慧貞 蘆田 知子（NPO法人C・キッズ・ネットワーク）

資料 1 6

第 38 回日本消費者教育学会全国大会資料

フォーラム

テーマ「消費者市民を育む学校消費者教育の展望
ー18歳成年時代を見据えた多様な連携ー」

第1部 基調講演

「成年年齢引き下げの課題と学校消費者教育への期待」
講演者 中村 新造氏（弁護士）

第2部 シンポジウム

「18歳を成年消費者として迎えるためにできること」
シンポジスト 中村 新造氏（弁護士）

西田 恵理氏（大阪府立茨木西高等学校家庭科教諭）

清水 竜 氏（NPO法人スマセレ専務理事）

大本久美子氏（大阪教育大学教授）

コーディネーター 鈴木 真由子氏（大阪教育大学教授）

開催日程

	事項	時間	場所
13 日	理事会	11:00~12:00	2F 207-1
	受付・クローク	12:00~	2F 203
	フォーラム	13:00~16:30	1F 107 ホール
	総会	16:45~17:45	1F 107 ホール
	懇親会	19:15~21:00	あべのハルカス
14 日	受付	9:00~	2F 203
	研究発表(午前)		
	第1会場	9:30~12:20	2F 201
	第2会場	9:30~12:20	2F 204
	第3会場	9:30~12:20	2F 207-1
	第4会場	9:30~12:20	2F 207-2
	昼食・休憩室		2F 202
	ポスターセッション		2F 202
研究発表(午後)	13:30~16:20	各会場	

懇親会場所 大阪マリOTT都ホテル(あべのハルカス)
19F ライブキッチン COOKA(クーカ)
(あべのハルカス 1Fに19F直通エレベーター)

参加申込

【方法】本学会ホームページの「参加申込フォーム」
からお申し込みください。QRコードからも入力
画面に移動できます。



【締切】9月7日(金)

参加費等の払込み

【方法】合計金額をゆうちょ銀行へお振込みください。

◆ゆうちょ銀行から振込

記号：14780 番号：21939401

名義：第38回日本消費者教育学会全国大会

◆他の金融機関からの振込み

店名：四七八 店番：478

普通 口座番号：2193940

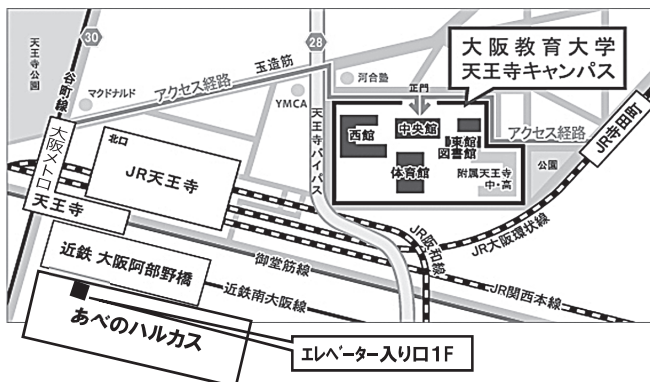
名義：ダイサンジュウハチカイニホンショウヒシヤ

キョウイクガツカイゼンコクタイカイ

【締切】9月7日(金)

会員	事前申込 3,000円(当日 4,000円)
学生	事前申込 1,000円(当日 1,000円)
非会員	1日目無料 2日目 1,000円(要旨集代) (両日とも当日受付)
懇親会	5,000円(会員・学生同額)(事前申込のみの受付)
昼食(14日のみ)	1,000円(事前申込のみの受付)

会場までの交通案内



- JR 天王寺駅、大阪メトロ天王寺駅、近鉄大阪阿部野橋駅下車、徒歩約10分
- JR 環状線寺田町下車、徒歩5分

ごあいさつ

日本消費者教育学会会長 東 珠実
(相山女学園大学 教授)

日本消費者教育学会

第38回

全国大会プログラム



開催期日 2018年10月13日~14日(土・日)
会 場 大阪教育大学天王寺キャンパス
〒543-0054 大阪市天王寺区南河堀町 4-88

後 援 日本学術会議生活科学系コンソーシアム

このたび、日本消費者教育学会第38回全国大会が大阪で開催されることになりました。本大会では、いま、まさに社会的な関心の高い「18歳成年」をテーマとするフォーラムや、多くの学会員による研究発表が予定されています。

18歳成年への対応については、消費者教育の推進に関する基本方針の変更に当たり重点事項の最初に「若年者の消費者教育」が挙げられ、消費者教育推進会議の若年者の消費者教育分科会取りまとめでも「教員の指導力向上のための提言と具体的方策」が掲げられるなど、喫緊の課題となっています。その一方で、国連SDGsやエシカル消費の普及・啓発をはかる動きも加速化し、消費者教育の重要性が広く認識されるなか、本大会への期待も高まります。

大会開催に際し、野田文子大会実行委員長をはじめ、関西支部の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

歓迎のことば

第38回全国大会実行委員長 野田 文子
(関西福祉科学大学 教授)

6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨で被災されました皆様方にお見舞い申し上げます。身近に自然災害の恐ろしさを知ると同時に、安定した消費活動があつてこそ、日々の暮らしができるかと改めて感じました。

第38回全国大会は、大阪教育大学天王寺キャンパスにて開催いたします。成年年齢引き下げに伴い予想される多様な課題は自然災害にも匹敵する深刻さと広がりがあります。円滑な実施には、多くの人々が的確な見通しを持ち、怠りなく準備することが大切です。そのような状況を受け止め、成年年齢の引き下げをシンポジウムのテーマとし、一般公開といたしました。より多くの皆様方においていただきますようお願い申し上げます。

研究発表プログラム

口頭発表 14日(日)

第1会場 201 第3講義室

【午前の部】9:30～12:20

1	子どもの事故防止へ向けた有効な対策とは —保護者等への意識調査の結果から—	○尾崎 裕子（消費者庁） 坂本 有芳（鳴門教育大学） 稲倉 典子（大阪産業大学）
2	若い世代における倫理的消費の認知度が 購買行動に及ぼす影響	○加渡 いづみ（四国大学短期大学部） 具志堅 れい
3	成人（現役世代）向けの消費者教育の必要性 ～消費生活相談からみた消費者教育の在り方を 中心に～	○楠沼 由佳（公益社団法人全国消費 生活相談員協会消費者教育研究所）
4	成年年齢引き下げに伴う消費者教育の課題 —消費者支援団体等の取り組み調査をもとに—	○松原 由加（公益財団法人関西消費者協会） 鈴木 真由子（大阪教育大学） 吉井 美奈子（武庫川女子大学） 小牧 美江（大阪司法書士会） 野口 美樹（株式会社ダスキン）
5	地方消費者行政による消費者教育施策の実態と 課題 —全国主要都市調査を中心に—	色川 卓男（静岡大学）

【午後の部】13:30～16:20

6	損害保険に関する大学生の意識と知識	田中 由美子（九州女子大学）
7	食を学ぶ女子大生の食品ロス削減意識と行動 —SDGsとプロシューマー教育—	○宮川 有希（横浜国立大学大学院教育 学研究科）上村 協子（東京家政学院大学） 山岡 義卓（神奈川大学） 松葉口 玲子（横浜国立大学）
8	医療サービスデザインリテラシー育成のため の要素分析	田村 久美（川崎医療福祉大学）
9	消費生活トラブルに関する若者の消費者教育の 取組についての研究	寺地 一浩（日本経済大学）
10	学校教育における消費者製品安全教育 —危険を判断し回避する力の育成を目指して—	○石川 智子（元大阪教育大学院生） 大本 久美子（大阪教育大学）

ポスターセッション 14日(日) 202 第4講義室

1	消費者市民を育むシンガポールの学校教育	○鈴木 真由子（大阪教育大学） 大本 久美子（大阪教育大学）
---	---------------------	-----------------------------------

第2会場 204 第5講義室

【午前の部】9:30～12:20

1	振り込み詐欺被害防止のための カルタ教材の開発	石橋 愛架（鹿児島大学）
2	自助努力型ファイナンシャルサポート ネットワークシステムの開発検討	○二木 恵（金沢大学総合メディア基盤 センター） 尾島 恭子（金沢大学）
3	生活困難者の消費者教育プログラム開発 に関する研究	川崎 孝明（尚絅大学短期大学部）
4	妊婦の魚食によるメチル水銀摂取に関わ る消費者教育	加藤 絵美（NPO法人親子消費者教育 サポートセンター）
5	消費者像と行政施策	福頼 尚志（鳥根県庁）

【午後の部】13:30～15:45

6	地方自治体における消費者教育 コーディネーターの課題 —教員の成員性に着目して—	柿野 成美（公益財団法人消費者教育 支援センター）
7	消費者教育コーディネーターの育成	矢吹 香月（岡山県消費生活センター）
8	消費者教育の担い手に関する研究 ～杉並区消費生活サポーター （任意団体）への調査を中心に～	中上 直子（椋山女子学園大学研究生）
9	企業による大学生への消費者市民教育の実践 と評価	川口 徳子（日本ハム/日本ヒープ協議会）

(コアタイム 13:00～13:30)

2	消費者市民を育むオーストラリアの学校教育	○大本 久美子（大阪教育大学） 鈴木 真由子（大阪教育大学）
---	----------------------	-----------------------------------

第3会場 207-1 第6講義室

【午前の部】9:30～12:20

1	衣服の取扱い表示に着目した洗たく教材 の開発	○佐藤 麻子 （東京学芸大学附属大泉小学校） 山本 紀久子（元茨城大学）
2	アサーション・ディベート授業による生 徒の変容 —自立した消費者にむけて—	齋藤 美重子（川村学園女子大学）
3	1枚ポートフォリオ評価（OPPA）を 用いた消費者教育の実践	神山 久美（山梨大学）
4	企業の社会的責任に関する授業実践	橋長 真紀子（札幌学院大学）
5	調理実習で育む消費者市民 ～食品ロスに着目して～	石島 恵美子（茨城大学）

【午後の部】13:30～16:20

6	中学校・高校の連携と家庭科・社会科の 融合 —高等学校家庭科における消費者 主権者教育の実践—	大藪 千穂（岐阜大学）
7	中学校・高校の連携と家庭科・社会科の 融合 —中学校家庭科における消費者主 権教育の実践—	○横山 真智子 （岐阜県各務原市立板丘中学校） 大藪 千穂（岐阜大学）
8	調理実習と関連を図った消費者市民教育 カリキュラムによる学習効果の転移の実 態と課題	加賀 恵子（大阪教育大学）
9	消費者教育での協働の在り方に対する —考察—中学校における実践を中心に—	泉谷 徹（名古屋大学大学院）
10	大学生を対象とした消費者市民教育の課題 —人権の視点からの検討—	小牧 美江（大阪司法書士会）

3	対象者に合わせた食品表示プログラムの提案	○藤田 知子、大森 節子、小川 桂子、 何 慧貞（NPO法人C・キッズ・ネットワーク）
---	----------------------	--

第4会場 207-2 第7講義室

【午前の部】9:30～12:20

1	広域型大学連携による消費者市民教育の 担い手育成に関する実践的カリキュラム の構築	○岡崎 裕（和歌山大学） 横田 修（追手門学院大学） 大矢 萌々華（阪南大学） 浦谷 拓弥（和歌山大学） 戸嶋 剛向（阪南大学） 山口 詩織（追手門学院大学） キン イチメイ（大阪教育大学）
2	大学生を消費者教育推進サポーターとして 育成する取組	三宅 元子（名古屋女子大学）
3	農業体験プログラムの企画・運営に携わること の消費者教育的意義	山岡 義卓（神奈川大学）
4	消費者市民を育成するための「こどものまち」 に関する実践的研究 —参加者へのアンケート調査結果から—	○小田 奈緒美（就実短期大学） 東 珠実（椋山女子学園大学）
5	消費者市民を育成するための「こどものまち」 に関する実践的研究 —こどもたちの行動の分析とまちの課題—	○東 珠実（椋山女子学園大学） 小田 奈緒美（就実短期大学）

【午後の部】13:30～16:20

6	特別支援学校高等部家庭科における消費者 教育の実施状況 —ネットショッピングに関する消費者教育 教材に重要と考える要素について—	○新谷 洋介（国立特別支援教育総合研究所） 長谷川 元洋（金城学院大学） 上野 颯子（金城学院大学）
7	放課後児童クラブ（学童保育）における 消費者教育の可能性 —神戸市C学童保育 「買い物・調理体験イベント」を起点に—	○神澤 佳子（奈良県消費生活センター） 千歳 万理（神戸松蔭女子学院大学） 片平 理子（神戸松蔭女子学院大学）
8	消費者の科学リテラシー向上を目指した 教材開発とその実践	○石川 幹人（明治大学） 山本 輝太郎（明治大学大学院）
9	アクティブラーニングを取り入れた講座の 効果 —高齢者に対する金融教育講座を通じて—	○林 剣（広島大学社会科学部研究科） 出路 千恵（公益財団法人 日本消費生活 アドバイザー・コンサルタント・相談員協会） 相馬 敏彦（広島大学社会科学部研究科）
10	公教育での消費者教育を求めて！20年の軌跡	○大森 節子、小川 桂子、何 慧貞、 藤田 知子（NPO法人C・キッズ・ネットワーク）

資料 17

事業ホームページ

大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した 大学生による消費者教育推進の取組

この消費者教育推進事業について

消費者教育推進センターが主催する

消費者教育推進センターが主催する

本府が推進する消費者教育推進事業について



産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組は、平成28年度、平成29年度、平成30年度大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」として採択されました。

News

平成30年度

2019.1.20 イベント
平成30年度第3回企業×学生交流会を開催しました！

2018.11.25 イベント
平成30年度第2回企業×学生交流会を開催しました！

2018.11.11, 18 講座
平成30年度消費者教育リーダー養成講座 第2講座を開催しました！

2018.10.27 イベント
平成30年度第1回企業×学生交流会を開催しました！

2018.8.25-26 講座
平成30年度消費者教育リーダー養成講座 第1講座を開催しました！

2018.06 お知らせ

有限会社フルワークス及び産学協働人材育成機構AICEが平成30年度大阪府消費生活センター「大学生期における消費者教育推進事業」の受託事業者に決定されました！

平成29年度

2018.1.21 イベント
平成29年度 第3回 企業×学生交流会を開催しました！

2017.11.19 イベント
平成29年度 第2回 企業×学生交流会を開催しました！

2017.10.1 イベント
平成29年度 第1回 企業×学生交流会を開催しました！

2017.10.15,22 講座
平成29年度消費者教育リーダー養成講座 第2講座 を開催しました！

2017.8.26-27 講座
平成29年度消費者教育リーダー養成講座 第1講座を開催しました！

2017.06 お知らせ

有限会社フルワークス及び産学協働人材育成機構AICEが平成29年度大阪府消費生活センター「大学生期における消費者教育推進事業」の受託事業者に決定されました！

平成28年度

2017.01.22 イベント
第5回 企業×学生交流会を開催しました！

2016.11.27 イベント
第2回 企業×学生交流会を開催しました！

2016.11.5-6 イベント
消費者教育推進センター主催の「産学協働人材育成機構AICE」を活用した大学生による消費者教育推進事業を開催しました！

2016.11.5 イベント
消費者教育推進センター主催の「産学協働人材育成機構AICE」を活用した大学生による消費者教育推進事業を開催しました！

2016.11.2 作成物
消費者教育推進センター主催の「産学協働人材育成機構AICE」を活用した大学生による消費者教育推進事業を開催しました！

2016.10.16 イベント
第1回 企業×学生交流会を開催しました！

2016.9.25~ 講座
消費者教育リーダー養成講座 第2講座を開催しました！

Copyright © 産学協働人材育成機構AICEを志留した大学生による消費者教育推進の取組 All Rights Reserved

大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した 大学生による消費者教育推進の取組

この消費者教育
推進事業について

消費者教育リーダー
養成講座について

消費者教育活動
リーダー会とは

本府産学協働
学生リーダーの取組

この事業について

目的・趣旨

平成24年12月に施行された「消費者教育の推進に関する法律」における中心的課題は、

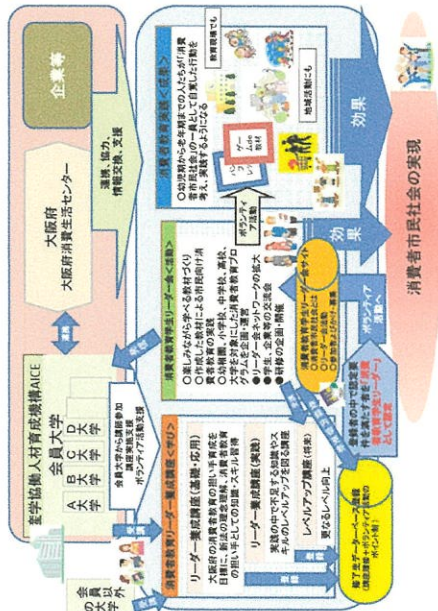
1. 新しく定義された「消費者市民社会」の形骸に人々が積極的に参画することであり、
2. その実現のために、「消費者教育」を幼児期から高齢者までの各段階に於いて体系的に行うことである。

本取組では、社会に出る直前の時期であり、大学を卒業して社会に出れば、社会を動かす重要な構成員の一人となる大学生を対象に、消費者として自立した判断能力を養い、さらには社会に出た際には消費者市民社会の実現に向け積極的な活動を行うことができる力を身につけてもらうことを目的とする。また、そこで育った学生が大阪府の消費者教育の担い手としてボランティア活動を行うと共に、継続的なボランティア活動を促す仕組みづくりを行うことを目指します。

実施内容

本取組では、上記目的を達成するために、以下に取り組みます。実施にあたっては、大阪府消費生活センターと連携しながら円滑な事業推進を図ります。

1. 大学生を対象とした消費者教育の担い手養成講座を実施し、大学生間での消費者教育「啓蒙」を行うとともに、地域における消費者教育・啓蒙活動を行う
大阪府の消費者教育の新たな担い手「リーダー」として輩出
2. 府内大学の学生及び府内在住の大学生で構成するネットワークの構築
3. 学生リーダー認定 要件仕及び認定のしくみづくり
4. 大学生による消費者啓蒙・ボランティア活動の実施
5. 大学生間ネットワーク形成促進のための交流会の実施
6. 上記の評価・検証



年度の事業目標をサブタイトルに込めています。以下の通りです。

- 平成30年度
「産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～自立化に向けてリーダー会の活動づくりを目指して～」

- 平成29年度
「産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～継続できるリーダー会の体制づくりを目指して～」
- 平成28年度
「産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～継続性のある仕組みづくりを目指して～」

問合せ先

産学協働人材育成機構AICE事務局
 堺市北区東富田130-42 さかい新事業創造センター100号
 有限会社ダブルワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
 E-MAIL consumer@aice-p.com

Copyright © 産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組 All Rights Reserved

会場について

さかい新事業創造センター1階多目的会議室
詳しくはさかい新事業創造センターHPをご覧ください。

お申込方法

以下の項目をメールに記載し、下記「お申込フォーム」がメールで応募してください。(TEL、FAXも可)
氏名、所属大学、学年、連絡先(住所、電話番号)

お申込先

〒591-8025
堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号
有限会社ダブルワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
E-MAIL consumer@alice-p.com

障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

お申込フォームへ

平成30年度 消費者教育リーダー養成講座 第1弾

- ・ 募集チラシを見る

基礎講座

時間(分)	講座内容	講師
10:00	開講式	AICE企画運営委員長 杉坂昭夫(和歌山大学教授) 大阪府
10:10	オリエンテーション ・ 本講座の目的理解 消費者教育の基礎理解①(講義)※1 1. 大阪府の消費相談の現状について	岡崎裕(和歌山大学教授) ※1大阪府消費生活センター派遣講師
(10)	休憩	
11:20	◇消費者教育の基礎理解②(講義) 1. 新法がめざす消費者教育 2. 社会発展における持続可能な社会について 3. 消費者問題を、自分の問題として、整理・理解する。(プレゼンストーリー)「消費者の意識」について「消費と教育の関係(など)」	岡崎裕
(80)	※消費生活市民会について知り、消費者教育の必要性・内容を理解する	

応用講座

時間(分)	講座内容	講師
13:40	実感を醸成するための実践(講義+演習) 演習は実感を自覚することで、消費者問題を考える上での材料を提供するの に週した、とても小さな表現となり得る。悪いカタチにして発表する方法を 探る。	榑田修(道生専門学校社会福祉学系学芸科専任講師)
14:40	消費者教育のいろいろな手法の紹介	岡崎裕
(60)	消費者教育では様々な手法によって展開されているが、その事例をいくつか紹介する。	1. (1)~(7)リーダー会1-2期生

時間(分)	講座内容	講師
(10)	休憩	
15:50	こんな消費者教育活動を行いたい!(ワークショップ) リーダー会で行いたい消費者教育活動について具体的に考える。	リーダー会1-2期生
(60)		

実践講座I

8月26日(日)10:00~13:00 会場:梅田シルタス10階D(梅田第3ビル)

時間(分)	講座内容	講師
10:00	ボランティア活動講座(講義) 1. ボランティア活動に対する理解及び、実際にボランティア活動を行う際の難しさや危険等について学ぶ 2. 消費者教育を行うために必要なこと	岡崎裕
10:30	消費者教育の課題とその支援について(30)	岡崎裕
(60)	1. 企業の消費者教育活動について(30) 2. ACAPの事例紹介(20) 3. ACSの活動紹介(10)	川口恵子氏(日本ハム株式会社 お客課サービス部) 村上直紀(消費者問題専門家会議(ACAP)) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)
(10)	休憩	
11:40	企業×学生交流会の企画を考えよう! 1. リーダー会主催の「企業×学生交流会」の企画を考える。3つのチームに分かれ、テーマや方法について意見交換し、企画を練り上げる。学生支援として、リーダー会1期生がTAとして各チームに参加し、受講生へのアドバイス等を行う。 2. 企画発表表(5分×3チーム)	岡崎裕 リーダー会TA ACAPメンバー

実践講座II

8月26日(日)14:00~16:00 会場:梅田シルタス10階D(梅田第3ビル)

時間(分)	講座内容	講師
14:00	大阪府消費生活センターの現状について~行政が目指していること等を理解する	大阪府消費生活センター派遣講師
(30)		
14:30	振り廻り「消費者教育リーダーになるために」 1. 講座で学んだことについて振り返る 2. 消費者教育生リーダーとして何をしたいか?について考える 3. リーダー会への参加について 4. レポート提出	岡崎裕 (2)リーダー会1-2期生がファシリテーター
(70)		
15:40	1. 修了式 2. 講座修了証の授与	岡崎裕
(20)		

<「大阪府消費者教育生リーダー」の認定について>

上記全課程「基礎講座」「応用講座」「実践講座I」「実践講座II」を修了し、他の認定要件を満たした者について、大阪府から「大阪府消費者教育生リーダー」として認定証を授与します。

会場について

梅田シルカス10階D（梅田第3ビル）
詳しくはシムスをご覧ください。

- 平成29年度のページ(終了しました)
- 平成28年度のページ(終了しました)

Copyright © 産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組 All Rights Reserved.

大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した 大学生による消費者教育推進の取組

この消費者教育
推進事業について

消費者教育リーダ
ー養成講座について

消費者教育学生
リーダーとは

大阪府消費者教育
学生リーダーの認定

「消費者教育学生リーダー会」について

消費者教育学生リーダー会は、学生の主体的な活動による消費者教育活動を行う組織です。
学生が次の年代の学生へと引き継がれる継承型となります。

また、活動母体としての「消費者教育学生リーダー会」を設置する一方で、LINEなどのバーチャルネットワークを併設し、学生ネットワークの拡大を図ります。

消費者教育学生リーダー会に参加するためには？

1. 消費者教育リーダー養成講座(基礎、応用、実践)の全課程修了者(リーダー認定をめざす者及びリーダー認定者)
2. 消費者教育リーダー養成講座(基礎、応用、実践)の一部受講者(将来のリーダーをめざす者、ボランティア活動協力者)

上記いずれかの条件を満たせば、リーダー会に登録することができます。

消費者教育学生リーダー養成講座についてはこちらのページをご覧ください。

消費者教育学生リーダー会ではなにををするの？

- リーダー会による消費者教育イベントの企画・開催・運営を定期的に実施し、消費者教育の普及啓発を行う。
- 消費者教育ティーチングアシスタント(TA)として、養成講座やイベント支援を行う。
- 大阪府から消費者教育関連情報の提供、消費者教育関連の活動支援等を受ける。
- 大阪府の消費者教育の推進に貢献する。

など、詳しい活動については**消費者教育学生リーダー会の活動**ページをご覧ください。

大学生間ネットワーク形成促進のための交流会等の実施

大学生間ネットワーク形成促進のための交流会等を実施しています。

Copyright © 産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組 All Rights Reserved.

大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した 大学生による消費者教育推進の取組

この消費者教育
推進事業について

消費者教育リーダー
養成講座について

消費者教育学生
リーダー会とは

大阪府消費者教育
学生リーダーの認定

大阪府消費者教育学生リーダーの認定

次の認定条件を満たした学生に対して大阪府が消費者教育の学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目的とす。

認定条件

以下の条件全てを満たした者を認定します。

1. 所定の「消費者教育リーダー養成講座」全課程（基礎講座）、「応用講座」、「実践講座」を修了した学生
2. 以下のいずれかかのボランティア活動に1年以上参加した学生
 1. 消費者教育に関するイベント等の企画・運営
 2. 消費者教育のファンリーダー
 3. 消費者教育ティーチング・アシスタント (TA)
 4. 幼小中高校、大学、市民を対象とした消費者教育の企画・運営
 5. 消費者教育スキルアップ研修の企画・運営
 6. 消費者教育に関する教材、PRコンテンツ等の企画・制作
 7. 大学生に向けた類型に合わせた型にあわせないための消費者教育
 8. その他の消費者教育
3. 「消費者教育学生リーダー会」に登録した学生

認定要件チェックシート

認定にあたってリーダーが身につけておくべき力

1. 新しい法律（消費者教育の推進に関する法律）平成24年12月施行）で定難された「消費者市民社会」を理解している。
2. 消費者市民社会の一員として、自分自身が買い消費者になるために身につけておくべきことを理解している。
3. 消費者被害にあわないための行動を伝える事ができる。
4. 消費者市民社会のことを理解してもらえよう伝えることができる。（買い消費者を育成する支援ができる）

リーダー認定の手続き

以下の手順でリーダー認定の手続きを行います。

- 認定条件の確認
- リーダー会に意思の確認
- リーダー認定

※リーダー認定式は、交流会の最終回で行います。

資料 1 8

大阪府消費者教育学生リーダー会ホームページ

大阪府消費者教育 学生リーダー会

TOP

私たちについて

企業×学生交流会

ボランティア活動

参加するには

学生リーダー会辞典



私たちがつくりました！

消費者教育
啓発パンフレット



ぜひご覧ください！▶

企業×学生交流会

を開催しています！



詳しくはこちら！▶

私たちは

こんな活動

をしています！



色々やっています！▶

私たち、大阪府消費者教育学生リーダー会と共に活動しませんか？

日々、様々なモノ・サービスを消費する中で、商品選択や取引を正しく行えているでしょうか？間違った情報による商品選択や意図しない契約によってトラブルに巻き込まれないように商品知識を知ることは賢い消費者の第一歩です。また、大量消費社会になった今、持続可能な社会形成が求められており、自らの行動や選択の社会に対する影響を考えていかなければなりません。自らの行動、選択で社会を考える賢い消費者の大学生代表として演劇、企業×学生交流会を企画して消費者教育活動を広めています。皆さんと活動の輪を広げられることを心よりお待ちしております！

- 19.1.20 **イベント**
19.1.20年度第3回企業・学生交流会を開催しました！
- 18.11.25 **イベント**
18.11.25年度第3回企業・学生交流会を開催しました！
- 18.11.11, 18 **講座**
18.11.11, 18 大阪府消費者教育リーダー養成講座 第2弾を開催しました！
- 18.11.10 **イベント**
もっと知る。企業が取り組む「エンカルフ消費」～企業住宅中心に～を開催しました！
イベントは、リーダーの自主学習会をNACS(日本消費者生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会)と連携して開催しました。
- 18.10.27 **イベント**
18.10.27年度第1回企業・学生交流会を開催しました！
- 18.10.14 **発表**
18.10.14年度 日本消費者教育学会 第3回全国大会で学生リーダー会のメンバーが「一歩活動」について発表しました！
- 18.9.25 **発表**
リーダー会主催の「企業・学生交流会」の活動が、『第11次経済生活消費審議会報告(情報)』における所内事業者との連携・協力力の在り方の中で、事例として紹介されました(27頁)＜経済生活消費審議会＞
- 18.8.25, 26 **講座**
18.8.25, 26 大阪府消費者教育リーダー養成講座 第1弾を開催しました！
- 18.8.3 **イベント**
18.8.3 大阪府消費者教育リーダー養成講座の第2弾を開催しました！
「おこがが」について考えよう！」というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。
- 18.6.16 **発表**
18.6.16年度 日本消費者教育学会関西支部 研究発表大会で学生リーダー会のメンバーが「一歩活動」について発表しました。
- 18.1.21 **イベント**
18.1.21年度第3回企業・学生交流会を開催しました！
- 17.11.19 **イベント**
17.11.19年度第3回企業・学生交流会を開催しました！
- 17.10.15, 22 **講座**
17.10.15, 22 大阪府消費者教育リーダー養成講座を開催しました！
- 17.10.1 **イベント**
17.10.1年度第3回企業・学生交流会を開催しました！

ツイート
@consumer_ase

大阪府消費者教育学生リーダー会
エンカルフ消費について、学びませんか？ 11月10日に「もっと知る。企業が取り組む『エンカルフ消費』～企業住宅中心に～」を開催します。詳細は是非！

もっと知ろう！
企業が取り組む「エンカルフ消費」
～企業住宅中心に～

「エンカルフ消費」とは、企業が取り組む「エンカルフ消費」～企業住宅中心に～

11月10日(土) 15:30～17:00(最終受付 16:30) 会場：大阪府立中央図書館 10階 大ホール

大阪府消費者教育学生リーダー会
大阪府消費者教育学生リーダー会が主催の「企業・学生交流会」の活動が、『第11次経済生活消費審議会報告(情報)』における所内事業者との連携・協力力の在り方の中で、事例として紹介されました(27頁)＜経済生活消費審議会＞



2018年11月18日

- 2017.8.26, 27 **講座**
2017.8.26, 27 大阪府消費者教育リーダー養成講座 第1弾を開催しました！
- 2017.8.4 **イベント**
大阪府消費者教育学生リーダー会主催の「夏休み！親子で楽しむお金講座」イベントで、「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。
- 2017.7.5 **イベント**
2017.7.5 大阪府消費者教育学生リーダー会主催の「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。
- 2017.1.22 **イベント**
2017.1.22 大阪府消費者教育学生リーダー会主催の「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。
- 2016.11.5-6 **イベント**
2016.11.5-6 大阪府消費者教育学生リーダー会主催の「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。
- 2016.11.5 **イベント**
2016.11.5 大阪府消費者教育学生リーダー会主催の「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。
- 2016.11.5 **イベント**
2016.11.5 大阪府消費者教育学生リーダー会主催の「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。
- 2016.11.2 **発表**
2016.11.2 大阪府消費者教育学生リーダー会主催の「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。
- 2016.10.29, 30, 11.12, 13 **イベント**
2016.10.29, 30, 11.12, 13 大阪府消費者教育学生リーダー会主催の「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。
- 2016.10.16 **イベント**
2016.10.16 大阪府消費者教育学生リーダー会主催の「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。
- 2016.8.27 **イベント**
2016.8.27 大阪府消費者教育学生リーダー会主催の「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。

消費者教育推進の取組
～消費者教育推進の取組～

消費者教育推進の取組
～消費者教育推進の取組～

消費者教育推進の取組



2018年11月18日



2018年11月18日



2018年11月18日

大阪府消費者教育学生リーダー会
11月11日、18日に消費者教育リーダー養成講座の第2弾を開催されます！
@consumer_ase

大阪府消費者教育学生リーダー会
8月2日、26日に「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。



2018年8月26日

大阪府消費者教育学生リーダー会
8月18日に初めての日本消費者教育学会関西支部で発表に行ってきました！



2018年7月13日

大阪府消費者教育学生リーダー会
今年も大阪府「消費者教育リーダー養成講座」が開催されます。
@consumer_ase

消費者教育推進の取組
～消費者教育推進の取組～

消費者教育推進の取組

2018年7月13日

大阪府消費者教育学生リーダー会
「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。



2018年1月25日

大阪府消費者教育学生リーダー会
交流会で出てきたキャッチコピーです。あなたの心に響いた言葉ありますか？
@consumer_ase



2018年1月25日

大阪府消費者教育学生リーダー会
1月2日(日)に「企業・学生交流会」が阪本のハルカスホテルで開かれました。

大阪府消費者教育学生リーダー会
消費者教育学生リーダー会主催の「おこがが」について考えよう！というテーマで、学生リーダー会が中心となって開催しました。

大阪府消費者教育学生リーダー会
大阪府消費者教育学生リーダー会、ツイートを始めました！

ツイートを表示

検索

学生協会人材育成機構がCSEは、大阪府消費者教育学生リーダー会を応援しています。



TOP 私たちについて 企業×学生交流会 ボランティア活動 参加するには 学生リーダー会誌

大阪府消費者教育学生リーダー会について

大阪府消費者教育学生リーダー会の目標

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育、啓蒙のリーダーとして活動できるよう人材となるための基礎的な知識の習得を目的とする。...

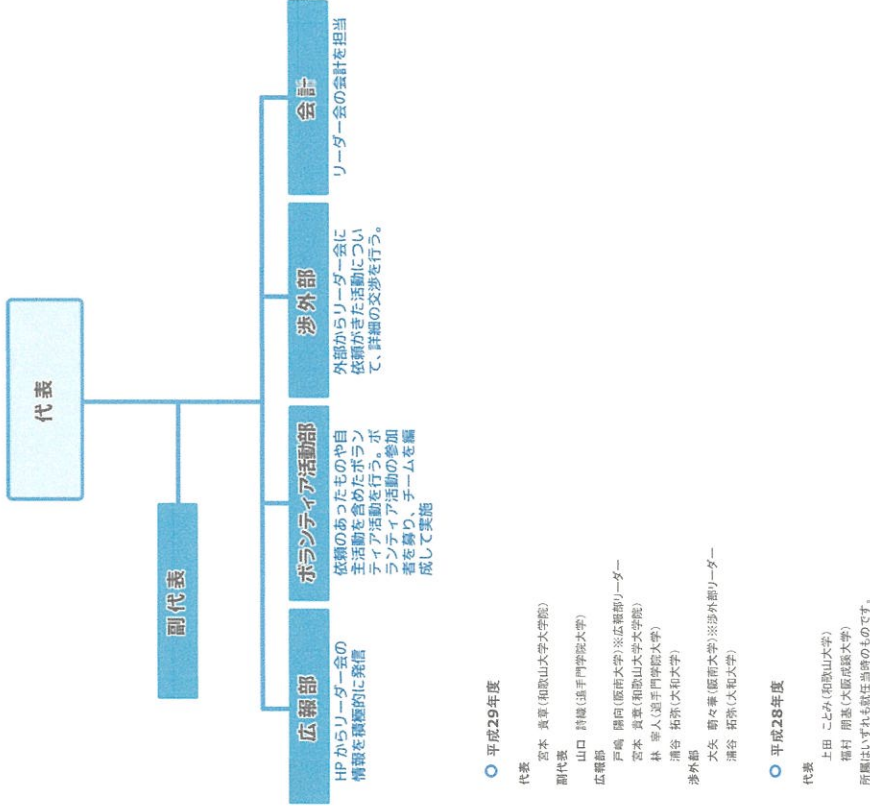
大阪府消費者教育学生リーダー会ではなにをやるの？

- ・リーダー会による消費者教育イベントの企画・開催・運営を定期的に実施し、消費者教育の普及啓発を行う。
・消費者教育イベント「アンスタント(TA)として、養成講座やイベント支援を行う。
・大阪府から消費者教育関連情報の提供、消費者教育関連の活動支援等を受ける。
・大阪府の消費者教育の推進に貢献する。
・リーダー会主催により「企業×学生交流会」を企画し、開催します。
などなど...消費者教育のリーダーとして活動します！

わたしたちの活動

具体的に、私たちの活動には大きく2種類あります。
・消費者教育に取り組んでいる企業について随時交流する「企業×学生交流会」の企画
・イベントでの消費者教育活動や、教材などの作成を行う「ボランティア活動」
これらの活動を通じて消費者教育の推進を図っています！

組織について



平成29年度

- 代表 宮本 真章 (和歌山大学大学院)
副代表 山口 詩織 (造手門学院大学)
広報部 戸嶋 隆尚 (阪南大学) ※広報部リーダー
ボランティア活動部 宮本 真章 (和歌山大学大学院)
林 聖人 (造手門学院大学)
渉外部 浦谷 祐弥 (大和大学)
大久 朝々華 (阪南大学) ※渉外部リーダー
清谷 祐弥 (大和大学)

平成28年度

- 代表 上田 ことみ (和歌山大学)
福村 朋直 (大阪府経大)
所属はいずれも就任当時のものです。

Copyright © 大阪府消費者教育学生リーダー会 All Rights Reserved.

TOP

私たちについて

企業×学生交流会

ボランティア活動

ボランティア活動

企業×学生交流会

参加するには

学生リーダー会辞典

交流会企画



企業×学生交流会

大阪府消費者教育学生リーダー会主催の企業と学生の交流会です。

開催実績

平成30年度

- 第3回 2019年01月20日(日) 会場:ハルカス大学セミナールーム
- 第2回 2018年11月25日(日) 会場:ハルカス大学セミナールーム
- 第1回 2018年10月27日(土) 会場:ハルカス大学セミナールーム

平成29年度

- 第3回 2018年01月21日(日) 会場:ハルカス大学セミナールーム
- 第2回 2017年11月19日(日) 会場:ハルカス大学セミナールーム
- 第1回 2017年10月01日(日) 会場:ハルカス大学セミナールーム

平成28年度

- 第3回 2017年01月22日(日) 会場:ハルカス大学セミナールーム
- 第2回 2016年11月27日(日) 会場:ハルカス大学セミナールーム
- 第1回 2016年10月16日(日) 会場:ハルカス大学セミナールーム

[詳細を見る >](#)

Copyright © 大阪府消費者教育学生リーダー会 All Rights Reserved.

大学生間ネットワーク形成促進のための交流会等の実施



大学生間ネットワークを形成促進するために、交流会を開催します。交流会を開催するにあたっては、学生の主体的な活動を引き出し、リーダーの自発性もついでに交流会を実施するために、大阪府消費者教育学生リーダー会が交流会の企画・準備・運営を行います。交流会では、運営企業にも参加してもらい、企業の消費者教育活動を知り、消費者と事業者がともに消費者教育について考える場となります。

また、リーダー会の活動内容を広く知ってもらうために、リーダー会のホームページを制作し、大学生間ネットワークの形成を促進できるようにします。

企業×学生交流会:平成30年度

人や社会や地球にやさしい生き方を考える

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓蒙のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を促す啓蒙の場を、講義を中心に、市内の大学の学生等と連携する消費者教育・啓蒙活動を行うネットワークを構築し、大学生が伊賀着問題に関する優秀なボランティア活動として活躍するとともに、その活動が自発的に行われるための指導等を行う学生組織です。研修を受け、一定のボランティア活動に参加した学生を対象に、大阪府が消費者教育学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に関心している企業について理解を深め交流する場とともに、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。

多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！

第3回 2019年1月20日(日)13:30-16:30

会場:あべのハルカス3階ハルカス大学セミナールーム(大阪府大阪市阿倍区阿倍野橋1-1-43)

テーマ

チラシを見る

第1部 活動紹介	<p>「学生リーダー会活動紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> 放送大学・和歌山県等主催遠征公開講座 株式会社土曜(SDGs)に関するイベント 追手門学院大学「消費者教育」サテライト講座 <p>「消費者を大事にする企業活動紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際対策と地球環境を守るための取り組みについて 大阪ガス株式会社 田中久雄氏 (公益社団法人)消費者関連専門委員会(ACAIP) 委員(企業)
第2部 ワークショップ 交流会	<p>「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります</p>

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切平成31年1月17日(木)

応募方法

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXは可)
氏名、所属、連絡先(E-MAIL、携帯電話)

○ お申込先

産学協働人材育成機構AICE事務局
〒591-8025
堺市北区長曽根町130-42 さかい新事業創造センター100号
有限会社ダブルワークス堺 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
E-MAIL consumer@aice-p.com

障がい等により応募を希望される方は事務局にご相談ください。

○ お申込フォーム

第2回 2018年11月25日(日)13:30-16:30

会場 意之町のビルカス23階Aビルカス23号セミナールーム(大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43)

テーマ 食

第1部 活動紹介 チラシを見よ	<p>「学生リーダー一會活動紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府消費者フェア2018 「学生リーダー一會活動紹介」 「そのどきどうする?ゲーム」 リーダー一會自主勉強会「もつと加ろう! 企業が取りこむESGカル消費」 <p>「消費者を大事にする企業活動紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> ネスレの存在意義(Purpose)ー共通価値の創造(CSV)の案議 ネスレ日本株式会社 阿部新一氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)
第2部 ワークショップ 交流会	「人や社会や地球にやさしい消費行動を導く」 企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を回ります

第1回 2018年10月27日(土)13:30-16:30

会場 意之町のビルカス23階Aビルカス23号セミナールーム(大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43)

テーマ 衣

第1部 活動紹介 チラシを見よ	<p>「学生リーダー一會活動紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府金銭広聴委員会「夏休み!親子で楽しむお金探検隊」 【おこづかいについて考えよう!】 日本消費者教育学会 第38回全国大会での発表 <p>「消費者を大事にする企業活動紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> 花玉の生花専門店活動~衣箱用洗剤を中心にして~ 花玉株式会社 生活者コミュニケーションセンター (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)
第2部 ワークショップ 交流会	「人や社会や地球にやさしい消費行動を導く」 企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を回ります

平成23年度の交流会議録はここに
平成24年度の交流会議録はここに

○ 交流会の目的

- 消費者教育に係る大学生間ネットワークの形成促進
- 消費者教育の担い手としてのリーダーの意識を高める
- 消費者教育学生リーダー一會の存在をアピールする
- 次の代への継承を図る
- 学生の主体的な活動であることの認識を強める
- 企業の消費者教育活動を知ることで、多面的な企業活動への理解を深める
- 消費者と事業者がともに消費者教育について考える場とする

○ 交流会の内容

- 消費者市民協会の理解してもらおう
 - 日々々の行動や選択シシマを立ち止まって考える
 - 大学生として何が出来るかを考える
 - 学生の交流を図る
 - 消費者教育に取り組みたい企業や消費者を知ることで、学生の企業理解を深める
- ※交流会の最終回では、リーダー認定式を行います。

TOP 私たちについて 企業×学生交流会 ボランティア活動 参加するには 学生リーダー一會役員

独自活動

平成30年度

○ 自主勉強会



「夜」集「住」居テーマに、エンカル消費について考えることを通して一人ひとりの社会的意識がでることをめざします。最後に、提言としてまとめ、発信しました。
チラシを見よ

[詳細を見る >](#)

○ 日本消費者教育関西支庁学会発表

学生リーダー一會活動を広く伝えるために、学会(関西支部)で発表しました。

[詳細を見る >](#)

○ 第38回日本消費者教育学会発表

学生リーダー一會活動を広く伝えるために、学会(全国大会)で発表しました。

[詳細を見る >](#)

学生ボランティア活動

平成30年度



「夏休み!親子で楽しむお金探検隊」イベントで、「おこづかいについて考えよう!」を担当

大阪府金銭広聴委員会主催の「夏休み!親子で楽しむお金探検隊」イベントで、「おこづかいについて考えよう!」をリーダー一會で担当しました。
チラシを見よ

[詳細を見る >](#)



大阪府消費者フェアでの大阪府消費者教育学生リーダー一會活動の発表及びボランティア活動

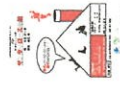
大阪府消費者フェアの舞台で学生リーダー一會活動の紹介を行い、消費者関連専門家会議ACAPとのコラボによるブース出展を行いました。
チラシを見よ

[詳細を見る >](#)

○ 追手門学院大学大学祭での消費者教育部公演

大学の学園祭の中で、普及啓発活動として劇を公演しました。

[詳細を見る >](#)



から山脈

- 放送大学、和歌山県、和歌山県、和歌山県立図書館主催の市長向けの連続公開講座「学校における消費者教育～SDGsを目標として～」にてTAとして支援。その他、ハセリアイスクラクションでは、消費者教育啓発活動を行ってリーダー一会の学生がハネリストとして参画しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)



- 泉大津市商工会議所（青年会議所）主催 笑いと体験で学ぶSDGs広場

「笑いと体験で学ぶSDGs広場→だれしとり取り残さない未来を考えよう～」と題して、「SDGs(持続可能な開発目標)」についての事業を開催しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

- 大阪府消費者教育学生リーダー一養成講座でのTA

消費者教育学生リーダー一養成講座でのTA活動を行いました。

[詳細を見る](#)

- 大学のゼミ、授業での消費者教育の実施

学生リーダー一会の学生が所属する大学内で、1事例の消費者教育を実施しました。

[詳細を見る](#)

平成29年度



- 豊中市・とよなか消費者協会主催「くらしかん20周年」と「生活広場10周年」を記念した行事で寸劇

豊中市くらしかん20周年と生活広場10周年記念の行事に、大阪経済大学の学生による「マルチ商法への注意を促す」寸劇を行いました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)



- 「夏休み！親子で楽しむお金探検」イベントで、「スマホを利用した見えないお金について考えよう！」を担当

大阪府金庫広報委員会主催の「夏休み！親子で楽しむお金探検」イベントで、「スマホを利用した見えないお金について考えよう！」をリーダー一会で担当

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)



- 大阪府消費者フェアで活動報告

大阪府消費者フェアの場で学生リーダー一会活動報告を行いました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)



- 道手門学院大学での消費者教育劇の公演

大学の課題等で、密着に含われないための消費者教育を劇で表現しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

- 和歌山大学単位互換科目「消費生活論」でのTA

和歌山大学が提供する単位互換科目「消費生活論」のTAとして授業を支援しました。

[詳細を見る](#)



- 和歌山県消費者教育講座でのTA

自ら考え行動する「自立した」消費者市民を育成する講座にTAとして講座を支援しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)



- 南大阪地域等大学合同展示発表会

南大阪地域等の大学が合同で展示発表会を実施し、舞台プログラムで、大阪大谷大学節田ホリスによる「特長群像展」に含われないための劇目を演説しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

- 大阪府読書大学諸館ゼミでの消費者教育

大阪府読書大学諸館ゼミにて、消費者教育を行いました。

[詳細を見る](#)

- 和歌山大学大学院ゼミでの消費者教育

和歌山大学教職大学院院岡先生の授業にて、消費者教育を行いました。

[詳細を見る](#)

平成28年度



- 学生向け消費者教育啓蒙パンフレット

府学生リーダー一会の主な活動の1つに、学生が主体的に、同年代である大学生や地域に対して、消費者教育の普及・啓蒙活動を行うことがあります。

そこで、府学生リーダー一会では、大学生向けの消費者教育普及・啓蒙のためのパンフレット作りを行いました。

[パンフレットを見る](#)

[詳細を見る](#)

- 大阪府消費者フェアで演劇 11/5(土)

2016/11/5(土)に行われた「大阪府消費者フェア」において、大学生が巻き込まれやすい消費者被害の事例を題材に演劇を実施しました。



- 道手門学院大学学際祭

府学生リーダー一会が大学生の組織であることから、大学生への直接的な消費者教育の普及・啓蒙活動を行う一環として、大学の学際祭の中で、普及啓蒙活動を行うこととしました。

そこで、府学生リーダー一会では、道手門学院大学社会学部との協力を得て、平成28年11月5日(土)、6日(日)の2日間にかつた道手門学院大学学際祭「第50回将軍山祭」に合わせて、「産学協働人

育成機構(AICE)と専門学院(大学)が連携して、消費者教育プログラム、舞台実践プロジェクト(STEP)などのコラボレーションで、劇を公演しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#) >



○ 大東市キッズマーケット&mom'sマーケットでの講座

2016/8/27(土) 大東市「きッズマーケット」の事前授業でこどもを切り口とした消費者教育を実施しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#) >

○ 和歌山大学単位互換提供科目「消費生活論」でのTA (Teaching Assistant)

2016/10/29(土)、30(日)、11/12(土)、13(日)に実施された和歌山大学単位互換提供科目「消費生活論」でリーダー会の学生2名がティーチングアシスタント(TA)として授業支援、学生支援を行いました。

[詳細を見る](#) >

Copyright © 大阪府消費者教育学生リーダー会 All Rights Reserved.

学生

TOP

私たちについて

企業×学生交流会

ボランティア活動

参加するには

学生！一ター会辞典

大阪府消費者教育学生リーダー会に参加するには



学ぶ

- ・ 養成講座を受ける
- ・ 実習・ボランティアの準備・運営

活動

- ・ 平んだことは色んな形で活動に！

参加するために必要なことは？

消費者教育リーダー養成講座(基礎、応用、実践)の全課程を修了する(リーダー認定をめざす、リーダー認定される)

消費者教育リーダー養成講座(基礎、応用、実践)の一部を修了する(将来のリーダーをめざす、ボランティア活動に協力する)

上記いずれかの条件を満たせば、リーダー会に登録することができます。

○ 講座ではどんなことを学ぶの？

- > 消費者教育の基礎理解(講義)
 - > 実習(大学生向けの授業教材)づくり(ボランティア活動)準備
 - > 実習(親子イベント)運営・開催支援(ボランティア活動)準備
- など...講義や実習などを行います。

○ 今までに開催された講座など

- > 平成30年度 2018年8月25日～(開催中)
-
- > 平成29年度 第2回:2017年10月15日～(終了しました)
 - > 平成29年度 第1回:2017年8月26日～(終了しました)
 - > 平成28年度 第2回:2016年9月25日～(終了しました)
 - > 平成28年度 第1回:2016年8月20日～(終了しました)

消費者教育リーダー養成講座の経路については産学協働AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～継続性のある仕組みづくりをめざして～のページをご覧ください。

大阪府消費者教育学生会リーダーの認定について

「消費者教育リーダー養成講座」の全受講生に全額報酬で生に対して大阪府が消費者教育の学生リーダーとして認定します。

○ 認定条件

以下の条件全てを満した者を認定します。

1. 所定の「消費者教育リーダー養成講座」全課程（基礎講座、「応用講座」、「実践講座」）を修了した学生
2. 以下のいずれかのボランティア活動に参加した学生
 1. 消費者教育に関するイベント等の企画・運営
 2. 消費者教育のファンリテーター
 3. 消費者教育テーマイベント・アシスタント(TA)
 4. 初・中・高・大・学、市民を対象とした消費者教育の企画・運営
 5. 消費者教育スキルアップ研修の企画・運営
 6. 消費者教育に関する啓発、PRイベント等の企画・制作
 7. 大学生に向けた授業に合わせた消費者教育
 8. その他の消費者教育
3. 「大阪府消費者教育学生会」に登録した学生

※認定条件チェックシート

○ 認定にあたってリーダーが身につけておくべき力

1. 新しい法律（消費者教育の推進に関する法律）平成24年12月施行）で変更された「消費者市民社会」を理解している。
2. 消費者市民社会の一員として、自分自身が悪い消費者になるために身につけておくべきことを理解している。
3. 消費者教育にあらわれないための行動を伝える事ができる。
4. 消費者市民社会の活動を理解してもらえらるよう伝えることができる。（悪い消費者を育成する支援ができる）

○ リーダー認定の手続き

以下の手順でリーダー認定の手続きを行います。

1. 認定条件の確認
2. リーダー就任意思の確認
3. リーダー認定

※リーダー認定式は、交流会の最終回で行います。



Copyright © 大阪府消費者教育学生会。All Rights Reserved.

学生リーダー会辞典 学生リーダー会辞典

単語	よみがな	意味
もったいない消耗品	もったいないうちうらりん	消耗品は消耗品でも丁寧に扱ったり、正しい扱い方をすれば長持ちするもので、消耗品として軽く扱うももったいないということ。
衣類ロス	いもうす	本来はそれほど着崩しできるのに服をきいたり、収納されたまま着崩しせずに年取が経ち、劣化してしまっで衣類が無駄に消費されること。
適水	てきすい	節水のために水を使わずすまでも不具合が起こる。節水は大切だが、無駄な水を無く、その上で適切な量の水を使うことが大切という考え。
外なる価値・内なる価値	そとなるじゆんかん、うちなるじゆんかん	価値観を社会や、外なる価値、内なる価値と区別し、「新しい服高から節水型社会を築き直す。」外なる価値とは、自分のコミュニティ以外の外部にアピールすること、内なる価値とは、自分の生活環境の中での営みにアピールすること。

消費者教育関連用語

単語	よみがな	意味
フェアトレード	ふああとれーど	フェアトレードとは、経済的にも社会的にも弱い立場の人々と公平な取引を行うことを指します。 例えばサッカーボールは70%以上がメキシコで作られ、その多くはひとつひとつ手懸りで作られています。しかし、その懸架に対する賃金を低く、また多くの子供たちが働かされています。そういった労働環境や児童労働をなくすために、適正な価格設定と教育や福祉への手当てを確保するといったことも行われています。
消費者市民社会	しやうひしめんしんしやかい	消費者教育推進法によれば、消費者市民社会とは「消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ積極的な社会の発展に積極的に参加する社会」と定義されています。それに、企業、政府、学校、そして市民が一つとなり、消費者の個人としての利益を求め、ただでなく、自分たちの消費が地球の環境などに影響を及ぼしていることを自覚し、改善を促すことで、公正で持続可能な消費者市民社会の形成に積極的に参加することになります。
消費者教育推進法	しやうひしやうきやうすいしんしほう	消費者教育推進法とは、平成24年8月に開かれた国会において議決されたものです。その中で、消費者教育をお金の正しい使い方を教えるだけでなく、自分の身の守り方、消費者市民社会に参加するための啓発活動を行うことと位置付けています。消費者教育推進法は、ヨーロッパの消費者教育の考えから影響を受けています。
持続可能な社会	じぞくかのうしやかい	持続可能な社会とは、地球温暖化などの地球環境問題や森林破壊による生態系への被害などの自然環境問題に対し、未来において必要とされる資源を使い切らないようにするための消費を行う社会のことを指します。 例えば、従来の自動車は石油を燃料としているものばかりでした。しかし、石油は有限であり、また排気ガスを大量に排出するためオゾン層の破壊による地球温暖化を進行させます。それに対し、持続可能なエネルギー（自然）を利用した、電気自動車やソーラーカー、水素自動車など代替品として開発され、普及されつつあります。また、環境問題以外でも貧困や飢饉の克服、教育の充実など地上国開拓に関わることから、経済成長や移住、社会的不平等の克服といった社会的課題が重要な要素とされています。
SDGs(持続可能な開発目標)	えすでいじーじーず	

SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された2016年～2030年までの17の国際目標とそれらを達成するための169のターゲットで構成されているものを指します。

内容としては、17の内1～6は貧困や飢餓、健康、教育、安全な水など主に発展途上国に対する開発目標を示しています。7～12はエネルギーや働き甲斐、経済成長、都市づくりなどを表しており、先進国にも深い関係にあるものです。13～17は気候変動や海や陸の資源、平和など地球全体として取り組まなければならない目標を掲げています。

12項目の「つくる責任」が消費者教育では重要になっていきます。



Copyright © 大塚新消費教育学生リーダー会 All Rights Reserved.

2018.3.1
2018.4.18 改訂

大阪府消費者教育学生リーダー会
広報部 情報発信するときのルールについて

広報部リーダー
戸嶋 陽向

【基本】

・消費者教育学生リーダー会に所属する者は、リーダー会に関連する内容を SNS で発信する場合は、【広報部ルール】を守って投稿を行わなければならない。問題が発生した場合は、広報部で話し合っ、LINE にて広報部から削除を要望する。

【広報部ルール】

●基本ルール

- ・個人の同意（口頭同意を除く）を得ていない写真等は発信しない。
- ・同意を得ていない写真等を利用する場合は、自分以外の顔を隠して対応する。
- ・「言葉や事柄等の説明」する文章や、「個人情報」や「政治性」など、判断に迷うような内容については広報部で検討するとともに、解決できない場合は然るべき意見を求める。
- ・広報部で検討したものを掲載する。

●Twitter のルール

- ・アカウントは利用者を定めて広報メンバーが管理する。
- ・広報メンバーは、学生リーダーとして責任ある投稿を心掛ける。
- ・個人を攻撃する目的で利用しない。

【ルールの周知方法】

・本ルールの文書を広報部及び学生リーダー会メンバーに LINE で配布し、周知を図る。

資料 19

消費者教育リーダー養成講座アンケート

「消費者教育リーダー養成講座」受講者アンケート

所属大学	学部	学年	氏名

Q 1 本講座のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシをみて 2. 友達からの口コミで 3. 先生や大学関係者から
4. 消費者教育学生リーダーに認定された方から 5. その他（ ）

Q 2 あなたの受講動機は？（いくつでも可）

1. 講義内容に興味を待ったから 2. 自己啓発によいから 3. 資格認定が取得できるから
4. 消費者教育のことを知りたかったから 5. 消費者教育のスキルを身につけたいから
6. 学生リーダー会活動に興味をもったから 7. 学生リーダー会活動に参加したいから
8. 他大学の先生の講義を聴けるから 9. 大学以外の社会人講師の講義を聴けるから
10. 他大学の学生や社会人と知り合うチャンスだから 11. ボランティア活動がしたいから
11. その他（ ）

Q 3 受講してみて良かったことは？（いくつでも可）

1. 普段の大学の講義とは異なる体験をした 2. 消費者教育の重要性が理解できた
3. 消費者教育学生リーダー認定を得ることができた
4. 消費者教育のボランティア活動を行うことができた
5. 他大学の先生の講義を聴けた 6. 大学以外の社会人講師の講義を聴けた
7. 消費者教育学生リーダーとしての自覚ができ、普及啓発活動をしたと思った
8. 他大学の学生や先生、大学以外の社会人等と知り合い、交友関係が広がった
9. 他大学の学生と同じチームで活動できた 10. その他

<受講して良かったことは>*上記以外にあればお書きください

Q 4 受講してみて不満だった点は？（具体的に）

Q 5 消費者教育学生リーダーによる消費者教育普及啓発活動についてどう思いますか？（具体的に）

Q 6 消費者トラブルに巻き込まれずに、安全・安心な消費生活を送る方法がわかりましたか。

1. よくわかった 2. わかった 3. あまりわからなかった 4. まったくわからなかった
5. その他（ ）

Q 7 消費者が個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」の形成が求められています。今回の講座を受講し、消費者市民社会の形成のために、どのような行動をとるべきかわかりましたか。

1. よくわかった 2. わかった 3. あまりわからなかった 4. まったくわからなかった
5. その他（ ）

Q 8 セミナーの開講期間として適当なものは？（1つに○）

1. 平日の夜の開講 2. 夏休みなどに集中して開講する
3. その他（ ）

Q 9 今回の研修や消費者教育学生リーダーの活動について自由な意見を裏面に書いて下さい。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

平成30年度「消費者教育リーダー養成講座」 受講者アンケート集計結果

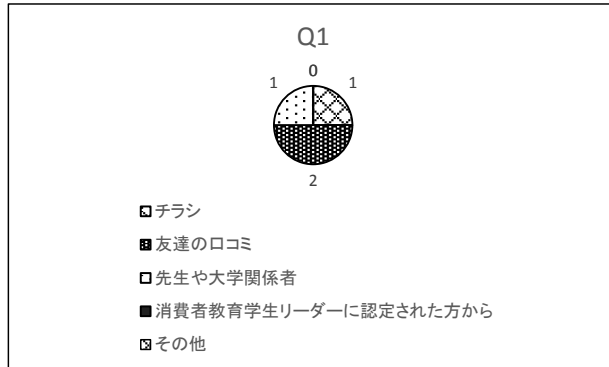
	第1回	第2回	合計
回答数	4	13	17

Q1 本講座をどのように知ったか

	第1回	第2回	合計
1 チラシ	1	0	1
2 友達の口コミ	2	0	2
3 先生や大学関係者	1	11	12
4 消費者教育学生リーダーに認定された方から	0	0	0
5 その他	0	2	2

(その他)

・追手門STEPにて

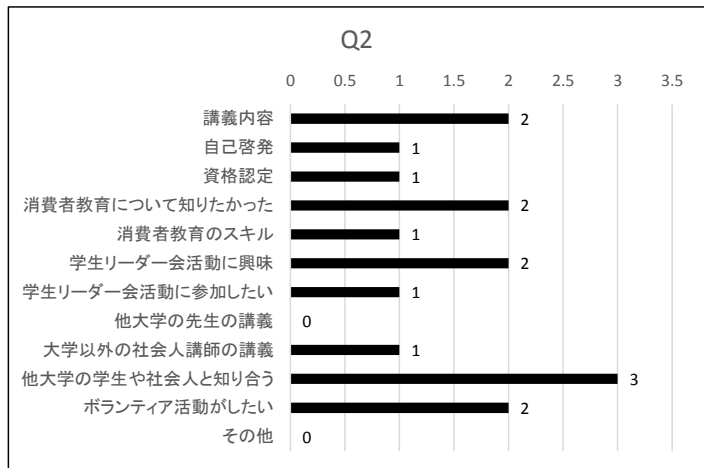


Q2 受講動機(いくつでも可)

	第1回	第2回	合計
1 講義内容	2	3	5
2 自己啓発	1	1	2
3 資格認定	1	8	9
4 消費者教育について知りたかった	2	2	4
5 消費者教育のスキル	1	4	5
6 学生リーダー会活動に興味	2	1	3
7 学生リーダー会活動に参加したい	1	0	1
8 他大学の先生の講義	0	0	0
9 大学以外の社会人講師の講義	1	0	1
10 他大学の学生や社会人と知り合う	3	1	4
11 ボランティア活動がしたい	2	1	3
12 その他	0	2	2

(その他)

・流通・小売に関連することを少しでも学べれば良いなと思ったから
・先生に勧められたから

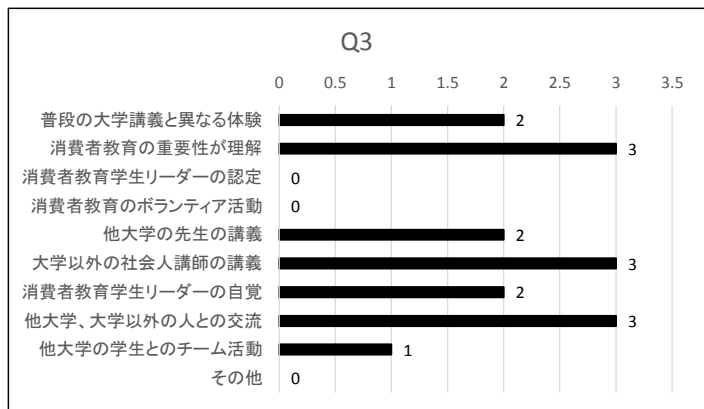


Q3 受講して良かったこと(いくつでも可)

	第1回	第2回	合計
1 普段の大学講義と異なる体験	2	5	7
2 消費者教育の重要性が理解	3	6	9
3 消費者教育学生リーダーの認定	0	3	3
4 消費者教育のボランティア活動	0	1	1
5 他大学の先生の講義	2	7	9
6 大学以外の社会人講師の講義	3	5	8
7 消費者教育学生リーダーの自覚	2	1	3
8 他大学、大学以外の人との交流	3	0	3
9 他大学の学生とのチーム活動	1	0	1
10 その他	0	0	0

(上記以外にあればお書きください)

・他大学の方と知り合い、話をするのがとても新鮮でした。
・日本ハムの川口さんのお話を聞くことができた。自分のレベルの低さが分かった。
・消費者教育の重要性を理解できた。
・消費者の役割とその役割の重要性を知れた事



平成30年度「消費者教育リーダー養成講座」 受講者アンケート集計結果

Q4 不満だった点

(具体的に)

- ・場所が分かりにくく、迷った。
- ・今年の参加者が少なくて残念だった。
- ・時間が長いと思いました。
- ・特になし
- ・もう少し日本ハムさん(企業)の話を聞きたかった。
- ・今後の予定についてのアナウンスが十分ではなかったと思う。
- ・話がつまらない、もう少し興味をもてるような話し方をして欲しい。講義資料が見にくい、もっと単的にまとめることはできないのか、講義の仕方が面白くない、資料に書いてあるものだけを言われても眠くなる。今回2回の講義だけで良いと言われてたのに、交流会に出ないといけないとはどういうことなのか、ちゃんと情報共有して下さい。中途半端すぎる資格として。
- ・資料にのっていることがあまり話されなかった点。資料を見ても分からないから、メモを取るが、すぐ話が違って、最後までメモできなかった。

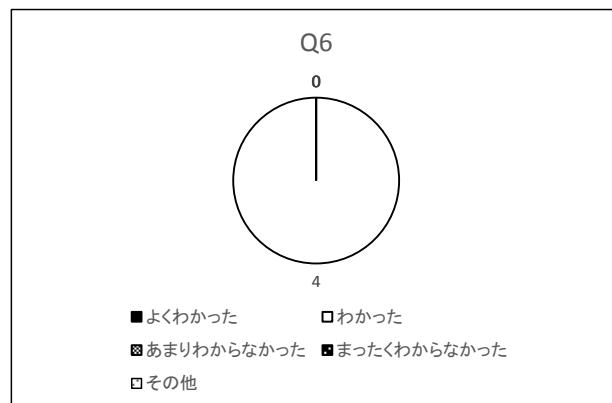
Q5 消費者教育学生リーダーによる消費者教育普及啓発活動についてどう思いますか？

(具体的に)

- ・リーダーを集めるために、もっと知らせるべきだと思います。興味のある学生はたくさんいると思います。
- ・自分も活動に参加したいと思った。
- ・消費者教育学生リーダーが主体となって取り組んでいる活動なので、その活動を推進することを非常に良いと思う。
- ・日頃、消費者として過ごしているながらも、消費することについて、ここまで深く考え、学んだことがなかったので、啓発すべきだと感じた。
- ・同じ大学生なのに頑張っている人がいると、刺激を受けました。
- ・これからの時代を担う若者に対して、消費者教育をすることは、とても大切だと思うから、良い活動だと思う。
- ・学生の新しい考え方が社会に反映されて良いと思う。
- ・同世代である人たちがしっかり話せており、自分も深く考えるきっかけとなりました。
- ・参加する前に思ってたよりも、規模が大きいらんな企業がかかわっているなと思った。
- ・今後、需要が高くなると思うので良いと思う。
- ・知っておいておいた方が良い知識ばかりなので、良いと思いました。
- ・イマイチどういった内容をしているのか分からなかったで、何がどのように良い活動なのか分かりませんでした。
- ・学生が自分達からこういったことを考えていることは、今後の社会につながると思うから、とても良い機会だと思った。
- ・他の大学生が経験していないことを経験することができるのは良いと思う。

Q6 安全・安心な消費生活を送る方法がわかったか？

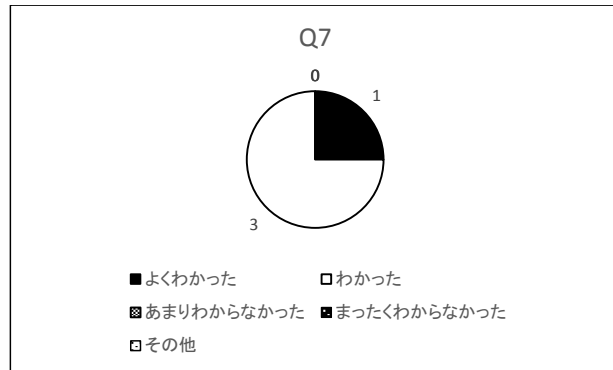
	第1回	第2回	合計
1 よくわかった	0	1	1
2 わかった	4	11	15
3 あまりわからなかった	0	0	0
4 まったくわからなかった	0	1	1
5 その他	0	0	0



平成30年度「消費者教育リーダー養成講座」 受講者アンケート集計結果

Q7 「消費者市民社会」の形成のためにとるべき行動について

	第1回	第2回	合計
1 よくわかった	1	0	1
2 わかった	3	11	14
3 あまりわからなかった	0	1	1
4 まったくわからなかった	0	0	0
5 その他	0	0	0

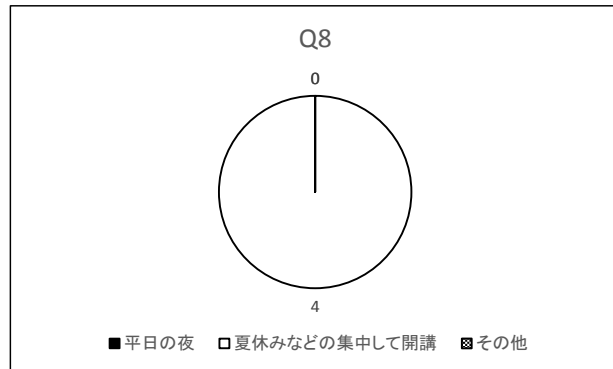


Q8 セミナーの開講時期として適当なものは？

	第1回	第2回	合計
1 平日の夜	0	4	4
2 夏休みなどの集中して開講	4	7	11
3 その他	0	2	2

(その他)

- ・休日に開講する
- ・土日の連続でやる。一週間空くのはしんどい。



Q9 自由な意見

- ・今回の講座で学んだ内容を生かして、積極的にボランティア活動に参加したい。
- ・他大学の人と交流できて良かった。受講前より、自らの消費者としての考え方が変わった。貴重なお話を聞かせて頂き、ありがとうございました。
- ・イマイチこういった活動をしているのか講義を受けても分かりませんでした。こういった話をしているのか、何の話だったのか、どういう意図で作られた資格なのか、といった資格なのか、多分話してはくれたのですが、理解できないまま終わりました。
 - ・どういう面で活躍する資格なのかを把握できません。結局何の講義だったのでしょうか？
 - ・受けてためになった！という話は、正直に言ってありません。
 - ・資格としてできたばかりの物だからかは分かりませんが、内容のうすい資格だなという印象を受けました。
 - ・もっと明確にどういう資格なのかを表して欲しいと思います。正直、眠い講義でした。
 - ・あと、予定はもっと早く出せないでしょうか？大学生もヒマしている訳ではないので予定をあわせられず困ります。
 - ・遅いとバイトや他の予定をいれるのもっと早く予定を出して欲しいです。
 - ・日本ハムのお客様からのクレームに対する改善の仕方には驚き、興味を持ちました。
 - ・最後の感想の時に、「お客様が神様化している」と言ったことで少し目的が分かりました。
- ・毎回、予定を出される日が遅いため、2年の後半にやっと受けることができた。先生からは、11日と18日空けるようにと言われたため、ちゃんと、報連相してほしいなと思った。
- ・1ヶ月前に言われたら空けることができるのに、1週間前に言われても無理です。どれだけ調整してと言われても、難しい。バイト先にも迷惑をかけてしまうし、家族にも迷惑をかける。
- ・大学生の予定をもう少し考えてほしい。絶対に予定を空けておいて欲しいなら、最初から伝えておくべき。
- ・講義に関しては、受けた人から話は聞いていたとおり、つまらなかった。唯一、横田先生のとときだけ、すごく楽しく受けることができました。

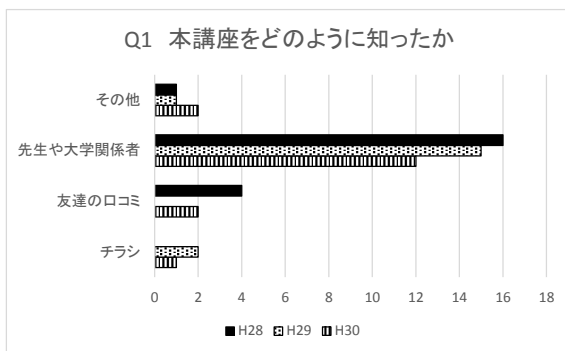
資料 20

消費者教育リーダー養成講座アンケート（3年間集計）

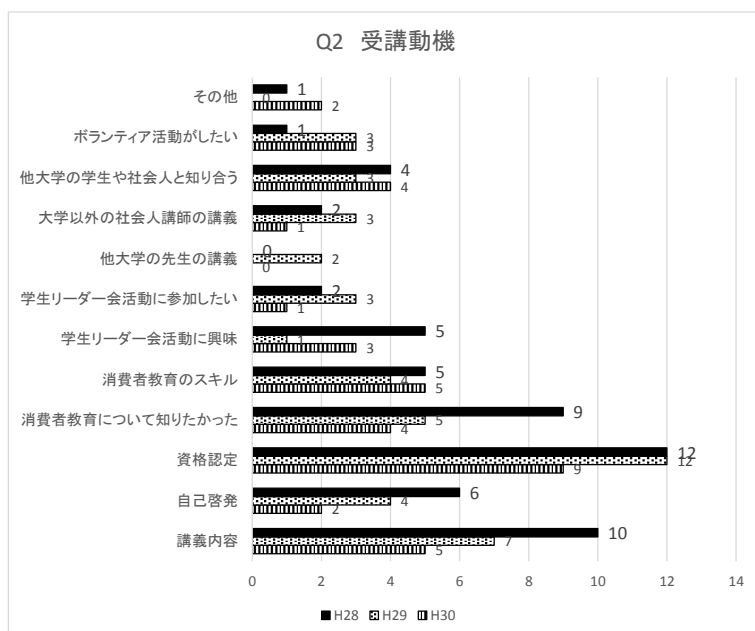
平成28年度、29年度、30年度「消費者教育リーダー養成講座」 受講者アンケート集計結果

	H28	H29	H30	合計
受講生回答数	21	18	17	56

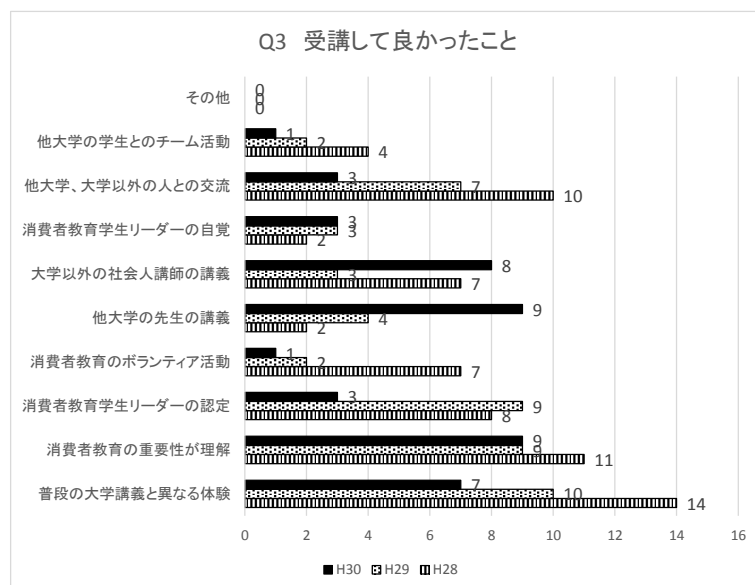
Q1 本講座をどのように知ったか	H28	H29	H30	合計	
1 チラシ	0	2	1	3	5%
2 友達の口コミ	4	0	2	6	11%
3 先生や大学関係者	16	15	12	43	77%
4 その他	1	1	2	4	7%



Q2 受講動機(いくつでも可)	H28	H29	H30	合計	
1 講義内容	10	7	5	22	39%
2 自己啓発	6	4	2	12	21%
3 資格認定	12	12	9	33	59%
4 消費者教育について知りたかった	9	5	4	18	32%
5 消費者教育のスキル	5	4	5	14	25%
6 学生リーダー会活動に興味	5	1	3	9	16%
7 学生リーダー会活動に参加したい	2	3	1	6	11%
8 他大学の先生の講義	0	2	0	2	4%
9 大学以外の社会人講師の講義	2	3	1	6	11%
10 他大学の学生や社会人と知り合う	4	3	4	11	20%
11 ボランティア活動がしたい	1	3	3	7	13%
12 その他	1	0	2	3	5%



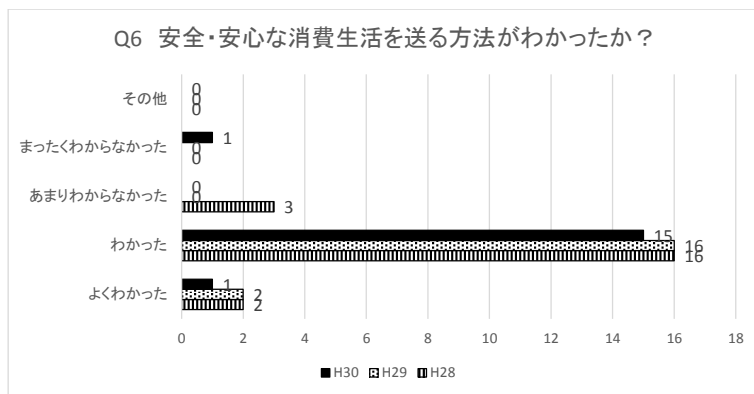
Q3 受講して良かったこと(いくつでも可)	H28	H29	H30	合計	
1 普段の大学講義と異なる体験	14	10	7	31	55%
2 消費者教育の重要性が理解	11	9	9	29	52%
3 消費者教育学生リーダーの認定	8	9	3	20	36%
4 消費者教育のボランティア活動	7	2	1	10	18%
5 他大学の先生の講義	2	4	9	15	27%
6 大学以外の社会人講師の講義	7	3	8	18	32%
7 消費者教育学生リーダーの自覚	2	3	3	8	14%
8 他大学、大学以外の人との交流	10	7	3	20	36%
9 他大学の学生とのチーム活動	4	2	1	7	13%
10 その他	0	0	0	0	0%



平成28年度、29年度、30年度「消費者教育リーダー養成講座」
受講者アンケート集計結果

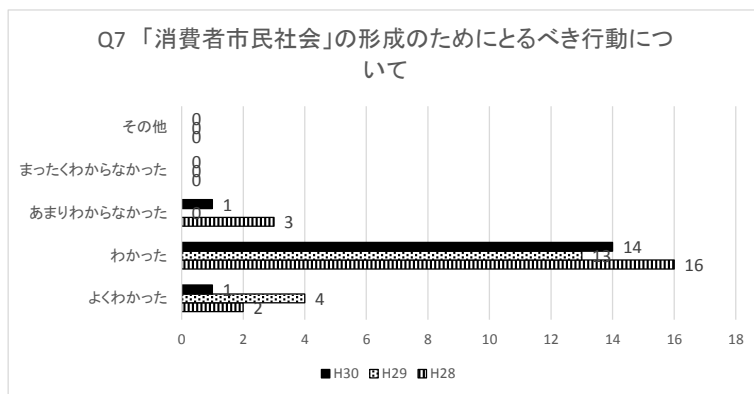
Q6 安全・安心な消費生活を送る方法がわかったか？

	H28	H29	H30	合計	
1 よくわかった	2	2	1	5	9%
2 わかった	16	16	15	47	84%
3 あまりわからなかった	3	0	0	3	5%
4 まったくわからなかった	0	0	1	1	2%
5 その他	0	0	0	0	0%



Q7 「消費者市民社会」の形成のためにとるべき行動について

	H28	H29	H30	合計	
1 よくわかった	2	4	1	7	13%
2 わかった	16	13	14	43	77%
3 あまりわからなかった	3	0	1	4	7%
4 まったくわからなかった	0	0	0	0	0%
5 その他	0	0	0	0	0%

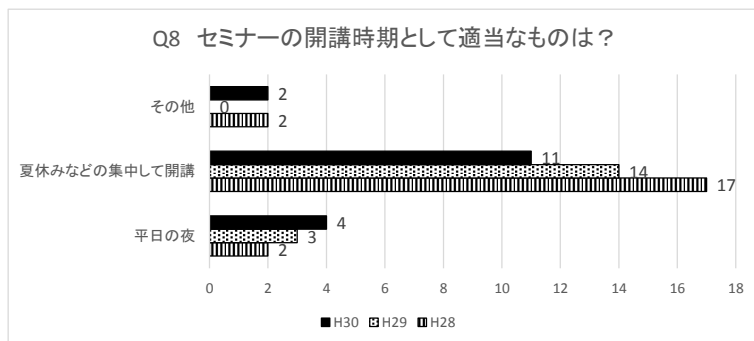


Q8 セミナーの開講時期として適当なものは？

	H28	H29	H30	合計	
1 平日の夜	2	3	4	9	16%
2 夏休みなどの集中して開講	17	14	11	42	75%
3 その他	2	0	2	4	7%

(その他)

- ・休日に開講する
- ・土日の連続でやる。一週間空くのはしんどい。



資料 2 1

企業×学生交流会アンケート（学生用、企業用）

「企業×学生交流会」参加者アンケート（学生用）

所属大学	学部	学年	お名前

Q1 本交流会のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシを見て
2. 友達からの口コミで
3. 先生や大学関係者から
4. HPを見て
5. その他()

Q2 あなたの参加動機は？(いくつでも可)

1. 交流会の内容に興味を持ったから
2. 自己啓発によいから
3. 企業の話をお聴けるから
4. 消費者教育のことを知りたかったから
5. 消費者教育のスキルを身につけたいから
6. 消費者教育学生リーダー会活動に興味を持ったから
7. 他大学の学生や社会人と知り合うチャンスだから
8. ボランティア活動がしたいから
9. 友人や先生などに誘われたから
10. その他()

Q3 参加してみてよかったことは？(いくつでも可)

1. 消費者教育について考えることができた
2. 消費者教育の活動に興味を持った
3. 消費者教育学生リーダー会活動のことを知ることができた
4. 消費者教育についての普及啓発活動をしたいと思った
5. 企業の消費者に対する配慮を知ることができた
6. 企業活動の多様な側面を知ることができた
7. 他大学の学生や企業の方などと知り合い、交友関係が広まった
8. 他大学の学生や企業の方と同じチームで活動できた
9. その他()

Q4 参加してみて不満だったことは？(具体的に)

--

Q5 今後こういった交流会があれば参加したいですか？

1. ぜひ参加したい
2. 友人を誘って参加したい
3. 参加するかもしれない
4. 参加しない
5. わからない

Q6 今回の交流会には満足ですか？

1. 大変満足
2. 満足
3. 普通
4. やや不満
5. 不満

Q7 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由な意見を書いてください。(裏面も可)

「企業×学生交流会」参加者アンケート

所属	お名前

Q1 本交流会のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシを見て
2. 知人からの口コミで
3. 所属団体からの誘い
4. HPを見て
5. その他()

Q2 あなたの参加動機は？(いくつでも可)

1. 交流会の内容に興味を持ったから
2. 学生の話聴けるから
3. 消費者教育のことを学生がどのように考えているのか知りたかったから
4. 消費者教育学生リーダー会活動に興味を持ったから
5. 学生と交流するチャンスだから
6. 知人や所属団体から誘われたから
7. その他()

Q3 参加してみてよかったことは？(いくつでも可)

1. 消費者教育や消費者のことを学生がどのように考えているのか知ることができた
2. 消費者教育学生リーダー会活動について知ることができた
3. 学生と交流することができた
4. 企業活動の多様な側面を知ることができた
5. その他()

Q4 参加してみて不満だったことは？(具体的に)

--

Q5 今後こういった交流会があれば参加したいですか？

1. ぜひ参加したい
2. 知人を誘って参加したい
3. 参加するかもしれない
4. 参加しない
5. わからない

Q6 今回の交流会には満足ですか？

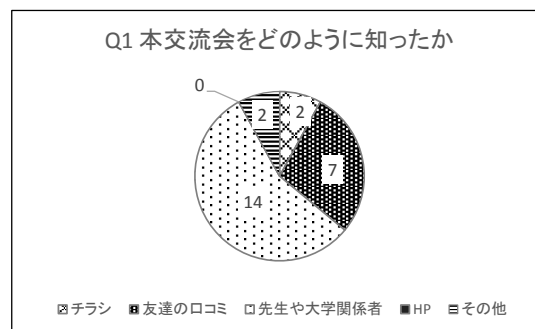
1. 大変満足
2. 満足
3. 普通
4. やや不満
5. 不満

Q7 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由な意見を書いてください。(裏面も可)

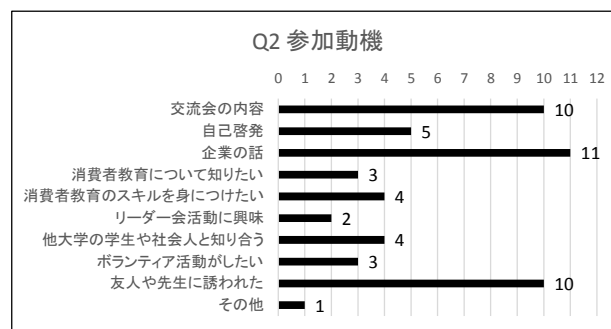
第1回、第2回、第3回 企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(学生)

	第1回	第2回	第3回	合計
回答数	4	5	15	24

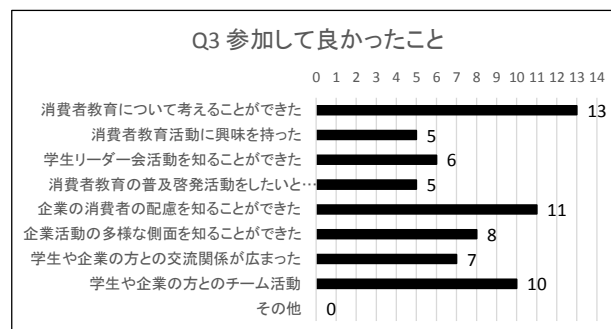
Q1 本交流会をどのように知ったか		第1回	第2回	第3回	合計	
1	チラシ	0	1	1	2	8%
2	友達の口コミ	1	3	3	7	29%
3	先生や大学関係者	2	2	10	14	58%
4	HP	0	0	0	0	0%
5	その他	1	0	1	2	8%



Q2 参加動機		第1回	第2回	第3回	合計	
1	交流会の内容	2	3	5	10	42%
2	自己啓発	1	0	4	5	21%
3	企業の話	1	3	7	11	46%
4	消費者教育について知りたい	1	1	1	3	13%
5	消費者教育のスキルを身につけたい	1	0	3	4	17%
6	リーダー会活動に興味	0	0	2	2	8%
7	他大学の学生や社会人と知り合う	1	1	2	4	17%
8	ボランティア活動がしたい	1	0	2	3	13%
9	友人や先生に誘われた	1	2	7	10	42%
10	その他	1	0	0	1	4%



Q3 参加して良かったこと		第1回	第2回	第3回	合計	
1	消費者教育について考えることができた	3	2	8	13	54%
2	消費者教育活動に興味を持った	0	1	4	5	21%
3	学生リーダー会活動を知ることができた	0	1	5	6	25%
4	消費者教育の普及啓発活動をしたと思った	2	0	3	5	21%
5	企業の消費者の配慮を知ることができた	2	2	7	11	46%
6	企業活動の多様な側面を知ることができた	3	1	4	8	33%
7	学生や企業の方との交流関係が広まった	1	1	5	7	29%
8	学生や企業の方とのチーム活動	3	1	6	10	42%
9	その他	0	0	0	0	0%

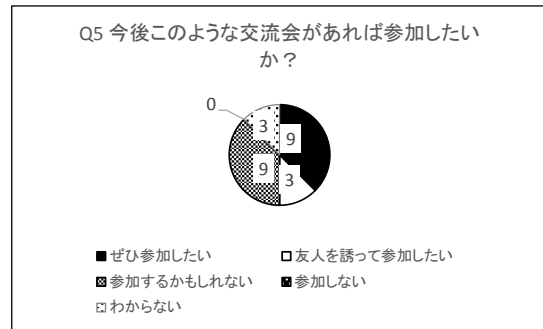


- Q4 参加してみて不満だったことは？(具体的に)
- ・特になし
 - ・不満はないが、もっと自分が頑張らないと感じた。
 - ・話し合いの時間が少し短かった。

第1回、第2回、第3回 企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(学生)

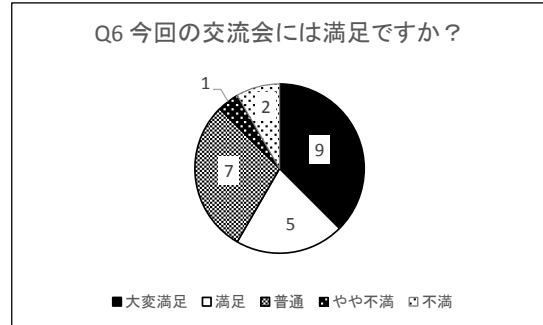
Q5 今後このような交流会があれば参加したいですか？

	第1回	第2回	第3回	合計	
1 ぜひ参加したい	3	2	4	9	38%
2 友人を誘って参加したい	0	1	2	3	13%
3 参加するかもしれない	1	1	7	9	38%
4 参加しない	0	0	0	0	0%
5 わからない	0	1	2	3	13%



Q6 今回の交流会には満足ですか？

	第1回	第2回	第3回	合計	
1 大変満足	2	3	4	9	38%
2 満足	1	2	2	5	21%
3 普通	0	0	7	7	29%
4 やや不満	1	0	0	1	4%
5 不満	0	0	2	2	8%



Q7 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由なご意見を書いてください。

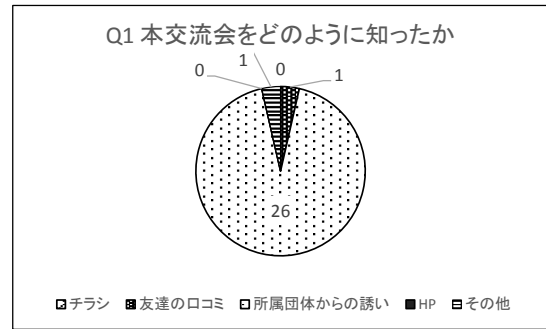
- ・グダグダになってしまったから、次があればしっかりしようと思います。
- ・私自身、初めて学生リーダーとして参加して、消費者教育についてさらに理解を深めることができた。また、グループディスカッションを通じて、「内なる消費」について考える良い機会になった。
- ・交流会で実験したのが初めてだったし、洗剤の役目や新しくなった表示など知らなかったことがたくさん知れて良かった。改善点としては、タイムキープの甘さ、時間の区切りがハッキリしていないため、グダグダになってしまった点。
- ・又、是非参加したいです。
- ・今回、交流会を企画してくれたリーダー会メンバーの皆さん、お疲れ様でした。リーダー認定をもらって、改めて「消費者教育学生リーダー」として、これからもたくさんの活動に参加していただけたらと思います。
- ・今回、ファシリテーターをしてみて、難しかったと思った。
- ・2度目の参加でしたが、緊張の中、発表もさせて頂き、学びの多い機会を頂けたなあと思いました。ありがとうございました。
- ・自分が考えていなかった意見、考えの交換、交流ができて良い刺激が受けれたし、貴重な経験となりました。
- ・普段、深く考えることのないことを考える良い機会でした。有難うございました。
- ・いろいろな所属の人たちと議論できたのは、楽しかった。
- ・グループ活動を通して、様々な考え方を知ることができました。エネルギーやテクノロジーの将来について、考えるいい機会となり、有意義な時間でした。
- ・一流企業の方の話や聞ける機会は少ないので、とても良い経験になった。
- ・学生リーダー会が具体的にどんな活動をしているのか、気になった。

第1回、第2回、第3回 企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(企業)

	第1回	第2回	第3回	合計
回答数	9	11	8	28

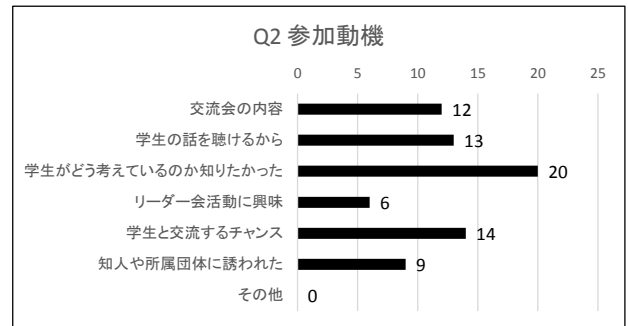
Q1 本交流会をどのように知ったか

	第1回	第2回	第3回	合計	
1 チラシ	0	0	0	0	0%
2 友達の口コミ	0	1	0	1	4%
3 所属団体からの誘い	8	10	8	26	93%
4 HP	0	0	0	0	0%
5 その他	1	0	0	1	4%



Q2 参加動機

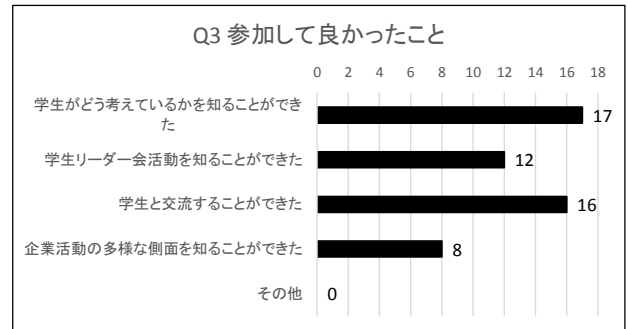
	第1回	第2回	第3回	合計	
1 交流会の内容	3	6	3	12	43%
2 学生の話聴けるから	4	6	3	13	46%
3 学生がどう考えているのか知りたかった	7	9	4	20	71%
4 リーダー会活動に興味	1	3	2	6	21%
5 学生と交流するチャンス	5	4	5	14	50%
6 知人や所属団体に誘われた	3	3	3	9	32%
7 その他	0	0	0	0	0%



Q3 参加して良かったこと

	第1回	第2回	第3回	合計	
1 学生がどう考えているかを知ることができた	6	7	4	17	61%
2 学生リーダー会活動を知ることができた	6	3	3	12	43%
3 学生と交流することができた	6	7	3	16	57%
4 企業活動の多様な側面を知ることができた	1	5	2	8	29%
5 その他	0	0	0	0	0%

・ネスレ様のお話は大変良かった。



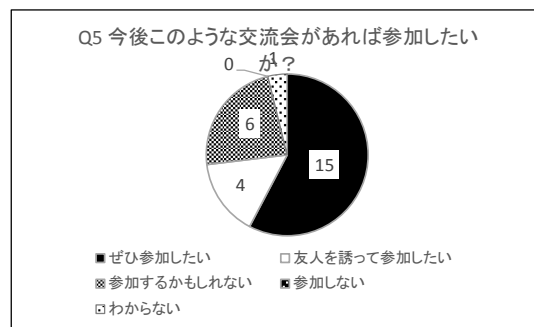
Q4 参加してみて不満だったことは？(具体的に)

- ・学生さんがもっと大勢参加してもらいたかった。
- ・学生の参加者数が思った以上に少なかった。(次回は多数の参加を期待します。)ワークショップは面白かった。
- ・ありません
- ・もう少し参加者が多ければよかった。
- ・時間管理
- ・学生がもっとたくさん参加して欲しかった。平日の方が参加する？
- ・学生数が企業数と比較して少ない
- ・パワーポイントが小さくて見にくい
- ・学生の参加人数が思ったより少なかった。
- ・参加数が少なくて残念でした。
- ・学生の活動紹介をもう少し具体的な日々の活動の紹介をして欲しかった。また、資料は作成して発表して欲しかった。また、学生数の数も少なかった。
- ・学生のプレゼンは、もう少し準備をしておいて欲しかった。
- ・特になし
- ・リーダー会に認定される？されない？は、何が基準？何かよく分からないまま、表彰が始まった。

第1回、第2回、第3回 企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(企業)

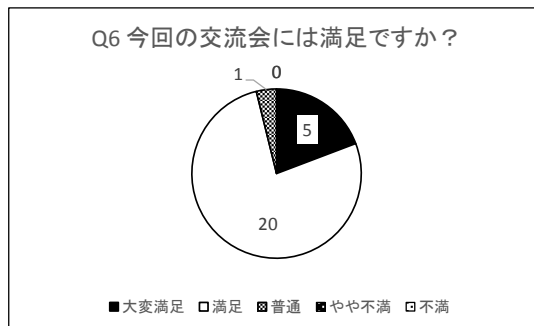
Q5 今後このような交流会があれば参加したいですか？

	第1回	第2回	第3回	合計	
1 ぜひ参加したい	5	7	3	15	54%
2 友人を誘って参加したい	2	1	1	4	14%
3 参加するかもしれない	2	2	2	6	21%
4 参加しない	0	0	0	0	0%
5 わからない	0	1	0	1	4%



Q6 今回の交流会には満足ですか？

	第1回	第2回	第3回	合計	
1 大変満足	2	1	2	5	18%
2 満足	6	9	5	20	71%
3 普通	0	1	0	1	4%
4 やや不満	0	0	0	0	0%
5 不満	0	0	0	0	0%



Q7 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由なご意見を書いてください。

- ・消費者教育のためには、今、何に問題があるのか探ることです。そのためには、実体験、本当に買って使う、契約してみる、銀行の何かを使ってみるような、汗を流して、言葉で語る事が大切です。本を読んだり、ネットで検索したのではなく、実体験した事をリアルに語る一問題解決するような活動に挑戦して下さい。
- ・ワークショップは、細かな限定がなかったのが、幅広く、自由な話しができ、良かったと思います。ありがとうございました。
- ・学生リーダー会のみならず、ありがとうございました。頑張ってください。応援しています。
- ・11月10日お待ち申し上げます。
- ・ネスレさんのCSVの考え方と事業に拡大しているお話が大変参考になった。
- ・学生にもっと多く参加してもらいたい。(リーダー会以外の方々も)
- ・前向きな取り組みに本日も元気をいただきました。ありがとうございます。
- ・今日、来られた学生の皆さんには、ぜひ、次回も参加してもらいたい。リーダー会のOB、卒業した人達に声をかけるのはどうでしょうか？社会人1～2年目で、消費者問題に興味がある若者たちから、学生と企業人の中間層の話も聞いてみたい。
- ・若い学生の意見を直接聞ける機会は大変重要なので、もっとたくさんの方が集まる工夫をしていただければと思います。
- ・17のSDGsのための国際栄養士(何でもできる栄養士)。コーヒー、ココアへのとろみをつけるバランスが難しい。ワークショップは、勉強になりました。学生にも伝えておきます。
- ・学生が想像以上にまじめに参画していると感心した。
- ・事業者として、あまり接点がない次世代の消費者なので、貴重な機会として、今後も交流を重ねていきたいと思う。
- ・学生さんの前向きで固定観念にとらわれない、ご意見で、勉強になりました。
- ・リーダーに認定され、大学を卒業したOBに、この交流会に参加して欲しい。リーダーの活用は、在学中だけではないと思います。
- ・参加が少ない(前回よりは、良かったが・・・)。

資料 2 2

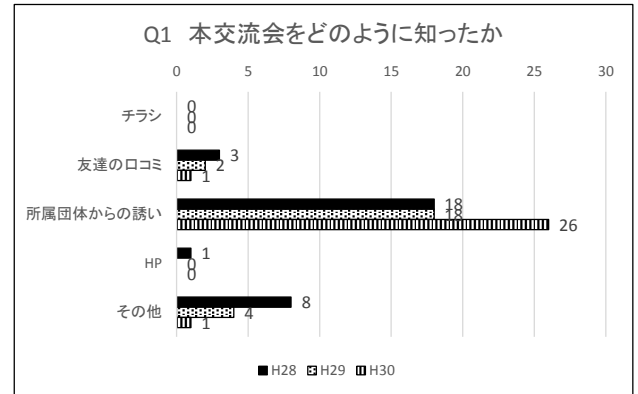
企業×学生交流会アンケート（3年間集計）

平成28年度～平成30年度 3年間企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(企業等)

	H28	H29	H30	合計
回答数	29	24	28	81

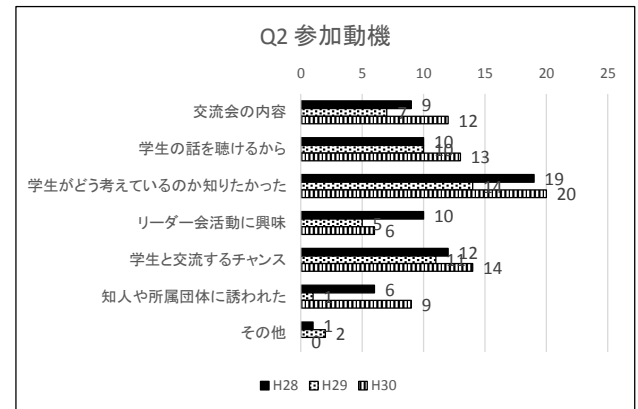
Q1 本交流会をどのように知ったか

	H28	H29	H30	合計	
1 チラシ	0	0	0	0	0%
2 友達の口コミ	3	2	1	6	7%
3 所属団体からの誘い	18	18	26	62	77%
4 HP	1	0	0	1	1%
5 その他	8	4	1	13	16%



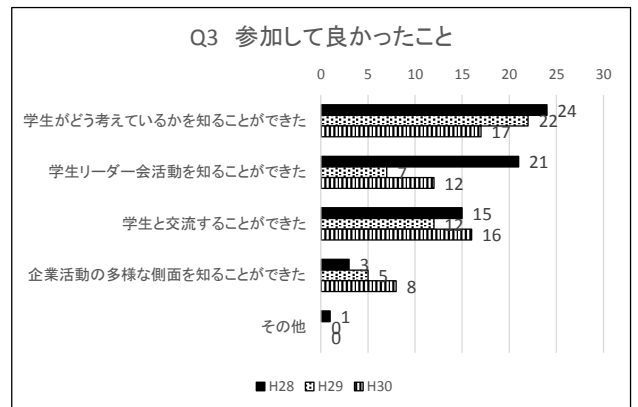
Q2 参加動機

	H28	H29	H30	合計	
1 交流会の内容	9	7	12	28	35%
2 学生の話聴けるから	10	10	13	33	41%
3 学生がどう考えているのか知りたかった	19	14	20	53	65%
4 リーダー会活動に興味	10	5	6	21	26%
5 学生と交流するチャンス	12	11	14	37	46%
6 知人や所属団体に誘われた	6	1	9	16	20%
7 その他	1	2	0	3	4%



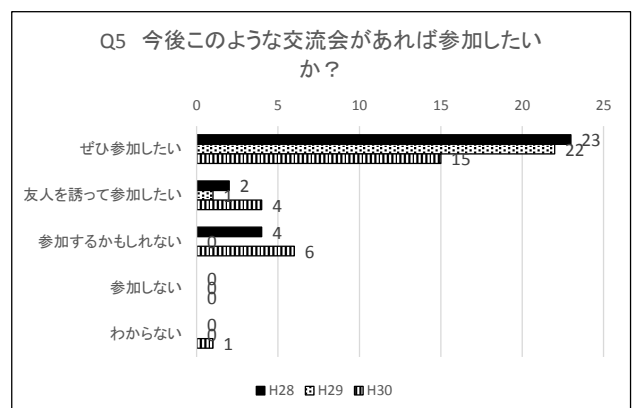
Q3 参加して良かったこと

	H28	H29	H30	合計	
1 学生がどう考えているかを知ることができた	24	22	17	63	78%
2 学生リーダー会活動を知ることができた	21	7	12	40	49%
3 学生と交流することができた	15	12	16	43	53%
4 企業活動の多様な側面を知ることができた	3	5	8	16	20%
5 その他	1	0	0	1	1%



Q5 今後このような交流会があれば参加したいですか？

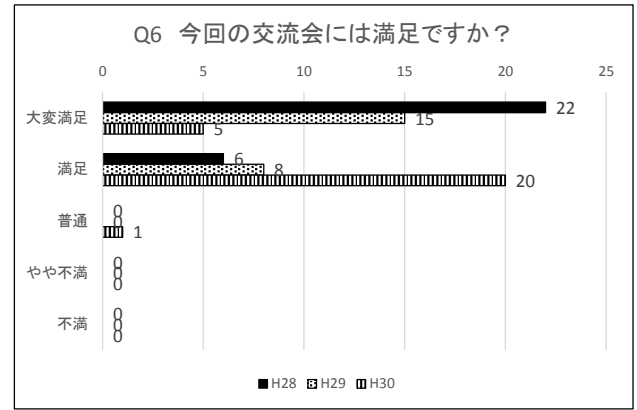
	H28	H29	H30	合計	
1 ぜひ参加したい	23	22	15	60	74%
2 友人を誘って参加したい	2	1	4	7	9%
3 参加するかもしれない	4	0	6	10	12%
4 参加しない	0	0	0	0	0%
5 わからない	0	0	1	1	1%



平成28年度～平成30年度 3年間企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(企業等)

Q6 今回の交流会には満足ですか？

	H28	H29	H30	合計	
1 大変満足	22	15	5	42	52%
2 満足	6	8	20	34	42%
3 普通	0	0	1	1	1%
4 やや不満	0	0	0	0	0%
5 不満	0	0	0	0	0%

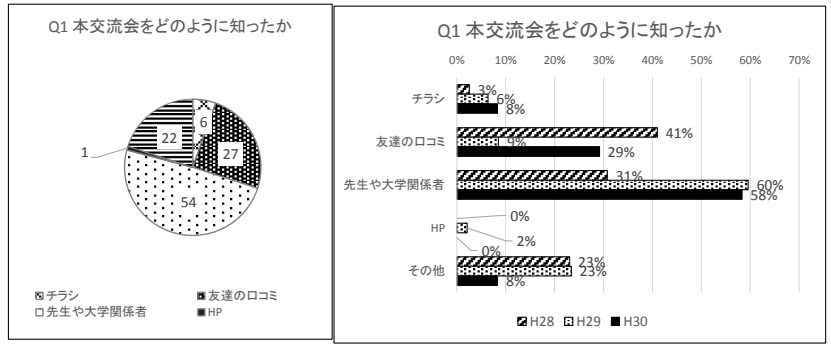


平成28年度～平成30年度 3年間企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(学生)

	H28	H29	H30	合計
回答数	39	47	24	110

Q1 本交流会をどのように知ったか

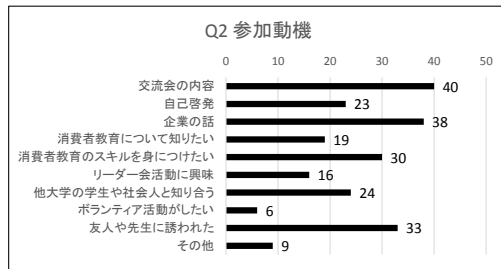
	H28	H29	H30	合計	
1 チラシ	1	3	2	6	5%
2 友達の口コミ	16	4	7	27	25%
3 先生や大学関係者	12	28	14	54	49%
4 HP	0	1	0	1	1%
5 その他	9	11	2	22	20%



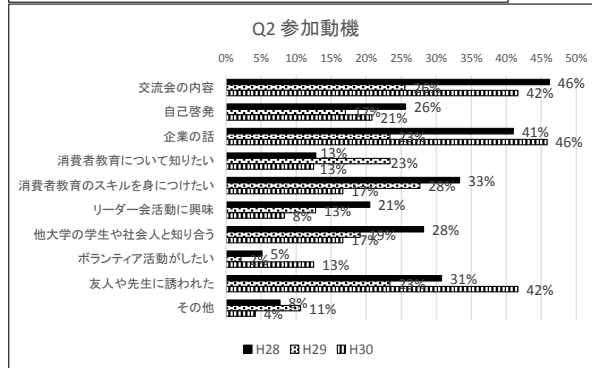
	H28	H29	H30	合計
1 チラシ	3%	6%	8%	5%
2 友達の口コミ	41%	9%	29%	25%
3 先生や大学関係者	31%	60%	58%	49%
4 HP	0%	2%	0%	1%
5 その他	23%	23%	8%	20%

Q2 参加動機

	H28	H29	H30	合計	
1 交流会の内容	18	12	10	40	36%
2 自己啓発	10	8	5	23	21%
3 企業の話	16	11	11	38	35%
4 消費者教育について知りたい	5	11	3	19	17%
5 消費者教育のスキルを身につけたい	13	13	4	30	27%
6 リーダー会活動に興味	8	6	2	16	15%
7 他大学の学生や社会人と知り合う	11	9	4	24	22%
8 ボランティア活動がしたい	2	1	3	6	5%
9 友人や先生に誘われた	12	11	10	33	30%
10 その他	3	5	1	9	8%

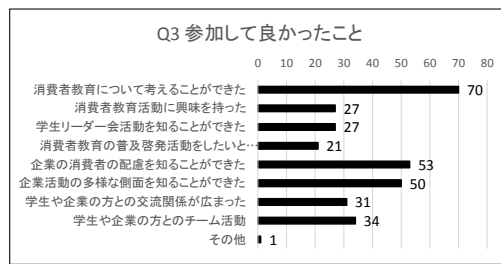


	H28	H29	H30	合計
1 交流会の内容	46%	26%	42%	36%
2 自己啓発	26%	17%	21%	21%
3 企業の話	41%	23%	46%	35%
4 消費者教育について知りたい	13%	23%	13%	17%
5 消費者教育のスキルを身につけたい	33%	28%	17%	27%
6 リーダー会活動に興味	21%	13%	8%	15%
7 他大学の学生や社会人と知り合う	28%	19%	17%	22%
8 ボランティア活動がしたい	5%	2%	13%	5%
9 友人や先生に誘われた	31%	23%	42%	30%
10 その他	8%	11%	4%	8%



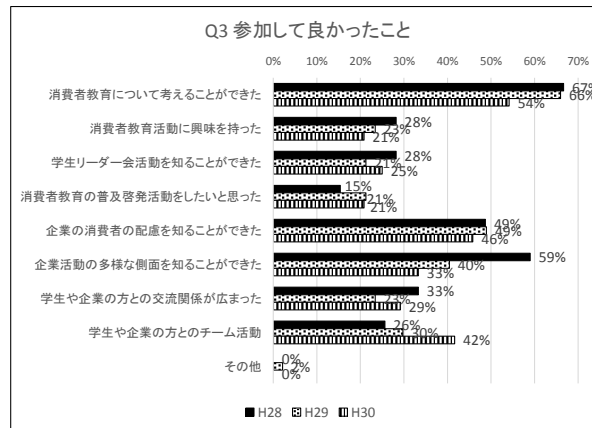
Q3 参加して良かったこと

	H28	H29	H30	合計	
1 消費者教育について考えることができた	26	31	13	70	64%
2 消費者教育活動に興味を持った	11	11	5	27	25%
3 学生リーダー会活動を知ることができた	11	10	6	27	25%
4 消費者教育の普及啓発活動をしたと思った	6	10	5	21	19%
5 企業の消費者の配慮を知ることができた	19	23	11	53	48%
6 企業活動の多様な側面を知ることができた	23	19	8	50	45%
7 学生や企業の方との交流関係が広まった	13	11	7	31	28%
8 学生や企業の方とのチーム活動	10	14	10	34	31%
9 その他	0	1	0	1	1%



Q3 参加して良かったこと

	H28	H29	H30	合計
1 消費者教育について考えることができた	67%	66%	54%	64%
2 消費者教育活動に興味を持った	28%	23%	21%	25%
3 学生リーダー会活動を知ることができた	28%	21%	25%	25%
4 消費者教育の普及啓発活動をしたと思った	15%	21%	21%	19%
5 企業の消費者の配慮を知ることができた	49%	49%	48%	48%
6 企業活動の多様な側面を知ることができた	59%	40%	33%	45%
7 学生や企業の方との交流関係が広まった	33%	23%	29%	28%
8 学生や企業の方とのチーム活動	26%	30%	42%	31%
9 その他	0%	2%	0%	1%

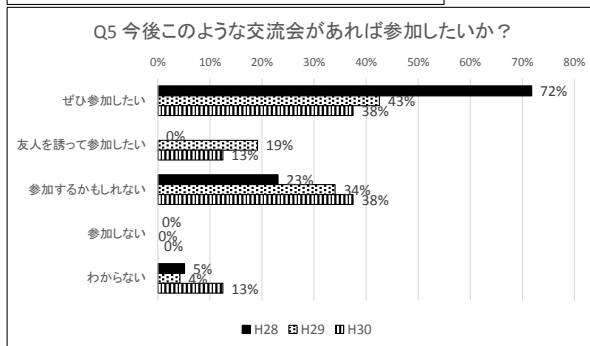
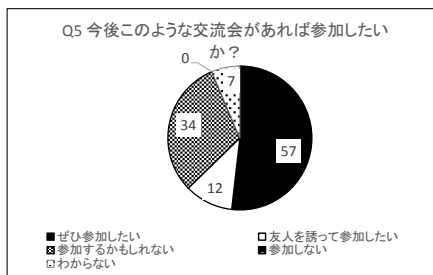


平成28年度～平成30年度 3年間企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(学生)

Q5 今後このような交流会があれば参加したいですか？

	H28	H29	H30	合計	
1 ぜひ参加したい	28	20	9	57	52%
2 友人を誘って参加したい	0	9	3	12	11%
3 参加するかもしれない	9	16	9	34	31%
4 参加しない	0	0	0	0	0%
5 わからない	2	2	3	7	6%

	H28	H29	H30	合計
ぜひ参加したい	72%	43%	38%	52%
友人を誘って参加したい	0%	19%	13%	11%
参加するかもしれない	23%	34%	38%	31%
参加しない	0%	0%	0%	0%
わからない	5%	4%	13%	6%



Q6 今回の交流会には満足ですか？

	H28	H29	H30	合計	
1 大変満足	21	29	9	59	54%
2 満足	18	15	5	38	35%
3 普通	0	3	7	10	9%
4 やや不満	0	0	1	1	1%
5 不満	0	0	2	2	2%

	H28	H29	H30	合計
大変満足	54%	62%	38%	54%
満足	46%	32%	21%	35%
普通	0%	6%	29%	9%
やや不満	0%	0%	4%	1%
不満	0%	0%	8%	2%

